

令和7年3月31日

内閣総理大臣 石破 茂 殿

人事院総裁 川 本 裕 子

**指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸の定め並びに
職務の級の定数の設定及び改定に関する意見の申出**

人事院は、一般職の職員の給与に関する法律第6条の2第1項に基づく指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸について、別紙1の内容を踏まえて定められるとともに、同法第8条第1項に基づく職務の級の定数について、別紙2から別紙5の内容を踏まえて設定及び改定を行われるよう、同法第6条の2第1項及び第8条第1項の規定に基づき、内閣総理大臣に意見を申し出ます。

目 次

別紙 1	指定職俸給表の適用を受ける職員の号俸	1
別紙 2	常勤職員の職務の級の定数	5 7
別紙 3	常勤労務者の職務の級の定数	2 2 8
別紙 4	国家公務員法第 6 0 条の 2 第 2 項に規定する定年前再任用短時間勤務職員及び国家公務員法等の一部を改正する法律附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の職務の級の定数	2 2 9
別紙 5	国家公務員の育児休業等に関する法律第 2 3 条第 2 項に規定する任期付短時間勤務職員の職務の級の定数	2 8 2

府省 内閣

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸	
一般会計	内閣官房	内閣官房共通費	内閣総務官	1				内閣総務官					
			人事政策統括官	2				人事政策統括官2					
			内閣審議官	80		拉致問題対策本部事務局長、T P P 等政府対策本部の首席交渉官及び政策調整統括官、国土強靱化推進室次長、特定複合観光施設区域整備推進室長並びに新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官	郵政民営化推進室長及び感染症危機管理統括審議官が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官	内閣審議官72					
			内閣衛星情報センター所長	1			内閣衛星情報センター所長						
			内閣衛星情報センター次長	1					内閣衛星情報センター次長				
			内閣衛星情報センター部長	3						内閣衛星情報センター部長（管理、分析、技術）			
			計	88									
備考													
1 内閣審議官のうち46は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれるものとする。													

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
2 内閣審議官の職名に属する官職のうち、5号俸乃至1号俸とされている内閣審議官の「指定職の運用について」（平成26年5月30日内閣総理大臣決定）第1の1の通知に定める号俸は、次の各号に掲げる区分に応じ、それぞれ当該各号に定める号俸とする。 一 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の困難な業務を所掌する内部部局の長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 5号俸 二 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の内部部局の長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 4号俸 三 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の困難な業務を所掌する内部部局の部長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 3号俸 四 内閣審議官のうち、その職務内容の複雑、困難及び責任の度が各府省の内部部局の部長に準ずると、予算の範囲内で内閣総理大臣が認めるもの 2号俸 五 内閣審議官のうち、前各号に掲げるものの以外のもの 1号俸 3 内閣審議官の職名に属する官職の号俸のうち、7号俸及び6号俸は、当該号俸の欄に掲げられている官職の他の官職の号俸として用いることはできない。また、内閣審議官の職名に属する官職の号俸のうち、5号俸乃至1号俸は、他の職名に属する官職の号俸として用いることはできない。 4 令和7年4月1日から標準的な官職を定める政令に規定する内閣官房令で定める標準的な官職等を定める内閣官房令（以下、「内閣官房令」という。）第1条第4項中「内閣官房副長官補の掌理する事務のうち、令和六年能登半島地震により被害を受けた地域の復旧及び復興の支援に関する施策の推進に係る企画及び立案並びに総合調整について、内閣官房副長官補を補佐するもの」の削除の日の前日までは、「内閣審議官」の7号俸の欄には、「拉致問題対策本部事務局長、T P P等政府対策本部の首席交渉官及び政策調整統括官、国土強靱化推進室次長、特定複合観光施設区域整備推進室長、復旧・復興支援総括官、内閣サイバーセキュリティセンターセンター長代理並びに新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官」が、5号俸乃至1号俸欄には、「70」が掲げられているものとする。 5 内閣官房令第1条第4項中「内閣官房副長官補の掌理する事務のうち、令和六年能登半島地震により被害を受けた地域の復旧及び復興の支援に関する施策の推進に係る企画及び立案並びに総合調整について、内閣官房副長官補を補佐するもの」の削除の日から観光庁参事官(1)廃止の日の前日までは、「内閣審議官」の7号俸の欄には、「拉致問題対策本部事務局長、T P P等政府対策本部の首席交渉官及び政策調整統括官、国土強靱化推進室次長、特定複合観光施設区域整備推進室長、内閣サイバーセキュリティセンターセンター長代理並びに新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官」が、5号俸乃至1号俸欄には、「71」が掲げられているものとする。 6 観光庁参事官(1)廃止の日から内閣サイバーセキュリティセンターセンター長代理廃止の日の前日までは、「内閣審議官」の7号俸の欄には、「拉致問題対策本部事務局長、T P P等政府対策本部の首席交渉官及び政策調整統括官、国土強靱化推進室次長、特定複合観光施設区域整備推進室長、内閣サイバーセキュリティセンターセンター長代理並びに新しい地方経済・生活環境創生本部事務局長が置かれている間、これらの官職に充てられた内閣審議官」が掲げられているものとする。												

府省 内閣（内閣法制局）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	内閣法制局	内閣法制局	次長	1	次長							
			部長	4			第一部長	第二部長、第三部長	第四部長			
			総務主幹	1						総務主幹		
計				6								
備考												

府省 内閣府（内閣本府等）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	内閣本府	内閣本府 共通費	事務次官	1	事務次官							
			内閣府審議官	2		内閣府審議官2						
			防災監	1		防災監						
			官房長、局長	4				官房長、賞勲 局長、男女共 同参画局長	沖縄振興局長			
			政策統括官	7				政策統括官5	政策統括官2			
			独立公文書管理監	1					独立公文書管 理監			
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			審議官	19							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房審議官18	
			室長	1						大臣官房政府 広報室長		
			審議会等事務局長	3							食品安全委員 会事務局長、 公益認定等委 員会事務局 長、再就職等 監視委員会事 務局長	
			迎賓館長	1				迎賓館長				
			小計	41								
		経済社会 総合研究 所	所長	1		所長						
			次長	1					次長			
			総括政策研究官	8							総括政策研究 官8	
			小計	10								
	地方創生 推進事務 局	地方創生 推進事務 局	事務局長	1		事務局長						
			小計	1								
	知的財産 戦略推進 事務局	知的財産 戦略推進 事務局	事務局長	1			事務局長					
			小計	1								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
	科学技 術・イノ ベーショ ン推進事 務局	科学技 術・イノ ベーショ ン推進事 務局	事務局長	1			事務局長					
			統括官	1			統括官					
			審議官	3						審議官3		
			小計	5								
	健康・医 療戦略推 進事務局	健康・医 療戦略推 進事務局	事務局長	1					事務局長			
			小計	1								
	宇宙開発 戦略推進 事務局	宇宙開発 戦略推進 事務局	事務局長	1						事務局長		
			小計	1								
	北方対策 本部	北方対策 本部	審議官	1							審議官	
			小計	1								
	総合海洋 政策推進 事務局	総合海洋 政策推進 事務局	事務局長	1					事務局長			
			小計	1								
	国際平和 協力本部	国際平和 協力本部	事務局長	1				事務局長				
			事務局次長	1							事務局次長	
			小計	2								
	日本学術 会議	日本学術 会議	事務局長	1					事務局長			
			事務局次長	1							事務局次長	
			小計	2								
	官民人材 交流セン ター	官民人材 交流セン ター	副センター長	1					副センター長			
			審議官	1							審議官	
			小計	2								
	沖縄総合 事務局	沖縄総合 事務局	局長	1						局長		
			次長	1								次長
			小計	2								
エネルギー対策 特別会計	(電源開 発促進勘 定)内閣本府	(内閣府 所管) 事務取扱 費	政策統括官	1					政策統括官			
			小計	1								
計				71								

備考

- 1 大臣官房審議官のうち2は、内閣総理大臣が特に必要と認める場合に置かれるものとする。
- 2 「防災監」は、防災監設置の日に掲げられる。

府省 内閣府（宮内庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	宮内庁	宮内庁	次長	1	次長							
			部長	3			管理部長	書陵部長		皇室経済主管		
			式部副長	2					式部副長2			
			審議官	1						長官官房審議官		
			所長	1							京都事務所長	
計				8								
備考												

府省 内閣府（公正取引委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	公正取引 委員会	公正取引 委員会	事務総長	1		事務総長						
			局長	2			経済取引局長	審査局長				
			総括審議官	1					官房総括審議 官			
			デジタル・国際総 括審議官	1					官房デジタル・ 国際総括審議 官			
			政策立案総括審議 官	1					官房政策立案 総括審議官			
			部長	2						部長2		
			審議官	2						官房審議官2		
			審査管理官	2						審査局審査管 理官2		
			地方事務所長	2						地方事務所長 (中部、近畿中 国四国)		
計				14								
備考												

府省 内閣府（警察庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	警察庁	警察庁共通費	長官	1	警察庁長官							
			警視総監	1		警視総監						
			警視庁副総監	1					警視庁副総監			
			道府県本部長	23						大阪府警察本部長	道府県警察本部長(北海道、茨城、埼玉、千葉、神奈川、新潟、長野、静岡、愛知、京都、兵庫、広島、福岡)	県警察本部長(宮城、福島、栃木、群馬、岐阜、岡山、山口、長崎、沖縄)
			府警察副本部長	1								大阪府警察本部副本部長
			警視庁部長	7							警視庁部長(総務、警務、公安、生活安全)	警視庁部長(交通、警備、刑事)
計				34								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	警察庁	警察庁共通費	次長	1			警察庁次長					
			官房長、局長	6			官房長、刑事局長、交通局長、警備局長、サイバー警察局長	生活安全局長				
			総括審議官	1					長官官房総括審議官			
			技術総括審議官	1					長官官房技術総括審議官			
			政策立案総括審議官	1					長官官房政策立案総括審議官			
			部長	3						部長(刑事局、警備局2)		
			審議官	5						長官官房審議官5		
			首席監察官	1						長官官房首席監察官		
			警察大学校長	1				警察大学校長				
			警察大学校副校長	1						警察大学校副校長		
			研修所長	1						警察大学校特別捜査幹部研修所長		
			センター所長	2						警察大学校国際警察センター所長、警察大学校警察政策研究センター所長		
			情報通信学校長	1							警察大学校附属警察情報通信学校長	
			管区警察局長	6					管区警察局長(関東)	管区警察局長(東北、中部、近畿、中国四国、九州)		
			都道警察情報通信部長	2							警察情報通信部長(東京都、北海道)	
小計			33									

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
		皇宮警察本部	本部長	1						本部長		
			小計	1								
		科学警察研究所	所長	1							所長	
			副所長	1								副所長
			小計	2								
計				36								
備考												

府省 内閣府（個人情報保護委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	個人情報 保護委員 会	個人情報 保護委員 会	事務局長	1				事務局長				
			事務局次長	1					事務局次長			
			審議官	2						審議官2		
計				4								
備考												

府省 内閣府（カジノ管理委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	カジノ管理委員会	カジノ管理委員会	事務局長	1			事務局長					
			事務局次長	1				事務局次長				
			部長	2						総務企画部長、監督調査部長		
計				4								
備考												

府省 内閣府（金融庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	金融庁	金融庁共通費	長官	1	長官							
			金融国際審議官	1			金融国際審議官					
			局長	3				総合政策局長、企画市場局長、監督局長				
			総括審議官	1						総合政策局総括審議官		
			政策立案総括審議官	1						総合政策局政策立案総括審議官		
			審議官	5							総合政策局審議官5	
			参事官	3							総合政策局参事官3	
			証券取引等監視委員会等事務局長	1					証券取引等監視委員会事務局長			
			証券取引等監視委員会等事務局次長	1							証券取引等監視委員会事務局次長	
計				17								
備考												

府省 内閣府（消費者庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	消費者庁	消費者庁 共通費	長官	1	長官							
			次長	1			次長					
			政策立案総括審議 官	1					政策立案総括 審議官			
			審議官	5						食品衛生・技 術審議官、審 議官4		
計				8								
備考												

府省 内閣府（こども家庭庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	こども家庭庁	こども家庭庁共通費	長官	1	長官							
			官房長、局長	3				官房長、成育局長	支援局長			
			審議官	2							長官官房審議官2	
計				6								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	デジタル 庁	デジタル 庁共通費	デジタル審議官	1		デジタル審議 官						
			統括官	4				統括官2	統括官2			
			総括審議官	1						総括審議官		
			審議官	5							審議官5	
計				11								
備考												
1 「総括審議官」は、審議官(1)廃止の日に掲げられる。												
2 令和7年4月1日から審議官(1)廃止の日の前日までは、「審議官」の2号俸欄には「審議官6」が掲げられているものとする。												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
東日本大震災復興特別会計	復興庁	復興庁共通費	事務次官	1	事務次官							
			統括官	2			統括官	統括官				
			審議官	3						審議官3		
			復興局長	3						復興局長3		
計				9								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	総務本省	総務本省 共通費	事務次官	1	事務次官							
			総務審議官	3		総務審議官3						
		電波利用 料財源電 波監視等 実施費	官房長、局長	10				官房長、行政 管理局長、自 治行政局長、 自治財政局 長、自治税務 局長、国際戦 略局長、情報 流通行政局 長、総合通信 基盤局長	行政評価局 長、統計局長			
			政策統括官	2					政策統括官、 サイバーセ キュリティ統 括官			
		恩給費	総括審議官	3						大臣官房総括 審議官3		
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			地域力創造審議官	1						大臣官房地域 力創造審議官		
			部長、局次長	7							国際戦略局次 長、部長（自 治行政局2、情 報流通行政 局、総合通信 基盤局2、統計 局）	
			審議官	13							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房審議官12	
			自治大学校長	1						自治大学校長		
			統計研究研修所長	1							統計研究研修 所長	
			小計	43								

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
	管区行政 評価局	管区行政 評価局共 通費	局長	7							管区行政評価 局長（関東、 中部、近畿）	管区行政評価 局長（北海 道、東北、中 国四国、九 州）
			小計	7								
	総合通信 局	総合通信 局共通費 電波利用 料財源電 波監視等 実施費	局長	7							総合通信局長 （東北、関 東、東海、近 畿、九州）	総合通信局長 （北海道、中 国）
			小計	7								
計				57								
備考												

府省 総務省（公害等調整委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	公害等調整委員会	公害等調整委員会	事務局長	1							事務局長	
			事務局次長	1								事務局次長
計				2								
備考												

府省 総務省（消防庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	消防庁	消防庁共通費	長官	1		長官						
			次長	1					次長			
			部長	1						国民保護・防災部長		
			審議官	1						審議官		
			消防大学校長	1						消防大学校長		
			センター所長	1						消防大学校消防研究センター所長		
計				6								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	法務本省	法務本省 共通費	事務次官	1	事務次官							
			官房長、局長	(7) 7				民事局長、刑事 局長、矯正局長	官房長、保護局 長、人権擁護局 長、訟務局長			
			部長	(1) 1							大臣官房司法 法制部長	
			公文書監理官	1							大臣官房公文 書監理官	
			審議官	2							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化審 議官、大臣官房 審議官(矯正局 担当)	
			小計	(8) 12								
	法務総合 研究所	法務総合 研究所共 通費	所長	(1) 1					法務総合研究 所長			
			小計	(1) 1								
	検察庁	検察官署 共通費	〔最高検察庁〕								最高検察庁事 務局長	
			事務局長	1								
			〔高等検察庁〕								高等検察庁事 務局長(東京、 福岡、仙台)	高等検察庁事 務局長(大阪、 名古屋、広島)
			事務局長	6								
			小計	7								
	矯正官署	矯正官署 共通費	〔矯正研修所〕									矯正研修所長
			所長	1								
			〔矯正管区〕								矯正管区長(関 東、中部、近畿)	矯正管区長(北 海道、東北、中 国、九州)
			管区長	7								
			〔刑務所〕								東京拘置所長	
			所長	1								
			小計	9								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
	更生保護 官署	更生保護 官署共通 費	〔地方更生保護 委員会〕								地方更生保護 委員会委員長 (関東、近畿、九 州)	地方更生保護 委員会委員長 (中部)
			委員長	4								
			小計	4								
	法務局	法務局共 通費	法務局長	(5) 7							法務局長(東 京、大阪)	法務局長(札 幌、仙台、名古 屋、広島、福岡)
			小計	(5) 7								
			計									
備考 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	出入国在留管理庁	出入国在留管理庁 共通費	長官	(1) 1			長官					
			次長	(1) 1						本庁次長		
			部長	2							出入国管理部 長、在留管理支 援部長	
			審議官	(1) 2							審議官2	
			地方出入国在留管 理局長	4							地方出入国在 留管理局長(東 京、名古屋、大 阪、福岡)	
計				(3) 10								

備考

()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	公安調査 庁	公安調査 庁共通費	長官	(1) 1			長官					
			次長	(1) 1					本庁次長			
			部長	(1) 3						本庁部長3		
			公安調査局長	6						公安調査局長 (北海道、関東、 近畿)	公安調査局長 (中部、中国、九 州)	
計				(3) 11								
備考 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
一般会計	外務本省	外務本省共通費	事務次官	1	事務次官							
			外務審議官	2		外務審議官2						
			官房長、局長	11				官房長、総合外交政策局長、アジア大洋州局長、北米局長、経済局長、国際法局長	中南米局長、欧州局長、中東アフリカ局長、国際協力局長、領事局長			
			国際情報統括官	1					国際情報統括官			
			外務報道官	1						大臣官房外務報道官		
			儀典長	1						大臣官房儀典長		
			地球規模課題審議官	1						大臣官房地球規模課題審議官		
			部長	3							部長（総合外交政策局、アジア大洋州局、中東アフリカ局）	
			研修所長	1					外務省研修所長			
			監察査察官	1							大臣官房監察査察官	
			審議官	14							大臣官房国際文化交流審議官、大臣官房審議官13	
			小計	37								

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
	在外公館	在外公館共通費	総領事	13						日本国総領事館総領事 (ニューヨーク)	日本国総領事館総領事(上海、瀋陽、香港、シドニー、サンフランシスコ、シカゴ、ホノルル、ロサンゼルス、トロント、サンパウロ、リオデジャネイロ、デュッセルドルフ)	
			参事官	15							日本国大使館参事官(総括担当)(インド、インドネシア、タイ、大韓民国、中華人民共和国、アメリカ合衆国、英国、ドイツ、フランス、ロシア)、日本政府代表部参事官(総括担当)(国際連合、ジュネーブ国際機関、経済協力開発機構、欧州連合)、日本国大使館参事官(政務担当のうち筆頭のものに限る。)(アメリカ合衆国)	
			小計	28								
		計		65								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	財務本省	財務本省 共通費	事務次官	1	事務次官							
			財務官	1		財務官						
			官房長、局長	6			主計局長	官房長、主税 局長、関税局 長、理財局 長、国際局長				
			総括審議官	1						大臣官房総括 審議官		
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			局次長	6							次長（主計局 3、理財局2、 国際局）	
			公文書監理官	1							大臣官房公文 書監理官	
			審議官	9							大臣官房サイ バーセキュリティ・情報化 審議官、大臣 官房審議官8	
			参事官	6							大臣官房参事 官5、主税局参 事官	
			研究所副所長	1							財務総合政策 研究所副所長	
			センター所長	1						会計センター 所長		
			小計	34								
	財務局	財務局共 通費	局長、支局長	10						財務局長（関 東、近畿）	財務局長（北 海道、東北、 北陸、東海、 中国、四国、 九州）、福岡 財務支局長	
			金融安定監理官	2							金融安定監理 官（関東、近 畿）	
			小計	12								

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
	税関	税関共通費	税関長	8						税関長（東京、大阪）	税関長（函館、横浜、名古屋、神戸、門司、長崎）	
			地区税関長	1							沖縄地区税関長	
			小計	9								
計				55								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸	
				総数									
一般会計	国税庁	国税庁共通費	長官	1		長官							
			次長	1						本庁次長			
			部長	3							本庁部長（課税、徴収、調査査察）		
			審議官	2							長官官房審議官2		
			国税局長	11						国税局長（東京、大阪）	国税局長（札幌、仙台、関東信越、金沢、名古屋、広島、高松、福岡、熊本）		
			国税事務所長	1							沖縄国税事務所長		
			税務大学校長	1						税務大学校長			
			税務大学校副校長	1							税務大学校副校長		
			小計	21									
		国税不服審判所	審判所長	1				国税不服審判所長					
			次長	1								国税不服審判所次長	
			首席審判官	6								首席国税審判官（関東信越、東京、名古屋、大阪、広島、福岡）	
			小計	8									
			計	29									
		備考											

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	文部科学 本省	文部科学 本省共通 費	事務次官	1	事務次官							
			文部科学審議官	2		文部科学審議 官2						
			官房長、局長	7				官房長、総合教 育政策局長、初 等中等教育局 長、高等教育局 長、科学技術・ 学術政策局長、 研究開発局長	研究振興局長			
			国際統括官	1					国際統括官			
			総括審議官	1						大臣官房総括 審議官		
			サイバーセキュリ ティ・政策立案総 括審議官	1						大臣官房サイ バーセキュリ ティ・政策立案 総括審議官		
			学習基盤審議官	1						大臣官房学習 基盤審議官		
			部長	2							部長(大臣官 房、高等教育 局)	
			審議官	8							大臣官房審議 官8	
			小計	24								
	文部科学 本省所轄 機関	国立教育 政策研究 所	所長	1					国立教育政策 研究所長			
			小計	1								
		科学技 術・学術 政策研究 所	所長	1						科学技術・学術 政策研究所長		
			小計	1								
計				26								

備考

府省 文部科学省（スポーツ庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	スポーツ 庁	スポーツ 庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1						本庁次長		
			審議官	1							審議官	
計				3								
備考												

府省 文部科学省（文化庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	文化庁	文化庁共通費	長官	1			長官					
			次長	2					本庁次長2			
			審議官	2						審議官2		
			鑑査官	1						文化財鑑査官		
計				6								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
一般会計	厚生労働本 省	厚生労働本 省共通費	事務次官	1	事務次官							
			厚生労働審議官	1		厚生労働審議 官						
			医務技監	1		医務技監						
			官房長、局長	11				官房長、医政 局長、健康・ 生活衛生局 長、労働基準 局長、職業安 定局長、雇用 環境・均等局 長、社会・援 護局長、老健 局長、保険局 長、年金局長	医薬局長			
			政策統括官	3				人材開発統括 官	政策統括官2			
			総括審議官	2						大臣官房総括 審議官2		
			危機管理・医務技 術総括審議官	1						大臣官房危機 管理・医務技 術総括審議官		
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			公文書監理官	1							大臣官房公文 書監理官	
			部長	3							部長（健康・ 生活衛生局、 労働基準局、 社会・援護 局）	

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8号俸	7号俸	6号俸	5号俸	4号俸	3号俸	2号俸	1号俸
				総数								
			審議官	16							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房医薬産業 振興・医療情 報審議官、大 臣官房高齢・ 障害者雇用開 発審議官、大 臣官房年金管 理審議官、大 臣官房審議官 12	
			小計	41								
		検疫所	所長	1							成田空港検疫 所長	
			小計	1								
	国立ハンセ ン病療養所	国立ハンセ ン病療養所 共通費	所長	5							国立療養所長 (多磨全生 園、長島愛生 園、邑久光明 園、菊池恵楓 園、星塚敬愛 園)	
			小計	5								
	厚生労働本 省試験研究 機関	厚生労働本 省試験研究 所共通費	〔国立医薬品食品 衛生研究所〕									
			所長	1				国立医薬品食 品衛生研究所 長				
			副所長	1							国立医薬品食 品衛生研究所 副所長	
			〔国立保健医療科 学院〕									
			院長	1				国立保健医療 科学院長				
			次長	1							国立保健医療 科学院次長	
			〔国立社会保障・ 人口問題研究所〕									

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸	
労働保険特別会計 （労災勘定）	国立障害者リハビリテーションセンター	国立障害者リハビリテーションセンター共通費	所長	1							国立社会保険・人口問題研究所長		
			小計	5									
			総長	1					国立障害者リハビリテーションセンター総長				
			局長	1							国立障害者リハビリテーションセンター自立支援局長		
			小計	2									
	地方厚生局	地方厚生局共通費	局長	7						地方厚生局長（関東信越、近畿）	地方厚生局長（北海道、東北、東海北陸、中国四国、九州）		
			小計	7									
	都道府県労働局	都道府県労働局共通費	局長	9						都道府県労働局長（東京、大阪）	都道府県労働局長（北海道、宮城、神奈川、新潟、愛知、広島、福岡）		
			小計	9									
	中央労働委員会	中央労働委員会共通費	事務局長	1						中央労働委員会事務局長			
			審議官	2							中央労働委員会事務局審議官2		
			小計	3									
		厚生労働本省	業務取扱費	審議官	1							大臣官房審議官	
				小計	1								
	計				74								
備考													

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	農林水産 本省	農林水産 本省共通 費	事務次官	1	事務次官							
			農林水産審議官	1		農林水産審議 官						
			官房長、局長	7				官房長、消 費・安全局 長、輸出・国 際局長、農産 局長、畜産局 長、経営局長	農村振興局長			
			総括審議官	2						大臣官房総括 審議官2		
			技術総括審議官	1						大臣官房技術 総括審議官		
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			輸出促進審議官	1						大臣官房輸出 促進審議官		
			生産振興審議官	1						大臣官房生産 振興審議官		
			部長、局次長	7							農村振興局次 長、部長（大 臣官房3、農産 局、農村振興 局2）	
			審議官	10							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房審議官9	
			参事官	2							大臣官房参事 官2	
			小計	34								
		農林水産 政策研究 所	研究所長	1							農林水産政策 研究所長	
			研究所次長	1								農林水産政策 研究所次長
			小計	2								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
	農林水産 技術会議	農林水産 技術会議 共通費	研究総務官	2							農林水産技術 会議事務局研 究総務官2	
			小計	2								
	地方農政 局	地方農政 局	局長	7						地方農政局長 (東北、関東)	地方農政局長 (北陸、東 海、近畿、中 国四国、九 州)	
			小計	7								
	北海道農 政事務所	北海道農 政事務所	所長	1							北海道農政事 務所長	
			小計	1								
	計				46							
備考												

府省 農林水産省（林野庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	林野庁	林野庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	3						本庁部長3		
			森林管理局長	7						森林管理局長 （北海道、関東、近畿中国、四国、九州）	森林管理局長 （東北、中部）	
計				12								
備考												

府省 農林水産省（水産庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	水産庁	水産庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	4						本庁部長4		
			審議官	1							資源管理部審議官	
計				7								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	経済産業 本省	経済産業 本省共通 費	事務次官	1	事務次官							
			経済産業審議官	1		経済産業審議 官						
			官房長、局長	7				官房長、経済 産業政策局 長、通商政策 局長、イノ ベーション・ 環境局長、製 造産業局長、 商務情報政策 局長	貿易経済安全 保障局長			
			総括審議官	1						大臣官房総括 審議官		
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			脱炭素成長型経済 構造移行推進審議 官	1						大臣官房脱炭 素成長型経済 構造移行推進 審議官		
			技術総括・保安審 議官	1						大臣官房技術 総括・保安審 議官		
			商務・サービス審 議官	1						大臣官房商 務・サービス 審議官		
			部長	2							部長（通商政 策局、貿易経 済安全保障 局）	
			審議官	18							大臣官房サイ バーセキュリ ティ・情報化 審議官、大臣 官房原子力事 故災害対処審 議官、大臣官 房審議官16	
			参事官	4							大臣官房参事 官4	

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
	経済産業局		電力・ガス取引監視等委員会事務局長	1							電力・ガス取引監視等委員会事務局長	
			研修所長	1							経済産業研修所長	
			小計	40								
		局長	8						関東経済産業局長	経済産業局長（北海道、東北、中部、近畿、中国、九州）	四国経済産業局長	
			小計	8								
	計				48							
備考												

府省 経済産業省（資源エネルギー庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	資源エネ ルギー庁	資源エネ ルギー庁 共通費	長官	1			長官					
			次長	1						本庁次長		
			部長	3							本庁部長3	
			計	5								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
特許特別 会計	特許庁	事務取扱 費	長官	1			長官					
			特許技監	1					特許技監			
			部長	7						本庁部長7		
			首席審判長	1							審判部首席審 判長	
計				10								
備考												

府省 経済産業省（中小企業庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	中小企業 庁	中小企業 庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	2						本庁部長2		
計				4								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	国土交通 本省	国土交通 本省共通 費	事務次官	1	事務次官							
			技監	1		技監						
			国土交通審議官	3		国土交通審議 官3						
			官房長、局長	14				官房長、総合 政策局長、国 土政策局長、 不動産・建設 経済局長、都 市局長、水管 理・国土保全 局長、道路局 長、住宅局 長、鉄道局 長、物流・自 動車局長、港 湾局長、航空 局長	海事局長、北 海道局長			
			政策統括官	3					政策統括官2、 国際統括官			
			総括審議官	2						大臣官房総括 審議官2		
			技術総括審議官	1						大臣官房技術 総括審議官		
			政策立案総括審議 官	1						大臣官房政策 立案総括審議 官		
			公共交通政策審議 官	1						大臣官房公共 交通政策審議 官		
			土地政策審議官	1						大臣官房土地 政策審議官		
			危機管理・運輸安 全政策審議官	1						大臣官房危機 管理・運輸安 全政策審議官		
			海外プロジェクト 審議官	1						大臣官房海外 プロジェクト 審議官		
			上下水道審議官	1						大臣官房上下 水道審議官		

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
			部長、局次長	13							次長（総合政策局、水管理・国土保全局、道路局、鉄道局、物流・自動車局、海事局、航空局）、部長（大臣官房、水管理・国土保全局2、航空局3）	
			審議官	30							大臣官房政策評価審議官、大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房審議官23、大臣官房技術審議官5	
			公文書監理官	1							大臣官房公文書監理官	
			技術参事官	1							大臣官房技術参事官	
			監察官	1							大臣官房総括監察官	
			国土交通政策研究所長	1							国土交通政策研究所長	
			国土交通政策研究所副所長	1								国土交通政策研究所副所長
			国土交通大学校長	1						国土交通大学校長		
			国土交通大学校副校長	1							国土交通大学校副校長（本校）	
			小計	81								
	国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費	研究所長	1						国土技術政策総合研究所長		
			研究所副所長	2							国土技術政策総合研究所副所長2	
			小計	3								

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
自動車安全特別会計	国土地理院	国土地理院共通費	院長	1					国土地理院長			
			参事官	1								国土地理院参事官
			小計	2								
	海難審判所	海難審判所共通費	所長	1					海難審判所長			
			小計	1								
	地方整備局	地方整備局共通費	局長	8						地方整備局長（関東、近畿）	地方整備局長（東北、北陸、中部、中国、四国、九州）	
			副局長	13							地方整備局副局長（東北2、関東2、北陸、中部2、近畿2、中国2、九州2）	
			小計	21								
	北海道開発局	北海道開発局共通費	局長	1					北海道開発局長			
			次長	1							北海道開発局次長	
			部長	4								北海道開発局部長（開発監理、建設、港湾空港、農業水産）
			小計	6								
	地方運輸局	地方運輸局共通費	局長	9						地方運輸局長（関東、近畿）	地方運輸局長（北海道、東北、北陸信越、中部、中国、四国、九州）	
			小計	9								
	地方航空局	地方航空局共通費	局長	2								地方航空局長2
小計			2									
	航空保安大学校	空港等維持運営費	校長	1							航空保安大学校長	
			小計	1								
計				126								

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
備考												
令和7年4月1日から6月30日までは、「部長、局次長」の2号俸欄には「次長（総合政策局、不動産・建設経済局、水管理・国土保全局、道路局、鉄道局、物流・自動車局、海事局、航空局）、部長（大臣官房、水管理・国土保全局2、航空局3）」が掲げられているものとする。												

府省 国土交通省（観光庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	観光庁	観光庁共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			部長	2						国際観光部長、観光地域振興部長		
計				4								
備考												

府省 国土交通省（気象庁）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	気象庁	気象官署 共通費	長官	1			長官					
			次長	1					本庁次長			
			気象防災監	1					気象防災監			
			部長	4						本庁部長4		
			校長	1						気象大学校長		
			管区台長	5						管区気象台長 （札幌、仙 台、東京、大 阪、福岡）		
		小計	13									
		気象研究 所	所長	1						気象研究所長		
			小計	1								
計				14								
備考												

府省 国土交通省（運輸安全委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	運輸安全 委員会	運輸安全 委員会	事務局長	1						事務局長		
			審議官	1								審議官
計				2								
備考												

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸	
				総数									
一般会計	海上保安 庁	海上保安 官署共通 費	長官	1		長官							
			次長	1						本庁次長			
			海上保安監	1						海上保安監			
			部長	5							本庁部長5		
			参事官	2							総務部参事官 (警備救難担 当、海洋情報担 当)		
			校長	2						海上保安大学 校長	海上保安学校 長		
			管区本部長	11							管区海上保安 本部長11		
計				23									
備考													

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
一般会計	環境本省	環境本省 共通費	事務次官	1	事務次官							
			地球環境審議官	1		地球環境審議官						
			官房長、局長	5				官房長、地球環境局長	水・大気環境局長、自然環境局長、環境再生・資源循環局長			
			政策統括官	1				総合環境政策統括官				
			政策立案総括審議官	1						大臣官房政策立案総括審議官		
			部長、局次長	2							環境再生・資源循環局次長、大臣官房環境保健部長	
			審議官	5							大臣官房サイバーセキュリティ・情報化審議官、大臣官房地域脱炭素推進審議官、大臣官房審議官3	
			小計	16								
		環境調査 研修所	センター所長	1								環境調査研修所国立水俣病総合研究センター所長
			小計	1								
	地方環境 事務所	地方環境 事務所共 通費	所長	4								地方環境事務所長（北海道、関東、中部、九州）
			小計	4								
東日本大 震災復興 特別会計			地方環境 事務所	環境省共 通費	所長	1						
	小計	1										
計				22								

会 計	組 織	項	職 名	号俸 総数	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
備考												

府省 環境省（原子力規制委員会）

会 計	組 織	項	職 名	号俸	8 号俸	7 号俸	6 号俸	5 号俸	4 号俸	3 号俸	2 号俸	1 号俸
				総数								
一般会計	原子力規制委員会	原子力規制委員会 共通費	長官	1			長官					
			次長	1				本庁次長				
			核物質・放射線総 括審議官	1					長官官房核物 質・放射線総 括審議官			
			審議官	1						長官官房審議 官		
			小計	4								
環境省所 管エネルギー 対策特別会計	原子力規制委員会	事務取扱 費	原子力規制技監	1					原子力規制技 監			
			緊急事態対策監	1						長官官房緊急 事態対策監		
			審議官	2							長官官房審議 官2	
			部長	1							原子力規制部 長	
			小計	5								
計				9								
備考												

府省 内閣

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
内閣官房	内閣官房共通費	行政職俸給表（一）		(39) 1,390		(31) 43	51	(2) 51	71	(6) 228	423	141	358	17	7	
			内 閣 参 事 官	(31) 110		(31) 42	47	21								
			総 理 大 臣 官 邸 事 務 所 長	1		1										
			主 任	7									1	6		
			専 門 職	(8) 1,021				(2) 23	54	(6) 204	352	102	286			
			内閣衛星情報セン ター総括開発官	1			1									
			同 課 長	6			3	3								
			同主任分析官	6				2	4							
			同主任開発官	3				1	2							
			同副センター 所 長	1				1								
			同受信管制局長	2					2							
			同 専 門 職	214					9	24	71	39	71			
			一 般 職 員	18										11	7	1 級：4月1日から※2の前日までは6
		行政職俸給表（二）		47							-	5	11	30	1	
			技 能 労 務 職 員	47								5	11	30	1	
		専門スタッフ職俸給表		6								-	6	-	-	
			専 門 職	6									6			
		指定職俸給表		(46) 88												
			内 閣 総 務 官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			人事政策統括官	2												
			内 閣 審 議 官	(46) 80												4月1日から※1の前日までは80(46)、※1 から※2の前日までは81(46)
			内閣衛星情報 センター所長	1												
			内閣衛星情報 センター次長	1												
			内閣衛星情報 センター部長	3												

備考

1 内閣官房/内閣官房共通費の欄関係

- (1) ()の数字は、「中央省庁等改革基本法」第9条第3項の規定による内閣官房の定数管理の柔軟化措置のための人員（内数）であり、その設定されている職名においてのみ用いることができる。
- (2) 行政職俸給表(一)の「専門職」には、総理大臣官邸事務所副所長を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「内閣審議官」又は「内閣衛星情報センター部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

- (1) ※1 観光庁参事官(1)廃止の日とする。
- (2) ※2 内閣サイバーセキュリティセンターセンター長代理廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
内閣法制局	内閣法制局	行政職俸給表（一）		73		4	5	15	2	9	11	5	21	-	1	
			参 事 官	20		4	4	12								
			課 長	3			1	2								
			法 令 調 査 官	1				1								
			課 長 補 佐	6					2	2	2					
			係 長	12								3	9			
			専 門 職	30						7	9	2	12			
			一 般 職 員	1											1	
		行政職俸給表（二）		3							-	2	1	-	-	
			技 能 労 務 職 員	3								2	1			
		指定職俸給表		6												
			次 長	1												
			部 長	4												
			総 務 主 幹	1												

備考

内閣法制局/内閣法制局の欄関係
行政職俸給表(一)の「課長」には、調査官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		(8) 1,271		(3) 22	39	54	72	(5) 244	281	89	388	56	26	
			監 察 官	1				1								
			課 長	(3) 62		(3) 20	33	9								
			室 長	52				35	17							
			課 長 補 佐	411					40	167	204					
			係 長	331								48	283			
			主 任	2										2		
			専 門 職	(5) 171					9	(5) 34	40	21	67			
			審議会等事務局次長	2		1	1									
			同 課 長	12			3	7	2							
			同 課 長 補 佐	47						26	21					
			同 係 長	21								7	14			
			同 専 門 職	43					1	6	14	9	13			
			迎 賓 館 次 長	1		1										
			同 事 務 所 長	1			1									
			同 課 長	5			1	2	2							
			同 課 長 補 佐	7					1	5	1					
			同 係 長	14								4	10			
			同 専 門 職	8						6	1		1			
			一 般 職 員	80										54	26	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		行政職俸給表（二）		59							4	8	34	13	-	
			技 能 労 務 職 員	59							4	8	34	13		
		医療職俸給表（一）		1							-	-	-	1	-	
			医 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		18								1	16	1	-	
			専 門 職	18								1	16	1		
		指定職俸給表		41												
			事 務 次 官	1												
			内 閣 府 審 議 官	2												
			防 災 監	1												4月1日から※の前日までは0
			官 房 長、局 長	4												
			政 策 統 括 官	7												
			独 立 公 文 書 管 理 監	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			審 議 官	19												
			室 長	1												
			審 議 会 等 事 務 局 長	3												
			迎 賓 館 長	1												
	経済社会総 合研究所	行政職俸給表（一）		107		1	4	3	7	13	32	3	33	11	-	
			部 長	5		1	4									
			課 長	13				3	7	3						
			課 長 補 佐	21						9	12					
			係 長	4									4			
			専 門 職	60						1	20	3	29	7		
			一 般 職 員	4										4		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		研究職俸給表		20						-	10	1	2	7	-	
			部 長 等 研 究 員	13							10	1	2			
			研 究 員	7										7		
		専門スタッフ職俸給表		1								-	1	-	-	
			専 門 職	1									1			
		指定職俸給表		10												
			所 長	1												
			次 長	1												
			総括政策研究官	8												
地方創生推進事務局	地方創生推進事務局	行政職俸給表（一）		7		-	-	-	-	2	3	-	2	-	-	
			課 長 補 佐	5						2	3					
			係 長	2									2			
		指定職俸給表		1												
			事 務 局 長	1												
知的財産戦略推進事務局	知的財産戦略推進事務局	行政職俸給表（一）		1		-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	
			課 長 補 佐	1						1						
		指定職俸給表		1												
			事 務 局 長	1												
科学技術・イノベーション推進事務局	科学技術・イノベーション推進事務局	行政職俸給表（一）		70		1	2	4	3	13	38	-	8	1	-	
			課 長	4		1	2	1								
			室 長	5				3	2							
			課 長 補 佐	52					1	13	38					
			係 長	8									8			
			一 般 職 員	1										1		
		指定職俸給表		5												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			事 務 局 長	1												
			統 括 官	1												
			審 議 官	3												
健康・医療 戦略推進事 務局	健康・医療 戦略推進事 務局	行政職俸給表（一）		2		-	-	-	-	1	1	-	-	-	-	
			課 長 補 佐	2						1	1					
		指定職俸給表		1												
			事 務 局 長	1												
宇宙開発戦 略推進事務 局	宇宙開発戦 略推進事務 局	行政職俸給表（一）		33		-	1	3	1	9	13	2	4	-	-	
			課 長	2			1	1								
			室 長	3				2	1							
			課 長 補 佐	22						9	13					
			係 長	6								2	4			
		指定職俸給表		1												
			事 務 局 長	1												
北方対策本 部	北方対策本 部	行政職俸給表（一）		11		-	1	1	1	1	3	-	4	-	-	
			参 事 官	1			1									
			参 事 官 補 佐	4					1	1	2					
			係 長	3									3			
			調 査 官	1				1								
			専 門 職	2							1		1			
		専門スタッフ職俸給表		1								-	1	-	-	
			専 門 職	1									1			
		指定職俸給表		1												
			審 議 官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
総合海洋政策推進事務局	総合海洋政策推進事務局	行政職俸給表（一）		14		-	-	-	-	4	6	-	4	-	-	
			課 長 補 佐	10						4	6					
			係 長	4									4			
		指定職俸給表		1												
			事 務 局 長	1												
国際平和協力本部	国際平和協力本部	行政職俸給表（一）		21		-	1	2	1	4	3	6	4	-	-	
			参 事 官	2			1	1								
			参 事 官 補 佐	7					1	4	2					
			係 長	7								3	4			
			調 査 官	1				1								
			専 門 職	4							1	3				
		指定職俸給表		2												
			事 務 局 長	1												
			事 務 局 次 長	1												
日本学術会議	日本学術会議	行政職俸給表（一）		46		-	1	4	2	4	1	12	17	5	-	
			課 長	5			1	4								
			課 長 補 佐	7					2	4	1					
			係 長	11								6	5			
			専 門 職	18								6	12			
			一 般 職 員	5										5		
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1								1				
		専門スタッフ職俸給表		1								-	1	-	-	
			専 門 職	1									1			
		指定職俸給表		2												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
官民人材交 流センター	官民人材交 流センター		事 務 局 長	1												
			事 務 局 次 長	1												
		行政職俸給表（一）		15		-	-	2	1	5	5	2	-	-	-	
			課 長	1				1								
			課 長 補 佐	4						1	3					
			係 長	1								1				
			専 門 職	9				1	1	4	2	1				
		指定職俸給表		2												
			副 セ ン タ ー 長	1												
			審 議 官	1												
沖縄総合事 務局	沖縄総合事 務局	行政職俸給表（一）		592		1	3	5	19	54	148	159	171	23	9	
			次 長	1		1										
			部 長	6			3	3								
			課 長	53					13	37	3					
			課 長 補 佐	79							70	9				
			係 長	180								63	117			
			専 門 職	206				2	5	15	63	66	43	12		
			事 務 所 長	9					1	2	6					
			事 務 所 首 席 専 門 官	5							4	1				
			同 専 門 職	43							2	20	11	10		
			一 般 職 員	10										1	9	
		専門行政職俸給表		6				-	-	-	1	2	1	2	-	
			海事技術専門官	4								1	1	2		
			海 技 試 験 官	2							1	1				
		指定職俸給表		2												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
			局 長	1												
			次 長	1												
	沖縄治水事業 工事諸費	行政職俸給表（一）		279		-	-	1	8	13	45	81	96	33	2	
	沖縄道路整備 事業工事諸費		課 長 補 佐	7							3	4				
	沖縄港湾空港 整備事業工事 諸費		係 長	21								1	20			
	沖縄道路環境 整備事業工事 諸費		専 門 職	15					2		7	5	1			
	沖縄道路環境 整備事業工事 諸費		事 務 所 長	10				1	6	3						
	沖縄国営公園 事業工事諸費		事 務 所 次 長	14						10	4					
	沖縄農業農村 整備事業工事 諸費		同 課 長	53							25	28				
			同 係 長	97									69	28		
			同 支 所 ・ 出 張 所 長	10							4	6				
			同支所・出張所 係 長	6									3	3		
			同 専 門 職	44							2	37	3	2		
			一 般 職 員	2											2	

備考

1 内閣本府/内閣本府共通費の欄関係

- (1) 「内閣本府共通費」の項には、食品安全委員会事務局、公益認定等委員会事務局、再就職等監視委員会事務局、消費者委員会事務局及び迎賓館を含む。
- (2) ()の数字は、内閣府本府の定数管理の柔軟化措置のための人員（内数）であり、その設定されている職名においてのみ用いることができる。
- (3) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官及び審査官を、「室長」には、企画官、調査官、防災情報通信システム官及び積極措置政策調整官を、「審議会等事務局課長」には、食品安全委員会事務局評価第一課農薬評価室長、公益認定等委員会事務局企画官、同審査監督官、再就職等監視委員会事務局参事官、消費者委員会事務局参事官及び同企画官を含む。
- (4) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「審議会等事務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 内閣本府/経済社会総合研究所の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、経済研修所総務部長を、「課長」には、研究交流官及び経済研修所研修企画官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「総括政策研究官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 科学技術・イノベーション推進事務局/科学技術・イノベーション推進事務局の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」とは、参事官をいい、「室長」とは、企画官及び管理審査官をいう。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

4 宇宙開発戦略推進事務局/宇宙開発戦略推進事務局の欄関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
行政職俸給表（一）の「課長」とは、参事官をいい、「室長」とは、企画官をいう。																
5	北方対策本部/北方対策本部の欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。															
6	国際平和協力本部/国際平和協力本部の欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。															
7	日本学術会議/日本学術会議の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。															
8	官民人材交流センター/官民人材交流センターの欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。															
9	沖縄総合事務局/沖縄総合事務局の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「事務所長」には、財務出張所長及び農林水産センター長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。															
10	補足事項の※関係 防災監設置の日とする。															

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
(電源開発 促進勘定) 内閣本府	事務取扱費	行政職俸給表（一）		62		－	2	－	10	12	19	10	8	1	－			
			(内閣本府)	62			2		10	12	19	10	8	1				
			課 長	2			2											
			課 長 補 佐	21					1	7	13							
			係 長	16								9	7					
			専 門 職	22					9	5	6	1	1					
			一 般 職 員	1										1				
		指定職俸給表		1														
			(内閣本府)	1														
			政 策 統 括 官	1														
備考																		
電源開発促進勘定/事務取扱費の欄関係 行政職俸給表（一）の「課長」とは、参事官をいう。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
宮内庁	宮内庁	行政職俸給表（一）		762		5	10	9	28	54	52	129	240	119	116	
			課 長	18		5	9	4								
			室 長	3				2	1							
			課 長 補 佐	47					17	18	12					
			係 長	147								72	75			
			主 任	25									11	14		
			専 門 職	127				1	5	24	29	34	34			
			所（場）長	10			1		5	1	3					
			所（場）次 長	8				2		4	2					
			同 課 長	8						7	1					
			同 課 長 補 佐	9							5	4				
			同 係 長	71								19	52			
			各 種 業 務 職 員	206									68	79	59	
			一 般 職 員	83										26	57	
		行政職俸給表（二）		132							3	8	56	65	-	
			技 能 労 務 職 員	132							3	8	56	65		
		研究職俸給表		45						-	9	13	8	15	-	
			所 長	1							1					
			部 長 等 研 究 員	29							8	13	8			
			研 究 員	15										15		
		医療職俸給表（一）		7							-	1	5	1	-	
			医 師	7								1	5	1		
		医療職俸給表（二）		6				-	-	-	2	-	4	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			薬 剤 主 任	2							2					
			薬 剤 師	1									1			
			栄 養 士	1									1			
			診療エックス線 技 師	1									1			
			医 療 技 術 職 員	1									1			
		医療職俸給表（三）		25					-	-	-	1	5	19	-	
			看 護 師 長	6								1	5			
			看 護 師	19										19		
		指定職俸給表		8												
			次 長	1												
			部 長	3												
			式 部 副 長	2												
			審 議 官	1												
			所 長	1												

備考

宮内庁/宮内庁の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、式部官、宮殿管理官を、「所（場）長」には、陵墓監区事務所長を、「所（場）次長」には、陵墓監区事務所副所長を含む。

(2) 指定職俸給表の「部長」には、皇室経済主管を含む。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
公正取引委員会	公正取引委員会	行政職俸給表（一）		929		6	13	19	26	107	146	114	312	149	37	
			課 長	20		6	12	2								
			室 長	28				15	13							
			課 長 補 佐	81					6	25	50					
			係 長	134								25	100	9		3 級：4月1日から9月30日までは97、10月1日から12月31日までは99
			主 任	1										1		
			専 門 職	573						67	66	89	212	139		5 級：4月1日から12月31日までは64 3 級：4月1日から12月31日までは203
			地 方 事 務 所 長	3			1	2								
			地 方 事 務 所 課	37						13	24					
			同 総 務 管 理 官	3					3							
			同 審 査 統 括 官	2					2							
			支 所 長	2					2							
			支 所 課 長	8						2	6					
			一 般 職 員	37											37	
		行政職俸給表（二）		2							1	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	2							1	1				
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		5								-	5	-	-	
			専 門 職	5									5			
		指定職俸給表		14												
			事 務 総 長	1												
			局 長	2												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
			総 括 審 議 官	1												
			デジタル・国際 総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			部 長	2												
			審 議 官	2												
			審 査 管 理 官	2												
			地 方 事 務 所 長	2												

備考

公正取引委員会/公正取引委員会の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、審査長、訟務官及び特別審査長を、「室長」には、企画官、上席企業結合調査官、上席下請取引検査官、課徴金減免管理官及び上席審査専門官を、「地方事務所課長」には、経済取引指導官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「審査管理官」又は「地方事務所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
警察庁	警察庁共通費	行政職俸給表（一）		4,660		13	49	40	91	302	452	1,274	1,315	664	460	
			（ 本 庁 ）	1,301		13	26	18	42	74	156	241	464	162	105	
			課 長	41		13	23	5								
			室 長	10				8	2							
			課 長 補 佐	218					28	61	129					
			係 長	568								221	347			
			主 任	92									45	47		
			専 門 職	18							10		8			
			工 場 長	1				1								
			警 察 大 学 校 部 長 教 授	1				1								
			同 教 授	20					6	6	8					
			同 課 長	3					2	1						
			同 助 教 授	16							3	13				
			セ ン タ ー 所 長	4			1	1	2							
			情 報 通 信 学 校 部 長 教 授	6			2	2	2							
			同教授、助教授	19						6	6	7				
			技 術 職 員	177									64	113		
			一 般 職 員	107										2	105	
			（管区警察局）	3,359			23	22	49	228	296	1,033	851	502	355	
			管 区 警 察 局 支 局 長	1			1									
			管区警察局部長	7			6	1								
			同 課 長	48					31	9	8					
			同 課 長 補 佐	246							158	88				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			管区警察局係長	543								302	164	77		
			同 主 任	79									35	44		
			同 技 術 調 査 官	27						23	4					
			同 専 門 職	7									7			
			通 信 現 業 所 長	109						43	35	31				
			府 県 情 報 通 信 部 長	50			16	19	15							
			府 県 情 報 通 信 部 課 長	153						124	25	4				
			同 課 長 補 佐	256							64	192				
			同 係 長	981								411	437	133		
			同 主 任	78									24	54		
			管 区 警 察 学 校 部 長	6				2	3	1						
			同 室 長 教 授	2						2						
			同 教 授	20						13	1	3	3			
			同 教 官	5								2	3			
			同 課 長	14						13	1					
			技 術 職 員	369									178	191		
			一 般 職 員	358										3	355	
		行政職俸給表（二）		37							3	5	18	11	-	
			（ 本 庁 ）	18							2	2	10	4		
			技 能 労 務 職 員	18							2	2	10	4		
			（管区警察局）	19							1	3	8	7		
			技 能 労 務 職 員	19							1	3	8	7		
		公安職俸給表（一）		2,899	7	148	426	182	157	601	548	830	-	-	-	
			（ 本 庁 ）	1,465		9	26	65	79	474	312	500				
			室 長	35			26	9								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			課 長 補 佐	553				43	70	440						
			係 長	776							308	468				
			専 門 職	33						10		23				
			警 察 大 学 校 部 長 教 授	9		9										
			同 教 授	40				11	8	21						
			同 課 長	2				2								
			同 助 教 授	13							4	9				
			セ ン タ ー 室 長	3					1	2						
			情 報 通 信 学 校 教 授	1						1						
			一 般 職 員	-												3級：4月1日から9月30日までは19
			(管区警察局)	832		14	11	36	78	127	236	330				
			管区警察局部長	9		9										
			同 課 長	59				26	19	14						
			同 課 長 補 佐	244						78	93	73				
			同 係 長	190								190				
			同 首 席 監 察 官	7		1	4	2								
			同 監 察 官	14				1	8	5						
			府県情報通信部 課 長	45					45							
			専 門 職	47							32	15				
			管区警察学校長	6		4	2									
			管 区 警 察 学 校 部 長 教 授	12			5	7								
			同 科 長 ・ 室 長 教 授	36					6	30						
			同 教 官	163							111	52				
			(都 道 府 県 警 察)	602	7	125	389	81								
			県 本 部 長 及 び 方 面 本 部 長	27	3	24										

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			部 長	270	4	38	223	5								
			参 事 官、課 長	151		6	74	71								
			警 察 学 校 長	15		2	10	3								
			警察学校副校長	1			1									
			署 長	138		55	81	2								
		医療職俸給表（一）		3							-	-	1	2	-	
		（ 本 庁 ）		3									1	2		
			医 師	3									1	2		
		医療職俸給表（二）		1				-	-	-	-	-	1	-	-	
		（ 本 庁 ）		1									1			
			歯 科 技 工 士	1									1			
		医療職俸給表（三）		10					-	-	-	-	4	6	-	
		（ 本 庁 ）		4									1	3		
			看 護 師 長	1									1			
			看 護 師	3										3		
			（管区警察局）	6									3	3		
			看 護 師 長	3									3			
			看 護 師	3										3		
		専門スタッフ職俸給表		20								-	16	4	-	
		（ 本 庁 ）		20									16	4		
			専 門 職	20									16	4		
		指定職俸給表		67												
			長 官	1												
			次 長	1												
			官 房 長、局 長	6												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			総 括 審 議 官	1												
			技術総括審議官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			部 長	3												
			審 議 官	5												
			首 席 監 察 官	1												
			警 察 大 学 校 長	1												
			警 察 大 学 校 副 校 長	1												
			研 修 所 長	1												
			セ ン タ ー 所 長	2												
			情報通信学校長	1												
			管 区 警 察 局 長	6												
			都 道 警 察 情 報 通 信 部 長	2												
			警 視 総 監	1												
			警 視 庁 副 総 監	1												
			道 府 県 本 部 長	23												
			府 警 察 副 本 部 長	1												
			警 視 庁 部 長	7												
	皇宮警察本部	行政職俸給表（一）		39		-	-	-	1	1	5	7	11	7	7	
			課 長	1					1							
			課 長 補 佐	5							4	1				
			係 長	7								2	5			
			主 任	8									5	3		
			警 察 学 校 教 官	6							1	4	1			
			同 教 育 主 事	1						1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			一 般 職 員	11										4	7	
		公安職俸給表（一）		896	1	1	4	6	12	36	44	184	311	152	145	
			副 本 部 長	1	1											
			部 長	2		1	1									
			課 長	8			1	2	5							
			課 長 補 佐	21						16	3	2				
			係 長	47								20	27			
			主 任	39									22	17		
			首 席 監 察 官	1				1								
			侍 衛 官	3					2	1						
			側 衛 官	135						15	30	62	19	9		
			専 門 職	72							1	31	40			
			護 衛 署 長	4			2	2								
			護 衛 署 副 署 長	4					4							
			同 課 長	8						4	3	1				
			同 課 長 補 佐	24							7	17				
			同 係 長	78								41	37			
			同 主 任	225									163	62		
			派 出 所 長	5								5				
			警 察 学 校 長	1				1								
			警 察 学 校 教 頭	1					1							
			同教官、助教官	8								5	3			
			一 般 職 員	209										64	145	
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		指定職俸給表		1												
			本 部 長	1												
	科学警察研 究所	行政職俸給表（一）		10		-	1	-	1	-	1	3	3	1	-	
			部 長	1			1									
			課 長	1					1							
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	6								3	3			
			主 任	1										1		
		行政職俸給表（二）		2							-	1	-	1	-	
			技 能 労 務 職 員	2								1		1		
		公安職俸給表（一）		5	-	-	-	2	-	3	-	-	-	-	-	
			課 長	2				2								
			課 長 補 佐	2						2						
			専 門 職	1						1						
		研究職俸給表		110						-	26	14	36	34	-	
			部 長 等 研 究 員	76							26	14	36			
			研 究 員	34										34		
		指定職俸給表		2												
			所 長	1												
			副 所 長	1												

備考

1 警察庁/警察庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「首席監察官」、「警察大学校副校長」、「研修所長」、「センター所長」、「情報通信学校長」、「管区警察局長」又は「都道警察情報通信部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

（本庁関係）

(1) 「（本庁）」には、警察大学校を含む。

(2) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、国家公安委員会事務官、管理官及び犯罪鑑識官を、「室長」には、センター所長を、「警察大学校教授」には、警察情報通信研究センター室長、サイバーセキュリティ対策研究センターデバイス解析研究室長及びサイバーセキュリティ対策研究センターネットワーク解析研究室長を、「警察大学校課長」には、総務調整官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(3) 公安職俸給表(一)の「室長」には、企画官、監察官、対策官、情報官及び国際サイバー捜査指導官を、「警察大学校課長」には、警察政策研究センター政策調査官を含む。 (管区警察局関係) (1) 行政職俸給表(一)の「管区警察局課長」には、会計監査官、外事技術情報官及び人事調整官を、「通信現業所長」には、通信支所長を、「府県情報通信部長」には、通信支部長及び方面情報通信部長を、「府県情報通信部課長」には、通信支部課長及び方面情報通信部課長を、「管区警察学校課長」には、総務調整官を含む。 (2) 公安職俸給表(一)の「管区警察局課長」には、高速道路管理官、警衛調査官及び災害対策官を含む。 (都道府県警察関係) (1) 公安職俸給表(一)の「部長」には、市警察部長を、「参事官、課長」には、警視庁及び大阪府警察の方面本部長並びに警視庁の首席監察官、運転免許本部長、通信指令本部長、特殊詐欺対策本部副本部長、サイバーセキュリティ対策本部副本部長、第一機動隊長、神奈川県警察のサイバーセキュリティ対策本部長、静岡県警察のサイバー対策本部長、京都府警察のサイバー対策本部長及び兵庫県警察のサイバーセキュリティ・捜査高度化センター長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「道府県本部長」、「府警察副本部長」又は「警視庁部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表(一)の11級に設定されるものとする。 2 警察庁/皇宮警察本部の欄関係 公安職俸給表(一)の「一般職員」には、巡査長を含む。 3 警察庁/科学警察研究所の欄関係 (1) 公安職俸給表(一)の「課長」には、研究調整官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」又は「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
個人情報保護委員会	個人情報保護委員会	行政職俸給表（一）		231		-	2	6	11	27	78	20	55	12	20	
			課 長	6			2	4								
			課 長 補 佐	86					1	25	60					
			係 長	71								18	53			
			専 門 職	36				2	10	2	18	2	2			
			一 般 職 員	32										12	20	
		専門スタッフ職俸給表		1								-	1	-	-	
			専 門 職	1									1			
		指定職俸給表		4												
			事 務 局 長	1												
			事 務 局 次 長	1												
			審 議 官	2												

備考

個人情報保護委員会/個人情報保護委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
カジノ管理 委員会	カジノ管理 委員会	行政職俸給表（一）		160		2	5	6	4	27	46	29	38	－	3		
		課 長	7		2	5											
		室 長	10				6	4									
		課 長 補 佐	68						27	41							
		係 長	67								29	38					
		専 門 職	5							5							
		一 般 職 員	3												3		
		専門スタッフ職俸給表		1								－	1	－	－		
		専 門 職	1										1				
		指定職俸給表		4													
		事 務 局 長	1														
		事 務 局 次 長	1														
		部 長	2														
備考																	
カジノ管理委員会/カジノ管理委員会の欄関係 (1) 「室長」には、企画官及び調査官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
金融庁	金融庁共通費	行政職俸給表（一）		1, 612		11	18	49	80	317	333	131	591	30	52	
			審 判 官	3					3							
			参 事 官	11		2	6	3								8 級：4月1日から※の前日までは2
			課 長	13		8	5									
			室 長	53			2	39	12							8 級：4月1日から※の前日までは40 7 級：4月1日から※の前日までは11
			課 長 補 佐	371					22	121	228					7 級：4月1日から※の前日までは24 6 級：4月1日から※の前日までは119 5 級：4月1日から※の前日までは224
			係 長	294								40	254			4 級：4月1日から※の前日までは45 3 級：4月1日から※の前日までは249
			主 任	15									2	13		
			専 門 職	381					24	91	49	26	191			6 級：4月1日から※の前日までは92 5 級：4月1日から※の前日までは48 3 級：4月1日から※の前日までは188
			証券取引等監視委員会等事務局課長	9		1	5	3								
			同 室 長	14				4	10							
			同 課 長 補 佐	28					3	11	14					
			同 係 長	36								17	19			
			同 主 任	3									1	2		
			同 専 門 職	314					6	94	42	48	124			6 級：4月1日から※の前日までは96 3 級：4月1日から※の前日までは123
			一 般 職 員	67										15	52	2 級：4月1日から※の前日までは17 1 級：4月1日から※の前日までは51
		行政職俸給表（二）		3							1	1	1	-	-	
			技 能 労 務 職 員	3							1	1	1			
		専門スタッフ職俸給表		13								-	8	5	-	
			専 門 職	13									8	5		3 級：4月1日から※の前日までは7
		指定職俸給表		17												
			長 官	1												
			金融国際審議官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			局 長	3												
			総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			審 議 官	5												
			参 事 官	3												
			証券取引等監視委 員会等事務局長	1												
			証券取引等監視委 員会等事務局次長	1												

備考

1 金融庁/金融庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、検査監理官を、「室長」には、企画官、人事調査官、国会連絡調整官、主任統括検査官、統括検査官、信用法制企画調整官、企業財務調査官、監督企画官及び地域銀行調整官を、「証券取引等監視委員会等事務局課長」には、証券検査監理官を、「証券取引等監視委員会等事務局室長」には、統括検査官、統括調査官及び統括特別調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」、「参事官」又は「証券取引等監視委員会等事務局次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

総合政策局参事官増設の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
消費者庁	消費者庁共通費	行政職俸給表（一）		466		1	10	12	22	65	149	40	128	20	19	
			課 長	14		1	10	3								
			室 長	19				9	10							
			課 長 補 佐	128					8	42	78					
			係 長	118								27	91			
			専 門 職	148					4	23	71	13	37			
			一 般 職 員	39										20	19	
		専門スタッフ職俸給表		2								-	1	1	-	
			専 門 職	2									1	1		
		指定職俸給表		8												
			長 官	1												
			次 長	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			審 議 官	5												

備考

消費者庁/消費者庁共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官、サイバーセキュリティ・情報化企画官、統括消費者取引対策官及び上席景品・表示調査官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数に当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
こども家庭 庁	こども家庭 庁共通費	行政職俸給表 (一)		369		3	9	8	17	55	86	30	140	4	17	
			課 長	14		3	9	2								
			室 長	11				6	5							
			課 長 補 佐	99					11	39	49					
			係 長	169								29	140			
			専 門 職	55					1	16	37	1				
			一 般 職 員	21										4	17	
		指定職俸給表		6												
			長 官	1												
			官 房 長、局 長	3												
			審 議 官	2												
	国立児童自 立支援施設	行政職俸給表 (一)		15		-	2	1	-	2	1	1	7	1	-	
			院 長	2			2									
			次 長	1				1								
			課 長	2						2						
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	7								1	6			
			主 任	1									1			
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表 (二)		2							-	-	2	-	-	
			技 能 労 務 職 員	2									2			
	医療職俸給表 (一)			2							-	-	1	1	-	
			課 長	2									1	1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		医療職俸給表（二）		10				-	-	-	-	-	4	6	-	
			医 療 技 術 職 員	10									4	6		
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	-	2	-	
			看 護 師	2										2		
		福祉職俸給表		57						1	13	14	14	15	-	
			課 長	6						1	4	1				
			専 門 職	51							9	13	14	15		

備考

- 1 こども家庭庁/こども家庭庁共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官及び人事調査官を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 2 こども家庭庁/国立児童自立支援施設の欄関係
福祉職俸給表の「専門職」には、主任副寮長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(子ども・子育て支援勘定) こども家庭庁	業務取扱費	行政職俸給表（一）		47		-	-	1	3	8	13	5	14	2	1	
			(こども家庭庁)	47				1	3	8	13	5	14	2	1	
			室 長	2				1	1							
			課 長 補 佐	12					1	5	6					
			係 長	19								5	14			
			専 門 職	11					1	3	7					
			一 般 職 員	3										2	1	
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
デジタル庁	デジタル庁 共通費	行政職俸給表（一）		577		6	9	18	16	96	103	62	166	80	21	
			参 事 官	21		6	9	6								
			専 門 職	455				12	16	96	103	62	166			
			一 般 職 員	101										80	21	
		専門スタッフ職俸給表		3								-	3	-	-	
			専 門 職	3									3			
		指定職俸給表		11												
			デジタル審議官	1												
			統 括 官	4												
			総 括 審 議 官	1												4月1日から※の前日までは0
			審 議 官	5												4月1日から※の前日までは6

備考

1 デジタル庁/デジタル庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 補足事項の※関係

審議官(1)廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
復興庁	復興庁共通費	行政職俸給表（一）		208		3	6	5	7	44	45	51	36	11	-	
		（ 復 興 庁 ）		208		3	6	5	7	44	45	51	36	11		
		参 事 官		9		3	4	2								
		復 興 局 次 長		2			2									
		復 興 局 参 事 官		30						14	16					
		専 門 職		159				3	7	30	29	51	36	3		
		一 般 職 員		8										8		
		行政職俸給表（二）		1							-	-	1	-	-	
		（ 復 興 庁 ）		1									1			
		技 能 労 務 職 員		1									1			
		指定職俸給表		9												
		（ 復 興 庁 ）		9												
		事 務 次 官		1												
		統 括 官		2												
		審 議 官		3												
		復 興 局 長		3												

備考

復興庁/復興庁共通費の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「復興局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
総務本省	総務本省共通費 電波利用料 財源電波監視等実施費 恩給費	行政職俸給表（一）		2,594		28	74	104	153	338	441	258	911	212	75	
			審 理 官	1			1									
			課 長	102		27	66	9								8 級：4月1日から※の前日までは8
			室 長	140			5	90	45							8 級：4月1日から※の前日までは91 7 級：4月1日から※の前日までは46
			課 長 補 佐	540					80	232	228					6 級：4月1日から※の前日までは231
			係 長	884								200	684			
			主 任	74									20	54		
			専 門 職	500					17	89	177	39	178			
			技 術 職 員	33									1	20	12	
			委員会事務局長	1			1									
			委員会事務局 参 事 官	2				2								
			自 治 大 学 校 部 長 教 授	1			1									
			同 教 官、 研 究 部 員	3					1		1	1				
			同 部 長、課 長	3				1	2							
			同 係 長	3								1	2			
			情報通信政策 研 究 所 長	1		1										
			情報通信政策 研 究 所 部 長	3				1	2							
			同 課 長	3						3						
			同 課 長 補 佐	1							1					
			同 教 官	5						3	2					
			同 係 長	8								5	3			
			同 専 門 職	4						2	2					
			統計研究 研 修 所 部 長	2				1	1							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			統 計 研 究 研 修 所 課 長	7					5	1	1					
			同 課 長 補 佐	5							5					
			同 係 長	11								4	7			
			同 専 門 職	56						8	24	8	16			
			一 般 職 員	201										138	63	2級：4月1日から9月30日までは168 1級：4月1日から9月30日までは74
		行政職俸給表（二）		12							3	1	8	-	-	
			技 能 労 務 職 員	12							3	1	8			
		医療職俸給表（一）		2							-	-	-	2	-	
			医 師	2										2		
		医療職俸給表（二）		2				-	-	-	-	-	2	-	-	
			歯 科 技 工 士	1									1			
			薬 剤 師	1									1			
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	-	2	-	
			看 護 師	2										2		
		専門スタッフ職俸給表		47								5	29	13	-	
			専 門 職	47								5	29	13		
		指定職俸給表		43												
			事 務 次 官	1												
			総 務 審 議 官	3												
			官 房 長、局 長	10												
			政 策 統 括 官	2												
			総 括 審 議 官	3												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			地域力創造審議官	1												
			部 長、局 次 長	7												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
管区行政評価局	管区行政評価局共通費	行政職俸給表（一）	審 議 官	13												
			自 治 大 学 校 長	1												
			統 計 研 究 研 修 所 長	1												
				708		1	10	15	46	95	143	120	115	132	31	
		行政職俸給表（一）	支 局 長	1		1										
			部 長	15			6	9								
			部 次 長	7					6	1						
			課 長	79						78	1					
			課 長 補 佐	36							15	21				
			係 長	41								2	26	13		
			管 理 官	1					1							
			地域総括評価官	43				3	37	3						
			専 門 職	373						1	112	89	71	100		
			行政評価事務所 所 長	7			4	3								
			行政評価事務所 次 長	7					2	5						
			同 課 長	29						7	15	7				
			同 課 長 補 佐	1								1				
			同 係 長	15									8	7		
			同 専 門 職	22									10	12		
			一 般 職 員	31											31	
		行政職俸給表（二）		13							-	1	11	1	-	
			技 能 労 務 職 員	13								1	11	1		
		専門スタッフ職俸給表		1								-	1	-	-	
			専 門 職	1									1			
		指定職俸給表		7												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			局 長	7												
総合通信局	総合通信局 共通費 電波利用料 財源電波監 視等実施費	行政職俸給表（一）		1,164		1	7	19	35	116	316	344	221	85	20	
			局 長	3		1	2									
			所 長	1			1									
			所 次 長	1				1								
			部 長	44			4	18	22							
			部 次 長	24					13	11						
			課 長	129						104	25					
			課 長 補 佐	107							96	11				
			係 長	65								45	20			
			主 任	23									2	21		
			専 門 職	681						1	195	288	197			
			技 術 職 員	24									2	21	1	
			一 般 職 員	62										43	19	
		行政職俸給表（二）		12							1	4	2	5	-	
			技 能 労 務 職 員	12							1	4	2	5		
		指定職俸給表		7												
			局 長	7												

備考

1 総務本省/総務本省共通費・電波利用料財源電波監視等実施費・恩給費の欄関係

- (1) 総務本省には、行政不服審査会事務局、情報公開・個人情報保護審査会事務局、官民競争入札等監理委員会事務局、電気通信紛争処理委員会事務局、政治資金適正化委員会事務局、自治大学校、情報通信政策研究所及び統計研究研修所を含む。
- (2) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、管理官、行政相談管理官、評価監視官、統計情報システム管理官、統計企画管理官、統計審査官、統計調整官、国際統計管理官、恩給管理官、行政不服審査会事務局課長、情報公開・個人情報保護審査会事務局課長及び官民競争入札等監理委員会事務局参事官を、「室長」には、企画官、調査官、選挙管理官、地方債管理官、税務管理官、固定資産鑑定官、外資規制審査官、首席統計情報官、物価指標調整官、国際研修協力官、恩給審査官、恩給経理官、恩給支給官、情報処理調整官、行政不服審査会事務局審査官、情報公開・個人情報保護審査会事務局審査官及び官民競争入札等監理委員会事務局企画官を、「専門職」には、行政不服審査会事務局専門官、情報公開・個人情報保護審査会事務局情報専門官、同審査専門官、同審査専門職、官民競争入札等監理委員会事務局監理専門職、電気通信紛争処理委員会事務局調査専門官（上席を含む。）及び政治資金適正化委員会事務局主幹を、「情報通信政策研究所部長」には、総合企画推進官を、「情報通信政策研究所課長」には、研修管理官を、「統計研究研修所課長」には、統括教授及び教授を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」又は「統計研究研修所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 管区行政評価局/管区行政評価局共通費の欄関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、管理官、評価監視官及び首席行政相談官を、「行政評価事務所長」には、沖縄行政評価事務所長を、「行政評価事務所課長」には、主任行政相談官及び行政評価事務所評価監視官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 3 総合通信局/総合通信局共通費・電波利用料財源電波監視等実施費の欄関係 (1) 総合通信局には、沖縄総合通信事務所を含む。 (2) 行政職俸給表(一)の「部次長」には、総合通信調整官を、「課長」には、室長を含む。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 4 補足事項の※関係 サイバーセキュリティ統括官付参事官(8級(1))設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
公害等調整 委員会	公害等調整 委員会	行政職俸給表（一）		31		-	5	3	4	5	7	4	3	-	-	
			課 長	1			1									
			課 長 補 佐	10					3	5	2					
			係 長	6								4	2			
			専 門 職	6							5		1			
			審 査 官	6			4	2								
			調 査 官	2				1	1							
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1								1				
		専門スタッフ職俸給表		2								-	2	-	-	
			専 門 職	2									2			
		指定職俸給表		2												
			事 務 局 長	1												
			事 務 局 次 長	1												

備考

公害等調整委員会/公害等調整委員会の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」又は「事務局次長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
消防庁	消防庁共通費	行政職俸給表（一）		140		2	4	9	16	13	28	17	43	3	5	
			課 長	5		2	3									
			室 長	10				9	1							
			課 長 補 佐	36					12	8	16					
			係 長	54								13	41			
			専 門 職	17					1	3	10	2	1			
			消 防 大 学 校 副 校 長	1			1									
			同 部 長、課 長	2					2							
			同 教 官	5						2	2	1				
			同 係 長	1								1				
			同 主 任	1									1			
			一 般 職 員	8										3	5	
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1								1				
		研究職俸給表		28						-	8	7	9	4	-	
			部 長 等 研 究 員	24							8	7	9			
			研 究 員	4										4		
		指定職俸給表		6												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	1												
			審 議 官	1												
			消 防 大 学 校 長	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			セ ン タ ー 所 長	1												
備考 消防庁/消防庁共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、政策評価広報官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」又は「消防大学校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「センター所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
法務本省	法務本省共 通費	行政職俸給表（一）		(87) 840		(12) 12	(5) 15	(27) 55	(2) 49	(41) 140						
			課 長	(40) 52		(9) 9	(5) 15	(26) 28								
			室 長	(2) 38				(1) 27	(1) 11							
			課 長 補 佐	157					24	62	71					
			係 長	312								113	199			
			主 任	33									9	24		
			審 議 官	(3) 3		(3) 3										
			専 門 職	134					9	28	73	1	23			
			法 規 専 門 職	(42) 42					(1) 1	(41) 41						
			技 術 専 門 職	43					4	9	3	17	10			
			一 般 職 員	26										16	10	
		行政職俸給表（二）		24							2	6	12	4	-	
			技 能 労 務 職 員	24							2	6	12	4		
		医療職俸給表（二）		1				-	-	-	-	-	1	-	-	
			薬 剤 師	1									1			
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	2	2	-	
			看 護 師 長	2									2			
			看 護 師	2										2		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		専門スタッフ職俸給表		3								-	-	3	-	
			専 門 職	3										3		
		指定職俸給表		(8)												
				12												
			事 務 次 官	1												
			官 房 長、局 長	(7) 7												
			部 長	(1) 1												
			公 文 書 監 理 官	1												
			審 議 官	2												
法務総合研究所	法務総合研究所共通費	行政職俸給表（一）		(8)			(3)	(2)	(3)							
				66		-	3	3	6	9	13	7	14	11	-	
			部 長	(5) 6			(3) 3	(2) 3								
			課 長	2					1	1						
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	4								3	1			
			主 任	1									1			
			教 官	(3) 15					(3) 4		5 6					
			首 席 専 門 官	3					1	2						
			統 括 専 門 官	7						1	6					
			専 門 官	26								4	12	10		
			一 般 職 員	1										1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		行政職俸給表（二）		1							-	-	1	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1									1			
		研究職俸給表		(2)							(1)		(1)			
				16						-	5	2	5	4	-	
			部 長 等 研 究 員	(2)							(1)		(1)			
				12							5	2	5			
			研 究 員	4										4		
検 察 庁	検 察 官 署 共 通 費	指定職俸給表		(1)												
				1												
			所 長	(1)												
				1												
		行政職俸給表（一）		274		-	-	1	-	-	-	-	-	18	255	
			（最高検察庁）	12				1							11	
			秘 書 官	1				1								
			一 般 職 員	11											11	
			（高等検察庁）	83										4	79	
			一 般 職 員	83										4	79	
			（地方検察庁 及び区検察庁）	179										14	165	
			一 般 職 員	179										14	165	
		行政職俸給表（二）		116							5	22	68	21	-	
			（最高検察庁）	7							1	2	4			
			技 能 労 務 職 員	7							1	2	4			
			（高等検察庁）	22							1	8	13			
			技 能 労 務 職 員	22							1	8	13			
			（地方検察庁 及び区検察庁）	87							3	12	51	21		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			技 能 労 務 職 員	87							3	12	51	21		
		公安職俸給表（二）		8,693		-	16	52	120	711	758	2,579	2,378	1,870	209	
			（最高検察庁）	75			3	6	3	5	6	12	23	12	5	
			課 長	8			3	5								
			室 長	1				1								
			課 長 補 佐	11					3	5	3					
			係 長	27								12	15			
			主 任	14									8	6		
			専 門 職	3							3					
			一 般 職 員	11										6	5	
			（高等検察庁）	396			1	6	31	39	32	128	105	38	16	
			事 務 局 長	2			1	1								
			事 務 局 次 長	7				5	2							
			課 長	59					29	30						
			支 部 課 長	6							3	3				
			課 長 補 佐	37							20	17				
			係 長	157								89	68			
			主 任	47									28	19		
			専 門 職	19							7	12				
			検 察 監 査 官	11						9	2					
			監 査 専 門 官	16								7	9			
			一 般 職 員	35										19	16	
			（地方検察庁 及び区検察庁）	8,222			12	40	86	667	720	2,439	2,250	1,820	188	
			事 務 局 長	50			12	34	4							
			事 務 局 次 長	13					12	1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			地 検 課 長	184						135	49					
			支 部 課 長	38						4	22	12				
			区 検 課 長	6							3	3				
			課 長 補 佐	88							16	72				
			係 長	553								204	349			
			主 任	118									74	44		
			専 門 職	64								64				
			首 席 捜 査 官	52				6	37	9						
			次 席 捜 査 官	90					11	79						
			統 括 捜 査 官	688						320	271	97				
			主 任 捜 査 官	3,077								967	1,386	724		2 級：4月1日から9月30日までは684
			検 務 監 理 官	50					22	28						
			統 括 検 務 官	653						72	314	267				
			検 務 専 門 官	2,252							13	749	441	1,049		2 級：4月1日から9月30日までは991
			調 査 官	55						19	32	4				
			一 般 職 員	191										3	188	1 級：4月1日から9月30日までは286
		指定職俸給表		7												
			(最高検察庁)	1												
			事 務 局 長	1												
			(高等検察庁)	6												
			事 務 局 長	6												
矯正官署	矯正官署共通費	行政職俸給表（一）		174		1	1	1	1	2	2	3	79	63	21	
			(矯正研修所)	16			1	1	1	2	2	3	5		1	
			副 所 長	2			1	1								
			課 長	4						2	2					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			課 長 補 佐	3								3				
			係 長	4									4			
			主 任	1									1			
			セ ン タ ー 長	1					1							
			一 般 職 員	1											1	
			(矯 正 管 区)	11		1							2	4	4	
			管 区 長	1		1										
			主 任	2									2			
			一 般 職 員	8										4	4	
			(刑 務 所)	133									63	56	14	
			専 門 職	100									63	37		
			一 般 職 員	33										19	14	
			(少 年 院)	9									5	2	2	
			専 門 職	5									5			
			一 般 職 員	4										2	2	
			(少年鑑別所)	5									4	1		
			専 門 職	4									4			
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表 (二)		6							-	2	4	-	-	
			(刑 務 所)	2								1	1			
			技 能 労 務 職 員	2								1	1			
			(少 年 院)	4								1	3			
			技 能 労 務 職 員	4								1	3			
		公安職俸給表 (一)		19,017	4	37	71	124	478	539	784	1,833	4,089	8,755	2,303	
			(矯正研修所)	79				3	6	24	11	31	4			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			部 長	2				2								
			教 官	27					5	9	5	8				
			統括効果検証官	1					1							
			効 果 検 証 官	19						2	1	12	4			
			支 所 教 頭	1				1								
			同 教 官	29						13	5	11				
			(矯 正 管 区)	294		15	9	21	68	59	37	72		8	5	
			部 長	24		15	9									
			部 次 長	2				2								
			課 長	106				11	68	27						
			係 長	64							10	54				
			首席管区監査官	8				8								
			矯 正 専 門 職	77						32	27	18				
			一 般 職 員	13										8	5	
			(刑 務 所)	18,644	4	22	62	100	404	456	736	1,730	4,085	8,747	2,298	
			所 長	69	4	22	30	13								
			部 長	192			32	68	92							
			課 長	219					85	92	42					
			支 所 長	99				11	19	30	39					
			支 所 次 長	10					10							
			同 課 長	30						10	6	14				
			課 長 補 佐	77							47	30				
			係 長	411								306	105			
			調 査 官	26					23	3						
			首席矯正処遇官	244				8	154	82						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			次席矯正処遇官	15					14	1						
			統括矯正処遇官	619					1	157	421	40				
			矯 正 処 遇 官	11,193								961	3,278	6,954		
			専 門 官	1,349					6	81	181	379	702			3 級：4月1日から9月30日までは676
			一 般 職 員	4,091										1,793	2,298	1 級：4月1日から9月30日までは2,401
		公安職俸給表（二）		3,268		3	21	40	55	161	141	1,066	930	704	147	
		（ 少 年 院 ）		2,168		2	11	19	30	98	68	675	668	483	114	
		院 長		34		2	11	15	6							
		分 院 長		6					6							
		次 長		36				4	15	17						
		課 長		36						20	12	4				
		課 長 補 佐		16							1	11	4			
		係 長		137									95	42		
		調 査 官		5						5						
		首 席 専 門 官		52					3	45	4					
		統 括 専 門 官		137						11	49	77				
		専 門 官		1,592							2	583	569	438		2 級：4月1日から9月30日までは425
		一 般 職 員		117										3	114	1 級：4月1日から9月30日までは127
		（少年鑑別所）		1,100		1	10	21	25	63	73	391	262	221	33	
		所 長		44		1	10	18	15							
		次 長		15				3	5	7						
		課 長		69						13	26	30				
		課 長 補 佐		8								2	6			
		分 所 長		8					1	7						
		分 所 課 長		1								1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			係 長	79									65	14		
			首 席 専 門 官	38					4	29	5					
			次 席 専 門 官	1						1						
			統 括 専 門 官	112						6	41	65				
			専 門 官	690							1	293	191	205		2 級：4月1日から9月30日までは199
			一 般 職 員	35										2	33	1 級：4月1日から9月30日までは39
		医療職俸給表（一）		328							1	21	139	122	45	
		（ 刑 務 所 ）		250							1	18	97	96	38	
		所 長		4							1	3				
		医 務 部 長		23								15	8			
		医 務 課 長		130									87	43		
		支 所 医 務 課 長		17										16	1	
		医 長		12									2	10		
		医 師		64										27	37	
		（ 少 年 院 ）		58								3	29	21	5	
		院 長		2								2				
		医 務 部 長		1								1				
		医 務 課 長		37									29	8		
		医 長		2										2		
		医 師		16										11	5	
		（少年鑑別所）		20									13	5	2	
		医 務 課 長		14									13	1		
		分 所 医 務 課 長		1										1		
		医 師		5										3	2	
		医療職俸給表（二）		192				-	-	-	20	4	92	76	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			(刑 務 所)	185							18	3	89	75		
			薬 剤 師	91							18	2	46	25		
			栄 養 士	19									12	7		
			診療エックス線 技 師	22									15	7		
			医 療 技 術 職 員	53								1	16	36		
			(少 年 院)	7							2	1	3	1		
			薬 剤 師	6							2	1	3			
			栄 養 士	1										1		
		医療職俸給表 (三)		509					-	1	6	11	97	394	-	
			(刑 務 所)	493						1	6	11	94	381		
			総 看 護 師 長	7						1	6					
			看 護 師 長	105								11	94			
			看 護 師	381										381		
			(少 年 院)	16									3	13		
			看 護 師 長	3									3			
			看 護 師	13										13		
		専門スタッフ職俸給表		12								-	12	-	-	
			(矯正研修所)	4									4			
			専 門 職	4									4			
			(矯 正 管 区)	8									8			
			専 門 職	8									8			
		指定職俸給表		9												
			(矯正研修所)	1												
			所 長	1												
			(矯 正 管 区)	7												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			管 区 長	7												
			(刑 務 所)	1												
			所 長	1												
更生保護官 署	更生保護官 署共通費	行政職俸給表（一）		1,854		4	20	39	64	140	214	477	509	362	25	
			(地方更生保護 委 員 会)	312		3	13	24	25	40	28	49	56	64	10	
			委 員 長	4		3	1									
			委 員	49			10	18	21							
			事 務 局 長	8			2	5	1							
			事 務 局 次 長	2				1	1							
			課 長	11					1	8	2					
			課 長 補 佐	16							9	7				
			係 長	19								3	7	9		
			主 任	1										1		
			首 席 審 査 官	13					1	12						
			統 括 審 査 官	24						8	16					
			更生保護管理官	12						12						
			保 護 観 察 官	142							1	39	49	53		
			一 般 職 員	11										1	10	
			(保護観察所)	1,542		1	7	15	39	100	186	428	453	298	15	
			所 長	50		1	7	12	30							
			次 長	12				3	6	3						
			課 長	50						50						
			課 長 補 佐	2							1	1				
			係 長	63								23	40			
			主 任	5									2	3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			支 部 長	3					3							
			首席保護観察官	36						36						
			統括保護観察官	155						1	151	3				
			保 護 観 察 官	923							6	260	363	294		2 級：4月1日から9月30日までは242
			首席社会復帰 調 整 官	11						10	1					
			統括社会復帰 調 整 官	41							27	14				
			社会復帰調整官	176								127	48	1		3 級：4月1日から9月30日までは47
			一 般 職 員	15											15	1 級：4月1日から9月30日までは68
		行政職俸給表（二） （保護観察所）		1							-	-	1	-	-	
				1									1			
			技 能 労 務 職 員	1									1			
		指定職俸給表 （地方更生保護 委 員 会 ）		4												
				4												
			委 員 長	4												
法務局	法務局共通 費	行政職俸給表（一）		(8) 8,919		-	20	(1) 43	(7) 99		999	1,595	2,957	2,445	642	119
			法 務 局 長	1			1									
			部 長	(8) 26			10	(1) 8	(7) 8							
			部 次 長	1				1								
			課 長	74					2	66	6					
			課 長 補 佐	86							72	14				
			地 方 法 務 局 長	42			9	32	1							
			地 方 法 務 局 次 長	42					41	1						
			同 課 長	214						170	43	1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			支 局 長	261					5	218	38					
			支 局 課 長	105							90	15				
			支 局 長 補 佐	61								59	2			
			係 長	869								292	577			
			主 任	45									12	33		3 級：4月1日から9月30日までは14 2 級：4月1日から9月30日までは31
			総 務 管 理 官	6				2	4							
			訟 務 管 理 官	8					1	7						
			上 席 訟 務 官	124						87	28	9				
			訟 務 官	325								171	154			3 級：4月1日から9月30日までは149
			民事行政調査官	8						8						
			首 席 登 記 官	84					37	47						
			次 席 登 記 官	24						24						
			統 括 登 記 官	856						276	578	2				
			登 記 官	3,851							370	1,919	1,562			
			復興事業対策官	3						3						
			電子認証管理官	1						1						
			登 記 情 報 システム管理官	50						35	15					
			表示登記専門官	587						48	274	265				4 級：4月1日から9月30日までは253
			監 査 専 門 官	81						8	24	35	14			
			遺 言 書 保 管 官	152							49	103				
			人権擁護専門官	27							8	19				4 級：4月1日から9月30日までは17
			民 事 専 門 官	96								51	45			
			戸籍国籍相談官	14								2	12			
			登 記 専 門 職	328									62	266		3 級：4月1日から9月30日までは70 2 級：4月1日から9月30日までは258
			供 託 専 門 職	101									5	96		3 級：4月1日から9月30日までは9 2 級：4月1日から9月30日までは92

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			一 般 職 員	366										247	119	1 級：4月1日から9月30日までは149
		行政職俸給表（二）		20							1	19	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	20							1	19				
		指定職俸給表		(5)												
				7												
			法 務 局 長	(5)												
				7												

備考

- 1 （ ）の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 法務本省/法務本省共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、厚生管理官、民事法制管理官、刑事法制管理官、国際刑事管理官、更生支援管理官及び矯正医療管理官を、「室長」には、調査官、企画官、試験管理官、恩赦管理官及び調査救済調整官を、「技術専門職」には、施設整備調整官及び施設企画官を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「公文書監理官」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
- 3 検察庁/検察官署共通費の欄関係

(最高検察庁関係)

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(高等検察庁関係)

指定職俸給表の適用を受ける「事務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表（二）の10級に設定されるものとする。

(地方検察庁及び区検察庁関係)

公安職俸給表（二）の「主任捜査官」には、上席主任捜査官を、「検務専門官」には、上席検務専門官を含む。
- 4 矯正官署/矯正官署共通費の欄関係

(矯正研修所関係)

 - (1) 行政職俸給表(一)の「副所長」には、矯正研修改革推進官を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(矯正管区関係)

 - (1) 公安職俸給表（一）の「課長」には、管区調査官、管区監査官、成人矯正調整官、少年矯正調整官及び矯正就労支援情報センター室長を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「管区長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

(刑務所関係)

 - (1) 公安職俸給表（一）の「部長」には、更生支援企画官を、「首席矯正処遇官」には、矯正処遇調整官を、「統括矯正処遇官」には、上席統括矯正処遇官を、「矯正処遇官」には、主任矯正処遇官を、「一般職員」には、主任看守を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で公安職俸給表（一）の11級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(少年院関係) 公安職俸給表（二）の「専門官」には、上席専門官を含む。 (少年鑑別所関係) 公安職俸給表（二）の「専門官」には、鑑別指導官及び上席専門官を含む。 5 更生保護官署/更生保護官署共通費の欄関係 (地方更生保護委員会関係) (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、分室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「委員長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。 6 法務局/法務局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長補佐」には、合同庁舎管理官を、「上席訟務官」には、訟務支援専門官を、「登記官」には、総務登記官を、「表示登記専門官」には、総括表示登記専門官を、「監査専門官」には、統括監査専門官を、「登記専門職」には、登記調査官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「法務局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		(3) 4,771		(1) 2	18	(2) 18	35	90	269	839	1,816	1,491	193	
			課 長	(3) 11		(1) 1	5	(2) 5								
			室 長	7				5	2							
			課 長 補 佐	40					7	12	21					
			係 長	173								45	128			
			主 任	74									15	59		
			専 門 職	55					1	4	25	25				
			地方出入国在留 管 理 局 長	4		1	3									
			地方出入国在留 管 理 局 次 長	3			3									
			同 課 長	15					3	12						
			同 課 長 補 佐	33							8	25				
			同 係 長	62								26	36			
			同 監 理 官	13				1	12							
			同 首 席 審 査 官	90					1	42	47					
			同 統 括 審 査 官	299							95	204				
			同 入 国 審 査 官	1,439								210	467	762		
			支 局 長	7			5	2								
			支 局 次 長	4				4								
			同 課 長	7						7						
			同 室 長	4							4					
			同 課 長 補 佐	14							2	12				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			支 局 係 長	26								6	20			
			同 監 理 官	8					8							
			同首席審査官	55						10	45					
			同統括審査官	163							20	143				
			同入国審査官	1,887								134	1,145	608		
			入国者収容所長	2			2									
			入国者収容所次長	2				1	1							
			同 課 長	4						3	1					
			同 課 長 補 佐	5							1	4				
			同 係 長	10								5	5			
			一 般 職 員	255										62	193	1 級：4月1日から9月30日までは208
		公安職俸給表（一）		1,687	-	-	3	17	12	32	83	356	458	405	321	
			地方出入国在留管理 局警備監理官	4			3	1								
			同 首 席 入 国 警 備 官	34				13	12	9						
			同 統 括 入 国 警 備 官	157						18	74	65				
			同 入 国 警 備 専 門 官	1,016							3	253	395	365		
			入 国 者 収 容 所 首席入国警備官	4				3		1						
			同 統 括 入 国 警 備 官	18						4	6	8				
			同 入 国 警 備 専 門 官	126								30	63	33		
			一 般 職 員	328										7	321	1 級：4月1日から9月30日までは326
		医療職俸給表（一）		12							-	-	1	11	-	
			室 長	1									1			
			医 師	11										11		
		医療職俸給表（二）		6				-	-	-	-	-	1	5	-	
			薬 剤 師	6									1	5		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		医療職俸給表（三）		13					-	-	-	-	5	8	-	
			看 護 師 長	5									5			
			看 護 師	8										8		
		指定職俸給表		(3)												
				10												
			長 官	(1) 1												
			次 長	(1) 1												
			部 長	2												
			審 議 官	(1) 2												
			地方出入国在留 管 理 局 長	4												

備考

- 1 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 出入国在留管理庁/出入国在留管理庁共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び情報分析官を、「室長」には、企画官及び在留審査調整官を、「地方出入国在留管理局課長補佐」、「支局課長補佐」及び「入国者収容所課長補佐」には、渉外調整官を含む。
 - (2) 公安職俸給表（一）の「地方出入国在留管理局入国警備専門官」には、主任上席入国警備専門官及び上席入国警備専門官を、「入国者収容所入国警備専門官」には、上席入国警備専門官を、「一般職員」には、主任警守を含む。
 - (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」又は「地方出入国在留管理局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
公安審査委員会	公安審査委員会	行政職俸給表（一）		4		-	-	1	-	1	1	-	1	-	-	
		事 務 局 長		1				1								
		主 任		1								1				
		専 門 職		2						1	1					
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
				総数														
公安調査庁	公安調査庁 共通費	行政職俸給表（一）		(3) 69		2	(2) 11	(1) 2		-	-	-	7	17	16	14		
			課 長	(3) 12		1	(2) 9	(1) 2										
			係 長	9									4	5				
			主 任	9										3	6			
			研 修 所 長	1			1											
			公 安 調 査 局 長	2		1	1											
			公安調査局係長	8									3	5				
			同 主 任	12										4	8			
			一 般 職 員	16											2	14		
		行政職俸給表（二）		5								1	2	2	-	-		
			技 能 労 務 職 員	5									1	2	2			
		公安職俸給表（二）		(2) 1,745		-	16	23	(1) 78	(1) 139		221	301	511	302	154		
			調 整 官	2				2										
			課 長 補 佐	28					9	18	1							
			統 括 調 査 官	56					7	12	25	12						
			調 査 官	230									57	104	47	22		
			専 門 職	39					10	12	15		2					
			法 規 専 門 職	(2) 2					(1) 1	(1) 1								
			研 修 所 員	5					1	1	1	1	1					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			公安調査局部長	24			10	14								
			同 部 次 長	8					8							
			同 管 理 官	16					16							
			同首席調査官	46					23	22	1					
			同統括調査官	206					2	21	120	63				
			同 調 査 官	657								96	258	211	92	3 級：4月1日から9月30日までは243 1 級：4月1日から9月30日までは107
			同 専 門 職	54						17	26	11				
			公 安 調 査 事 務 所 長	14			6	7	1							
			公安調査事務所 首 席 調 査 官	28						26	2					
			同統括調査官	60						9	12	39				
			同 調 査 官	247								17	146	44	40	3 級：4月1日から9月30日までは140 1 級：4月1日から9月30日までは46
			同 専 門 職	23							18	5				
		指定職俸給表		(3)												
				11												
		長 官		(1)												
				1												
		次 長		(1)												
				1												
		部 長		(1)												
				3												
		公 安 調 査 局 長		6												

備考

- 1 ()の数字は、検事をもって充てることができる人員で内数である。
- 2 公安調査庁/公安調査庁共通費の欄関係
 - (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び公安調査管理官を含む。
 - (2) 公安職俸給表（二）の「調整官」には、国際調査企画官を、「調査官」には、上席調査官及び主任調査官を、「公安調査局調査官」には、上席調査官及び主任調査官を、「公安調査事務所調査官」には、上席調査官及び主任調査官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「公安調査局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表 (一) の10級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
外務本省	外務本省共通費	行政職俸給表（一）		2,853		16	57	68	110	365	908	90	310	820	109	
			課 長	65		3	54	8								
			室 長	108				58	50							7級：4月1日から※の前日までは49
			課 長 補 佐	46					7	28	11					
			係 長	246								2	244			
			参 事 官	15		13	1	1								
			調 査 官	1			1									
			外 事 職 員	2,244					50	334	895	86	60	819		7級：4月1日から※の前日までは51 6級：4月1日から※の前日までは333 5級：4月1日から※の前日までは896 4級：4月1日から※の前日までは85 3級：4月1日から※の前日までは61
			研 修 所 員	18			1	1	3	3	2	2	6			
			一 般 職 員	110										1	109	
		行政職俸給表（二）		57							3	11	27	16	-	
			技 能 労 務 職 員	57							3	11	27	16		
		医療職俸給表（一）		10							-	-	1	9	-	
			診 療 所 長、 副 所 長	4									1	3		
			医 師	6										6		
		医療職俸給表（二）		3				-	-	-	-	-	1	2	-	
			薬 剤 師	1									1			
			歯 科 技 工 士	1										1		
			歯 科 衛 生 士	1										1		
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	-	4	-	
			看 護 師	4										4		
		専門スタッフ職俸給表		13								1	9	3	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	13								1	9	3		
		指定職俸給表		37												
			事 務 次 官	1												
			外 務 審 議 官	2												
			官 房 長、局 長	11												
			国際情報統括官	1												
			外 務 報 道 官	1												
			儀 典 長	1												
			地 球 規 模 課 題 審 議 官	1												
			部 長	3												
			研 修 所 長	1												
			監 察 査 察 官	1												
			審 議 官	14												
在外公館	在外公館共 通費	行政職俸給表（一）		3,455		9	124	120	203	1,171	104	795	415	399	115	
			在 外 職 員	3,455		9	124	120	203	1,171	104	795	415	399	115	6 級：4月1日から※の前日までは 1,171、※から2月28日までは1,170 5 級：4月1日から※の前日までは101、 ※から2月28日までは102 4 級：4月1日から※の前日までは794、 ※から2月28日までは793 3 級：4月1日から※の前日までは414
		行政職俸給表（二）		8							-	-	5	3	-	
			技 能 労 務 職 員	8									5	3		
		医療職俸給表（一）		108							-	-	14	93	1	
			医 長	30									14	16		
			医 師	78										77	1	
		医療職俸給表（三）		3					-	-	-	-	-	3	-	
			看 護 師	3										3		
		指定職俸給表		28												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			総 領 事	13												
			参 事 官	15												

備考

1 外務本省/外務本省共通費の欄関係

- (1) 組織「外務本省」には、外務省研修所を含む。
- (2) 行政職俸給表（一）の「課長」には、儀典総括官、要人往来支援総括官、欧州経済戦略官、開発協力総括官、国際保健戦略官、社会条約官及び国際情報官を、「室長」には、外交史料館長、記録官、企画官、監査官、会計調査官、経理官、調達官、調整官、管理官、儀典官、条約交渉官、邦人援護官及び情報分析官を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「監察査察官」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

2 在外公館/在外公館共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「在外職員」には、総領事及び参事官を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「総領事」又は「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が「在外職員」として行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

3 補足事項の※関係

大臣官房情報通信課廃止の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
財務本省	財務本省共通費	行政職俸給表（一）		1,824		19	48	90	139	265	202	173	521	258	109	
			課 長	53		18	34	1								
			課 長 補 佐	390					95	157	138					7級：4月1日から※の前日までは96 6級：4月1日から※の前日までは156 5級：4月1日から※の前日までは125
			係 長	511								131	380			4級：4月1日から※の前日までは145 3級：4月1日から※の前日までは350
			主 任	164									39	125		
			専 門 職	333			10	82	35	70	52	29	55			7級：4月1日から※の前日までは34 6級：4月1日から※の前日までは71 5級：4月1日から※の前日までは51 3級：4月1日から※の前日までは54
			研 究 所 部 長	5			2	2	1							
			同 課 長	16						15	1					
			同 係 長	15								3	12			3級：4月1日から※の前日までは11
			同 主 任	2									2			
			同 専 門 職	20					4	3	7	3	3			
			セ ン タ ー 次 長	1			1									
			同 部 長	4				3	1							
			同 課 長	2						2						
			同 係 長	3								1	2			
			同 主 任	2									2			
			同 専 門 職	14					1	3	1	1	8			3級：4月1日から※の前日までは7
			分 析 所 長	1		1										
			分 析 所 課 長	1						1						
			同 係 長	2									2			
			同 分 析 官	16				1	2	3	2	3	5			
			研修所副所長	1			1									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			研 修 所 部 長	1				1								
			同 課 長	12						11	1					
			同 係 長	9								2	7			
			同 主 任	5									4	1		
			一 般 職 員	241										132	109	2 級：4月1日から※の前日までは133 1 級：4月1日から※の前日までは137、 ※から9月30日までは143
		行政職俸給表（二）		50							6	17	27	-	-	
			技 能 労 務 職 員	50							6	17	27			3 級：4月1日から※の前日までは28
		医療職俸給表（一）		1							-	-	1	-	-	
			医 師	1									1			
		医療職俸給表（三）		2					-	-	-	-	1	1	-	
			看 護 師 長	1									1			
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		27								2	15	10	-	
			専 門 職	27								2	15	10		
		指定職俸給表		34												
			事 務 次 官	1												
			財 務 官	1												
			官 房 長、局 長	6												
			総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			局 次 長	6												
			公 文 書 監 理 官	1												
			審 議 官	9												
			参 事 官	6												
			研 究 所 副 所 長	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			セ ン タ ー 所 長	1												
財務局	財務局共通 費	行政職俸給表（一）		4,404		2	32	67	115	716	794	849	721	635	473	
			部 長	29		2	24	2	1							
			部 次 長	27				23	4							
			検 査 監 理 官、 金 融 監 督 官	23				18	5							
			課 長	179					46	132	1					6 級：4月1日から6月30日までは131
			課 長 補 佐	59							50	9				5 級：4月1日から6月30日までは48
			係 長	184								83	101			3 級：4月1日から6月30日までは100
			主 任	18									10	8		
			財 務 事 務 所 長	40			7	15	18							
			財 務 事 務 所 次 長	7				6	1							
			同 課 長	125						90	35					
			同 課 長 補 佐	6							6					
			同 係 長	135								34	101			
			同 主 任	17									10	7		
			出 張 所 長	13					9	4						
			出 張 所 課 長	14						9	4	1				
			同 係 長	24									24			
			同 主 任	6									4	2		
			取 引 所 監 理 官	4					3	1						
			財 務 局 監 察 官	14					2	12						
			証 券 取 引 等 監 視 官	15			1	3	10	1						
			専 門 官	1,130					16	247	261	264	145	197		6 級：4月1日から6月30日までは248 5 級：4月1日から6月30日までは269 3 級：4月1日から6月30日までは156 2 級：4月1日から6月30日までは175
			専 門 職	1,848						220	437	458	326	407		5 級：4月1日から6月30日までは431 3 級：4月1日から6月30日までは315 2 級：4月1日から6月30日までは387

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			一 般 職 員	487										14	473	2級：4月1日から6月30日までは57 1級：4月1日から9月30日までは422
		行政職俸給表（二）		31							3	9	19	-	-	
			技 能 労 務 職 員	31							3	9	19			
		指定職俸給表		12												
			局 長、支 局 長	10												
			金融安定監理官	2												
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）		10,042		2	32	56	203	1,193	1,888	1,781	1,966	1,679	1,242	
			部 長	32		2	26	4								
			部 次 長	49				28	21							
			課 長	112					44	67	1					6級：4月1日から6月30日までは66
			課 長 補 佐	187							136	51				5級：4月1日から6月30日までは132 4級：4月1日から6月30日までは50
			係 長	213								122	91			
			主 任	184									175	9		3級：4月1日から6月30日までは169
			地 区 税 関 部 長	4			1	2	1							
			同 部 次 長	1					1							
			同 課 長	9					2	6	1					
			同 課 長 補 佐	13							9	4				
			同 係 長	20								6	14			
			同 主 任	5									5			
			支 署 長	69			4	8	32	24	1					
			支 署 次 長	48				4	19	25						
			同 課 長	50						48	1	1				
			同 係 長	89								9	80			3級：4月1日から6月30日までは79
			同 主 任	15									12	3		3級：4月1日から6月30日までは10
			出 張 所 長	105				8	6	53	21	17				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			出 張 所 次 長	22					17	5						
			同 課 長	21						18	3					
			同 係 長	44									44			
			同 主 任	11									11			3 級：4月1日から6月30日までは8
			監 視 署 長	9								1	8			
			税関情報監理官、 総 括 専 門 官	8			1	2	5							
			税関審査官、 税 関 監 察 官	38					12	26						6 級：4月1日から6月30日までは24
			特 別 専 門 官	176					41	135						6 級：4月1日から6月30日までは133
			統 括 専 門 官	1,298					2	766	497	33				6 級：4月1日から6月30日までは771 5 級：4月1日から6月30日までは467
			専 門 官	5,722							1,201	1,519	1,516	1,486		5 級：4月1日から6月30日までは1,235 4 級：4月1日から6月30日までは1,523 3 級：4月1日から6月30日までは1,528 2 級：4月1日から6月30日までは1,409
			専 門 職	65						20	17	18	10			4 級：4月1日から6月30日までは15
			一 般 職 員	1,423										181	1,242	2 級：4月1日から6月30日までは258 1 級：4月1日から9月30日までは1,090
		行政職俸給表（二）		61							6	20	35	-	-	
			技 能 労 務 職 員	61							6	20	35			
		海事職俸給表（一）		42					-	-	-	12	18	12	-	
			中型船舶(二種) 船 員	42								12	18	12		4 級：4月1日から5月31日までは10 3 級：4月1日から5月31日までは15 2 級：4月1日から5月31日までは10
		海事職俸給表（二）		97						4	41	28	6	18	-	
			小 型 船 舶 船 員	97						4	41	28	6	18		6 級：4月1日から5月31日までは5 5 級：4月1日から5月31日までは43 4 級：4月1日から5月31日までは30 3 級：4月1日から5月31日までは7 2 級：4月1日から5月31日までは19
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	-	4	-	
			看 護 師	4										4		
		指定職俸給表		9												
			税 関 長	8												
			地 区 税 関 長	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
備考 1 財務本省/財務本省共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、厚生管理官、主計官及び主計監査官を、「専門職」には、室長を、「研究所部長」には、研究総務官を、「研究所専門職」には、総括主任研究官を、「センター部長」には、総務室長を、「分析所分析官」には、分析指導官及び主任研究官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局次長」、「公文書監理官」、「審議官」、「参事官」又は「研究所副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。 2 財務局/財務局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「部次長」には、総務管理官及び財務主幹を、「課長」には、財務広報相談室長及び合同庁舎管理官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長、支局長」又は「金融安定監理官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。 3 税関/税関共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、室長（税関相談官室長を除く。）及び厚生管理官を、「特別専門官」には、税関相談官室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「税関長」又は「地区税関長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。 4 補足事項の※関係 大臣官房文書課システム総合調整官設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
財務本省	事務取扱費	行政職俸給表（一）		6		-	-	-	-	3	1	1	-	1	-	
		係 長		1								1				
		専 門 職		4						3	1					
		一 般 職 員		1										1		
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
財務本省	事務取扱費	行政職俸給表（一）		49		－	1	2	4	3	5	－	20	10	4		
		課 長		1			1										
		課 長 補 佐		10					3	2	5						
		係 長		19									19				
		主 任		2									1	1			
		専 門 職		4				2	1	1							
		一 般 職 員		13											9	4	
備考 財務本省/事務取扱費の欄関係 「専門職」には、室長を含む。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(財政融資 資金勘定) 財務本省 財務局	事務取扱費	行政職俸給表 (一)		352		1	4	4	7	56	54	51	101	50	24	
		(本 省)		105		1	4	4	7	9	14	2	34	13	17	
		課 長		4		1	3									
		課 長 補 佐		18					6	5	7					6 級：4月1日から※の前日までは6 5 級：4月1日から※の前日までは6
		係 長		25								2	23			4 級：4月1日から※の前日までは3 3 級：4月1日から※の前日までは22
		主 任		10									3	7		
		専 門 職		25			1	4	1	4	7		8			5 級：4月1日から※の前日までは6 3 級：4月1日から※の前日までは7
		一 般 職 員		23										6	17	
		(財 務 局)		247						47	40	49	67	37	7	
		課 長		10						9	1					
		主 任		12									4	8		
		財務事務所課長		40						18	22					
		同 主 任		19									3	16		
		出張所課長		2							2					
		専 門 職		149						20	15	49	60	5		
		一 般 職 員		15										8	7	
(投資勘 定) 財務本省	事務取扱費	専門スタッフ職俸給表		3								-	3	-	-	
		(本 省)		3									3			
		専 門 職		3									3			
		行政職俸給表 (一)		9		-	-	-	-	1	-	1	4	3	-	
		(本 省)		9						1		1	4	3		
		課 長 補 佐		1						1						
		係 長		4								1	3			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	1									1			
			一 般 職 員	3										3		
		専門スタッフ職俸給表		1								-	-	1	-	
		(本 省)		1										1		
			専 門 職	1										1		2 級：4月1日から※の前日までは0

備考

- 1 財政融資資金勘定/事務取扱費の欄関係
（本省関係）
行政職俸給表（一）の「課長」には、計画官を、「専門職」には、室長を含む。
- 2 補足事項の※関係
大臣官房文書課システム総合調整官設置の日とする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
国税庁	国税庁共通費	行政職俸給表 (一)		848		6	11	19	32	117	48	26	52	15	522	
			課 長	17		6	10	1								
			課 長 補 佐	129					27	68	34					
			係 長	4								2	2			4級：4月1日から7月9日までは4 3級：4月1日から7月9日までは11
			主 任	1										1		
			専 門 職	151			1	18	4	48	14	22	44			4級：4月1日から7月9日までは20 3級：4月1日から7月9日までは35
			税務大学校課長	2					1	1						
			同 課 長 補 佐	2								2				
			同 係 長	5									5			
			同 主 任	2									1	1		
			一 般 職 員	535										13	522	
		行政職俸給表 (二)		343							4	90	243	6	-	
			技能労務職員	343							4	90	243	6		
		税務職俸給表		54,241		3	127	518	1,522	12,024	13,276	8,493	6,182	6,041	6,055	
			監 察 官	145		1		42	62	38	2					
			主 任	1										1		
			専 門 職	315			1	16	18	70	16	163	31			
			実査官、調査官、 査察官	307						126	26	46	109			5級：4月1日から9月30日までは25 3級：4月1日から9月30日までは104
			国 税 局 部 長	59		2	51	6								
			情報システム 監 理 官	2				2								
			国 税 局 部 次 長	65				65								
			同 課 長	659				1	379	279						7級：4月1日から7月9日までは368 6級：4月1日から7月9日までは278
			同鑑定官室長	12			3	8	1							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			国 税 局 訟 務 官 室 長	6				6								
			同税務相談室長、税務相談 室副室長、総括税務相談官	15				4	11							
			同特別調査官、特別 査察官、特別徴収官	114				7	107							7 級：4月1日から7月9日までは106
			同 課 長 補 佐	474						1	463	10				5 級：4月1日から7月9日までは461
			同 係 長	373								267	106			4 級：4月1日から7月9日までは266
			同 主 任	4									2	2		
			同 専 門 職	2,397					174	1,474	167	241	341			5 級：4月1日から7月9日までは147 4 級：4月1日から7月9日までは228
			同管理官、実査官、調 査官、徴収官、査察官	12,870						2,351	3,850	4,041	2,628			6 級：4月1日から7月9日までは2,267 5 級：4月1日から7月9日までは3,509 4 級：4月1日から7月9日までは3,845 3 級：4月1日から7月9日までは2,440、7 月10日から9月30日までは2,537
			同 鑑 定 技 官	11									2	9		
			国税事務所次長	3				3								
			同 課 長	15					6	8	1					
			同総括税務相談官	1						1						
			同 課 長 補 佐	13							13					5 級：4月1日から7月9日までは12
			同 係 長	12								2	10			
			同 専 門 職	47					1	24	7	9	6			5 級：4月1日から7月9日までは6
			同管理官、実査官、調 査官、徴収官、査察官	198						35	62	39	62			6 級：4月1日から7月9日までは34 3 級：4月1日から7月9日までは58
			税 務 署 長	524			71	335	96	22						
			税 務 署 副 署 長	482					426	56						7 級：4月1日から7月9日までは437
			同 課 長	524						524						
			同 課 長 補 佐	240							237	3				
			同 係 長	830									830			
			同 主 任	576									6	570		
			同特別調査官、特別 徴収官、酒類指導官	2,024					167	1,854	3					7 級：4月1日から7月9日までは168 6 級：4月1日から7月9日までは1,855

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			税務署統括調査官、統括徴収官	4,420						4,365	55					6 級：4月1日から7月9日までは4,450 5 級：4月1日から7月9日までは53
			同 専 門 職	919						694	225					5 級：4月1日から7月9日までは221
			同 調 査 官、 徴 収 官	19,180							8,133	3,656	2,031	5,360		5 級：4月1日から7月9日までは8,504 4 級：4月1日から7月9日までは3,867、7月10日から9月30日までは3,657 3 級：4月1日から7月9日までは2,132 2 級：4月1日から9月30日までは4,922
			税 務 大 学 校 地 方 研 修 所 長	7				7								
			税 務 大 学 校 教 頭、幹 事	16			1	2	9	4						
			同 主 事	12					2	6	4					
			同 教 育 官	188				14	63	91	12	8				
			同 教 育 官 補	21									6	15		
			同 係 長	23								8	12	3		
			同 主 任	13										13		
			同 専 門 職	1						1						
			一 般 職 員	6,123										68	6,055	
		医療職俸給表（一）		22							-	-	6	16	-	
			診 療 所 長	11									6	5		
			医 師	11										11		
		医療職俸給表（二）		25				-	-	-	1	2	18	4	-	
			薬 剤 師	12							1	1	9	1		
			診療エックス線技師	7								1	6			
			歯 科 衛 生 士	2									1	1		
			歯 科 技 工 士	1									1			
			病理細菌技術員	3									1	2		
		医療職俸給表（三）		46					-	-	-	-	10	36	-	
			看 護 師 長	10									10			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			看 護 師	35										35		
			保 健 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		8								-	5	3	-	
			専 門 職	8									5	3		
		指定職俸給表		21												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	3												
			審 議 官	2												
			国 税 局 長	11												
			国 税 事 務 所 長	1												
			税 務 大 学 校 長	1												
			税 務 大 学 校 副 校 長	1												
	国税不服審判所	行政職俸給表（一）		17		2	3	2	-	3	2	-	3	2	-	
			首 席 審 判 官	6		2	3	1								
			室 長	1				1								
			室 長 補 佐	1						1						
			係 長	3									3			
			主 任	1										1		
			専 門 職	4						2	2					
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表（二）		4							-	4	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	4								4				
	税務職俸給表			434		-	3	47	169	142	39	11	15	2	6	
			次 席 審 判 官	2			2									

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			審 判 官	143			1	47	95							
			副 審 判 官	84					65	19						6 級：4月1日から7月9日までは18
			審 査 官	163						121	36	5	1			6 級：4月1日から7月9日までは122
			課 長	11					9	2						
			課 長 補 佐	3							3					
			係 長	20								6	14			
			主 任	1										1		
			一 般 職 員	7										1	6	
		専門スタッフ職俸給表		1								-	-	1	-	
			専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		8												
			審 判 所 長	1												
			次 長	1												
			首 席 審 判 官	6												

備考

1 国税庁/国税庁共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び厚生管理官を、「専門職」には、室長を含む。
- (2) 税務職俸給表の「監察官」には、首席監察官を、「専門職」には、室長を、「国税局部次長」には、酒類監理官及び国際監理官を、「国税局専門職」には、国税広報広聴室長を、「国税局管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官」には、主任国税管理官、主査及び連絡調整官を、「国税事務所管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官」には、主任国税管理官、主査及び連絡調整官を、「税務署調査官、徴収官」には、連絡調整官、記帳指導推進官及び国税指導官を含む。
- (3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「国税局長」、「国税事務所長」又は「税務大学学校副校長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

2 国税庁/国税不服審判所の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「首席審判官」には、国税不服審判所沖縄事務所長を含む。
- (2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「首席審判官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
文部科学本 省	文部科学本 省共通費	行政職俸給表（一）		1,554		16	55	88	121	281	306	110	418	144	15	
			課 長	61		16	40	5								
			室 長	99			1	80	18							
			課 長 補 佐	593					66	249	278					6 級：4月1日から9月30日までは248 5 級：4月1日から9月30日までは270
			係 長	614								110	397	107		4 級：4月1日から9月30日までは114 3 級：4月1日から9月30日までは391 2 級：4月1日から9月30日までは103
			主 任	31									17	14		
			専 門 職	118			14	3	37	32	28		4			6 級：4月1日から9月30日までは33
			一 般 職 員	38										23	15	1 級：4月1日から9月30日までは12
		行政職俸給表（二）		13							2	4	7	-	-	
			技 能 労 務 職 員	13							2	4	7			
		専門スタッフ職俸給表		21								1	12	8	-	
			専 門 職	21								1	12	8		
		指定職俸給表		24												
			事 務 次 官	1												
			文部科学審議官	2												
			官 房 長、局 長	7												
			国 際 統 括 官	1												
			総 括 審 議 官	1												
			サイバーセキュリティ・ 政策立案総括審議官	1												
			学習基盤審議官	1												
			部 長	2												
			審 議 官	8												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
文部科学本 省所轄機関	国立教育政 策研究所	行政職俸給表（一）		81		-	-	2	17	36	9	7	10	-	-	
			部 長	2				2								
			課 長	10						8	2					
			課 長 補 佐	3							3					
			係 長	17								7	10			
			専 門 職	49					17	28	4					
		研究職俸給表		44						-	28	14	1	1	-	
			部 長 等 研 究 員	43							28	14	1			
			研 究 員	1										1		
		指定職俸給表		1												
			所 長	1												
	科学技術・ 学術政策研 究所	行政職俸給表（一）		27		-	1	3	2	11	8	2	-	-	-	
			総 務 研 究 官	1			1									
			セ ン タ ー 長	1				1								
			課 長	2					2							
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	1								1				
			専 門 職	21				2		11	7	1				
		研究職俸給表		15						-	2	5	6	2	-	
			部 長 等 研 究 員	13							2	5	6			
			研 究 員	2										2		
		指定職俸給表		1												
			所 長	1												
	日本学士院	行政職俸給表（一）		11		-	-	-	1	-	-	2	4	4	-	
			事 務 長	1					1							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			係 長	4								2	1	1		
			主 任	3									3			
			一 般 職 員	3										3		
備考 文部科学本省/文部科学本省共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官、調査官、調整官、監理官及び管理官を、「専門職」には、主任教育企画調整官、主任教科書調査官、主任視学官、視学官及び主任学術調査官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
文部科学本省	文部科学省 共通費	行政職俸給表（一）		20		-	-	-	1	-	9	2	8	-	-	
			（ 文 部 科 学 本 省 ）	20					1		9	2	8			
			室 長	1					1							
			課 長 補 佐	9							9					
			係 長	10								2	8			
備考 文部科学本省/文部科学省共通費の欄関係 （文部科学本省関係） 「室長」とは、企画官をいう。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
スポーツ庁	スポーツ庁 共通費	行政職俸給表（一）		104		1	4	3	4	21	19	1	37	12	2		
		課	長	7		1	4	2									
		室	長	2				1	1								
		課	長 補 佐	43					3	21	19						
		係	長	49								1	36	12			
		主	任	1									1				
		一	般 職 員	2												2	
		専門スタッフ職俸給表		1									-	1	-	-	
			専 門 職	1										1			
		指定職俸給表		3													
			長	官	1												
			次	長	1												
			審	議 官	1												
備考																	
スポーツ庁/スポーツ庁共通費の欄関係																	
(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。																	
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の１０級に設定されるものとする。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
				総数														
文化庁	文化庁共通費	行政職俸給表（一）		191		1	8	13	9	35	37	1	71	15	1			
		課 長	13		1	8	4											
		室 長	11				9	2										
		課 長 補 佐	50					4	25	21						5 級：4月1日から9月30日までは20		
		係 長	76								1	66	9		3 級：4月1日から9月30日までは67 2 級：4月1日から9月30日までは8			
		主 任	4									1	3					
		専 門 職	33					3	10	16		4			5 級：4月1日から9月30日までは15			
		一 般 職 員	4										3	1				
		行政職俸給表（二）		2							-	1	1	-	-			
		技 能 労 務 職 員	2									1	1					
		研究職俸給表		82						-	34	14	25	9	-			
		部 長 等 研 究 員	73								34	14	25			3 級：4月1日から9月30日までは24		
		研 究 員	9											9				
		専門スタッフ職俸給表		3									-	1	2	-		
		専 門 職	3											1	2			
		指定職俸給表		6														
		長 官	1															
		次 長	2															
		審 議 官	2															
		鑑 査 官	1															
	日本芸術院	行政職俸給表（一）		6		-	-	-	1	-	-	1	1	3	-			
		事 務 長	1						1									
		係 長	1									1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			主 任	1									1			
			一 般 職 員	3										3		
		行政職俸給表（二）		1							-	-	1	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1									1			

備考

文化庁/文化庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を、「室長」には、企画官及び企画調整官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「鑑査官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
厚生労働本 省	厚生労働本 省共通費	行政職俸給表（一）		3,890		36	67	133	196	672	844	127	1,570	49	196	
			課 長	100		36	58	6								
			室 長	118			6	100	12							7 級：4月1日から※の前日までは11
			課 長 補 佐	1,119					151	437	531					7 級：4月1日から※の前日までは152 6 級：4月1日から※の前日までは436 5 級：4月1日から※の前日までは519、 ※から9月30日までは520
			係 長	1,419								77	1,342			4 級：4月1日から※の前日までは88、※ から9月30日までは87 3 級：4月1日から※の前日までは 1,309、※から9月30日まで1,310
			主 任	28									1	27		
			専 門 職	888			3	27	33	235	313	50	227			6 級：4月1日から※の前日までは236 5 級：4月1日から9月30日までは291 4 級：4月1日から9月30日までは67 3 級：4月1日から9月30日までは210
			一 般 職 員	218										22	196	1 級：4月1日から9月30日までは195
		行政職俸給表（二）		29							4	6	19	-	-	
			技 能 労 務 職 員	29							4	6	19			
		医療職俸給表（一）		4							-	-	-	3	1	
			医 師	4										3	1	
		医療職俸給表（二）		9				-	-	-	-	-	2	7	-	
			薬 剤 師	1									1			
			歯 科 衛 生 士	4									1	3		
			医 療 技 術 職 員	4										4		
		医療職俸給表（三）		6					-	-	-	-	3	3	-	
			看 護 師 長	3									3			
			保 健 師	3										3		
		専門スタッフ職俸給表		45								4	24	14	3	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	45								4	24	14	3	
		指定職俸給表		41												
			事 務 次 官	1												
			厚生労働審議官	1												
			医 務 技 監	1												
			官 房 長、局 長	11												
			政 策 統 括 官	3												
			総 括 審 議 官	2												
			危機管理・医務 技術総括審議官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			公 文 書 監 理 官	1												
			部 長	3												
			審 議 官	16												
検疫所	検疫所共通 費	行政職俸給表（一）		583		-	2	6	13	17	48	115	145	144	93	
			次 長	13			2	6	5							
			課 長、室 長	28					8	16	4					
			課 長 補 佐	23							7	16				
			支 所 課 長	14							9	5				
			係 長	149								5	144			
			主 任	107									1	106		
			専 門 職	118						1	28	89				
			一 般 職 員	131										38	93	
		行政職俸給表（二）		1							-	-	1	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1									1			
		専門行政職俸給表		521				-	-	3	23	42	106	124	223	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			企 画 調 整 官	3						1	2					
			セ ン タ ー 長	2						2						
			課 長、室 長	82							21	40	21			
			支 所 課 長	19								2	17			
			専 門 職	415									68	124	223	
		医療職俸給表（一）		79							2	9	26	31	11	
			所 長	12							2	9	1			
			企 画 調 整 官	2									2			
			課 長	14									11	3		
			支 所 長	14									12	2		
			支 所 課 長	1										1		
			出 張 所 長	11										11		
			専 門 職	5										5		
			検 疫 医 官	20										9	11	
		医療職俸給表（三）		278					-	-	4	4	37	233	-	
			看 護 師 長	25									25			
			専 門 職	20							4	4	12			
			看 護 師	233										233		
		指定職俸給表		1												
			所 長	1												
国立ハンセン病療養所	国立ハンセン病療養所 共通費	行政職俸給表（一）		182		-	-	3	3	20	12	34	89	18	3	
			部 長	6				3	3							
			課 長	28						20	8					
			課 長 補 佐	21							4	17				
			係 長	77								17	54	6		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			主 任	39									29	10		
			技 術 職 員	6									6			
			一 般 職 員	5										2	3	
		行政職俸給表（二）		900							4	51	368	477	-	
			技能労務職員	900							4	51	368	477		
		海事職俸給表（二）		5						-	2	3	-	-	-	
			小型船舶船員	5							2	3				
		教育職俸給表（二）		14									-	14	-	
			養成所講師	14										14		
		医療職俸給表（一）		141							-	26	53	39	23	
			所 長	8								8				
			副 所 長	13								13				
			医 長	65								5	51	9		
			医 師	55									2	30	23	
		医療職俸給表（二）		258				-	4	3	26	38	56	127	4	
			薬 剤 科 長	13					4	3	6					
			薬 剤 師	22							11	1	6	4		
			診療エックス線技師	17							1	7	8		1	
			医療技術職員	206							8	30	42	123	3	
		医療職俸給表（三）		1,039					-	6	12	111	102	808	-	
			総 看 護 師 長	13						6	7					
			副総看護師長	13							5	8				
			看 護 師 長	170								103	67			
			看 護 師	843									35	808		
		福祉職俸給表		50						-	-	-	12	35	3	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
厚生労働本 省試験研究 機関			専 門 職	13									12	1		
			技 術 職 員	37										34	3	
		指定職俸給表		5												
			所 長	5												
	厚生労働本 省試験研究 所共通費	行政職俸給表（一）		72		-	2	-	3	4	7	23	25	8	-	
			（国立医薬品食品 衛 生 研 究 所）	28			1		1	2	2	8	10	4		
			部 長	1			1									
			課 長	3					1	2						
			課 長 補 佐	4							2	2				
			係 長	12								6	6			
			主 任	4									4			
			一 般 職 員	4										4		
			（国立保健医療 科 学 院）	33			1		1	2	4	12	12	1		
			部 長	1			1									
			課 長	3					1	2						
			課 長 補 佐	9							4	5				
			係 長	17								7	10			
			主 任	2									2			
			一 般 職 員	1										1		
			（国立社会保障・ 人口問題研究所）	11					1		1	3	3	3		
			課 長	1					1							
			課 長 補 佐	2							1	1				
			係 長	4								2	2			
			主 任	1									1			
			一 般 職 員	3										3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		研究職俸給表		312						-	110	85	94	23	-	
			(国立医薬品食品 衛 生 研 究 所)	189							73	50	50	16		
			セ ン タ ー 長	1							1					
			部 長 等 研 究 員	172							72	50	50			
			研 究 員	16										16		
			(国立保健医療 科 学 院)	79							26	24	28	1		
			部 長 等 研 究 員	78							26	24	28			
			研 究 員	1										1		
			(国立社会保障・ 人口問題研究所)	44							11	11	16	6		
			部 長 等 研 究 員	38							11	11	16			
			研 究 員	6										6		
		指定職俸給表		5												
			(国立医薬品食品 衛 生 研 究 所)	2												
			所 長	1												
			副 所 長	1												
			(国立保健医療 科 学 院)	2												
			院 長	1												
			次 長	1												
			(国立社会保障・ 人口問題研究所)	1												
			所 長	1												
国立障害者 リハビリ テーション センター	国立障害者 リハビリ テーション センター共 通費	行政職俸給表（一）		115		-	1	5	7	12	16	45	21	6	2	
			部 長	7			1	4	2							
			国 立 光 明 寮 長	3				1	2							
			国 立 保 養 所 長	1					1							
			国立福祉型障害 児入所施設次長	1					1							

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			課 長	11					1	9	1					
			課 長 補 佐	14							6	8				
			係 長	38								18	20			
			主 幹	1						1						
			専 門 職	23						1	6	16				
			教 官	13						1	3	3	1	5		
			一 般 職 員	3										1	2	
		行政職俸給表（二）		6							-	4	2	-	-	
			技 能 労 務 職 員	6								4	2			
		教育職俸給表（二）		57									1	56	-	
			教 務 統 括 官	1									1			
			課 長	4										4		
			教 官	52										52		
		研究職俸給表		37						-	6	6	11	14	-	
			研 究 所 長	1							1					
			部 長 等 研 究 員	22							5	6	11			
			研 究 員	14										14		
		医療職俸給表（一）		26							-	2	14	9	1	
			病 院 長	1								1				
			副 院 長	1								1				
			部 長	6									6			
			課 長	2									2			
			医 長	14									6	8		
			医 師	2										1	1	
		医療職俸給表（二）		90				-	-	1	6	14	25	44	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			薬 剤 科 長	1						1						
			薬 剤 師	1								1				
			診療エックス線 技 師	2								1	1			
			医 療 技 術 職 員	86							6	12	24	44		
		医療職俸給表（三）		103					-	1	1	7	14	80	-	
			総 看 護 師 長	1						1						
			副 総 看 護 師 長	1							1					
			看 護 師 長	20								7	13			
			看 護 師	79									1	78		
			保 健 師	2										2		
		福祉職俸給表		172						-	22	60	25	40	25	
			課 長	13							12	1				
			専 門 職	159							10	59	25	40	25	
		指定職俸給表		2												
			総 長	1												
			局 長	1												
地方厚生局	地方厚生局 共通費	行政職俸給表（一）		1,476		2	14	16	40	200	400	410	252	98	44	
			支 局 長	1			1									
			部 長	15		2	9	3	1							
			部 次 長	3					3							
			管 理 官	19			4	13	2							
			支 所 長	1					1							
			課 長	129					32	91	6					
			課 長 補 佐	82							51	31				
			係 長	148								20	128			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			主 任	25										25		
			社会保険審査官	103						25	56	22				
			情 報 官	22						2	19	1				
			鑑 定 官	11						4	2	5				
			麻 薬 取 締 官	213								61	59	62	31	
			分 室 長	39					1	38						
			分 室 課 長	78						4	74					
			同 課 長 補 佐	6							2	4				
			同 係 長	47									47			
			専 門 職	510						36	190	266	18			
			一 般 職 員	24										11	13	
		専門行政職俸給表		69				-	-	-	3	7	35	24	-	
			課 長	7							3	4				
			専 門 職	62								3	35	24		
		医療職俸給表（一）		134							-	13	72	49	-	
			指 導 医 療 官	123								13	67	43		
			専 門 職	11									5	6		
		専門スタッフ職俸給表		4								-	-	4	-	
			専 門 職	4										4		
		指定職俸給表		7												
			局 長	7												
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表（一）		12,398		3	30	30	183	1,354	2,606	3,464	2,651	1,896	181	
			局 長	38		3	24	10	1							
			部 長	144			6	16	33	89						
			総 務 調 整 官	9					3	6						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			課 長	323						259	59	5				
			課 長 補 佐	387							293	94				
			係 長	393								157	236			3 級：4月1日から9月30日までは234
			主 任	151									1	150		
			専 門 職	1,703						249	338	555	561			
			労働基準監督官	160						31	90	38	1			
			労働基準監督署長	321				3	70	244	4					
			労働基準監督署副署長	154						103	51					
			同 課 長	586							169	415	2			
			同 係 長	3									3			
			同 主 任	1									1			
			同 支 署 長	4						2	2					
			同 支 署 課 長	4								4				
			同 専 門 職	221							2	7	87	125		2 級：4月1日から9月30日までは123
			同 労働基準監督官	1,809							451	155	537	523	143	2 級：4月1日から9月30日までは521
			公共職業安定所長	436				1	76	317	42					
			公共職業安定所次長	220						54	151	15				
			同 課 長	449							207	242				
			同 係 長	309									279	30		
			同 主 任	44									20	24		
			同 出張所長	95							91	4				
			同 専 門 職	4,394							656	1,773	923	1,042		
			一 般 職 員	40										2	38	
		指定職俸給表		9												
			局 長	9												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
備考																
1 厚生労働本省/厚生労働本省共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び労働市場センター業務室長を、「室長」には、調査官、企画官、管理官、対策官、指導官、統計官、政策立案・評価推進官、調整官、年金数理官及び審査解析官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「公文書監理官」、「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 2 検疫所/検疫所共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長、室長」には、上席空港検疫管理官及び検疫広報官を、「課長補佐」には、支所課長補佐を、「係長」には、支所係長及び出張所係長を含む。 (2) 専門行政職俸給表の「課長、室長」には、輸入食品中央情報管理官、統括検査官、港湾衛生評価分析官、輸入食品監督官、感染症検査管理官及び感染症検査監督官を、「支所課長」には、統括食品監視官を含む。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で医療職俸給表(一)の5級に設定されるものとする。 3 国立ハンセン病療養所/国立ハンセン病療養所共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、事務長及び国立ハンセン病療養所医師確保対策官を、「課長補佐」には、室長及び事務長補佐を含む。 (2) 医療職俸給表(二)の「診療エックス線技師」には、診療放射線技師長を、「医療技術職員」には、栄養班長、栄養管理室長及び臨床検査技師長を含む。 (3) 医療職俸給表(三)の「看護師長」には、副看護師長を含む。 (4) 福祉職俸給表の「専門職」の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が「技術職員」の2級に設定されるものとする。 (5) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で医療職俸給表(一)の5級に設定されるものとする。 4 厚生労働本省試験研究所/厚生労働本省試験研究所共通費の欄関係 (国立医薬品食品衛生研究所関係) 指定職俸給表の適用を受ける「副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。 (国立保健医療科学院関係) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。 (国立社会保障・人口問題研究所関係) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。 5 国立障害者リハビリテーションセンター/国立障害者リハビリテーションセンター共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、企画調整官を、「課長補佐」には、国際協力室長、支援機器イノベーション情報・支援室長、養成主事及び研修主事を含む。 (2) 医療職俸給表(三)の「看護師長」には、副看護師長を含む。 (3) 福祉職俸給表の「専門職」には、自動車訓練室長、就労相談室長、発達障害支援室長、特別指導室長、地域療育指導室長、主任児童指導員、主任保育士、介護福祉士長及び主任介護福祉士を含む。 (4) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 6 地方厚生局/地方厚生局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「部次長」には密輸・広域事犯管理官を、「課長」には、麻薬取締部分室長及び調査総務室長を、「社会保険審査官」には、総括社会保険審査官を含む。 (2) 医療職俸給表(一)の「指導医療官」には、統括指導医療官を含む。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 7 都道府県労働局/都道府県労働局共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、雇用環境・均等室長を、「課長」には、室長を、「労働基準監督官」には、専門監督官、特別司法監督官、統括特別監督官、特別監督官及び地方過重労働特別監督監理官を、「労働基準監督署課長」には、過重労働調査官を、「労働基準監督署労働基準監督官」には、主任監督官、副主任監督官及び労働基準監督指導官を含む。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。 8 補足事項の※関係 労働基準局総務課労働基準DX企画官設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
(労災勘 定) 厚生労働本 省 都道府県労 働局	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		2,746		1	2	5	12	113	644	592	797	406	174	
			(本 省)	131		1	2	5	12	22	1	12	42	8	26	
			課 長	3		1	2									
			室 長	3				3								
			課 長 補 佐	14					8	6						
			係 長	39								7	32			4級：4月1日から9月30日までは8 3級：4月1日から9月30日までは30
			主 任	9									1	8		
			専 門 職	37				2	4	16	1	5	9			
			一 般 職 員	26											26	
			(都 道 府 県 労 働 局)	2,615						91	643	580	755	398	148	
			課 長	54						30	22	2				
			課 長 補 佐	22							22					
			係 長	66								5	61			
			主 任	1									1			
			専 門 職	615						54	393	149	19			
			労働基準監督官	13							3	10				
			労働基準監督署 副 署 長	65						7	56	2				
			同 課 長	358							84	274				
			同 係 長	175									175			
			同 主 任	11									1	10		
			同 支 署 課 長	4								4				
			同 支 署 係 長	1									1			
			同 専 門 職	796							63	134	455	144		2級：4月1日から9月30日までは135

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			労働基準監督署 労働基準監督官	423									42	244	137	
			一 般 職 員	11											11	
		専門スタッフ職俸給表		2								-	2	-	-	
		(本 省)		2									2			
		専 門 職		2									2			
		指定職俸給表		1												
		(本 省)		1												
		審 議 官		1												
		行政職俸給表 (一)		5,730		-	2	10	16	172	467	1,564	2,549	881	69	
		(本 省)		69			2	3	6	18	1	9	23	5	2	
		課 長		2			2									
		課 長 補 佐		15					3	12						
(雇用勘定) 厚生労働本省 都道府県労働局	業務取扱費	係 長		28								7	21			3 級：4月1日から9月30日までは20
		主 任		5										5		
		専 門 職		17				3	3	6	1	2	2			
		一 般 職 員		2											2	
		(都 道 府 県 労 働 局)		5,661				7	10	154	466	1,555	2,526	876	67	
		部 長		48				7	10	31						
		課 長		49						49						
		課 長 補 佐		98							36	62				
		係 長		349								17	332			
		主 任		1									1			
		専 門 職		697						47	155	277	218			
		公共職業安定所次長		107						27	79	1				
		同 課 長		414							88	326				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			公共職業安定所 係 所 長	613									513	100		
			同 主 任	25									24	1		
			同 専 門 職	3,149							108	872	1,438	731		
			一 般 職 員	111										44	67	
		専門スタッフ職俸給表		2								-	1	1	-	
		(本 省)		2									1	1		
		専 門 職		2									1	1		
(徴収勘 定) 厚生労働本 省 都道府県労 働局	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		677		-	1	1	1	41	35	223	363	2	10	
		(本 省)		23			1	1	1	6		3	5	1	5	
		課 長		1			1									
		室 長		1				1								
		課 長 補 佐		3					1	2						
		係 長		7								2	5			
		専 門 職		5						4		1				
		一 般 職 員		6										1	5	
		(都 道 府 県 労 働 局)		654						35	35	220	358	1	5	
		課 長		43						35	8					
		課 長 補 佐		102							26	76				
		係 長		269								65	204			
		主 任		1										1		
		専 門 職		234							1	79	154			
		一 般 職 員		5											5	

備考

1 労災勘定/業務取扱費の欄関係

(本省関係)

指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(都道府県労働局関係) 行政職俸給表（一）の「労働基準監督官」には、専門監督官を含む。																
2 雇用勘定/業務取扱費の欄関係 (都道府県労働局関係) 行政職俸給表（一）の「課長」には、室長を含む。																
3 徴収勘定/業務取扱費の欄関係 (都道府県労働局関係) 行政職俸給表（一）の「課長」には、室長を含む。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(業務勘定) 厚生労働本省 地方厚生局	業務取扱費	行政職俸給表（一）		352		－	2	4	19	48	116	32	114	12	5	
			（ 本 省 ）	177			2	4	7	37	54	12	60		1	
			課 長	2			2									
			室 長	4				4								
			課 長 補 佐	90					7	36	47					5 級：4月1日から9月30日までは43
			係 長	61								12	49			
			専 門 職	19						1	7		11			
			一 般 職 員	1											1	
			（地方厚生局）	175					12	11	62	20	54	12	4	
			課 長	26					12	8	6					
			課 長 補 佐	26							26					
			係 長	53								6	47			
			分 室 長	3						3						
			専 門 職	51							30	14	7			
			一 般 職 員	16										12	4	
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(育児休業 等給付勘 定) 厚生労働本 省 都道府県労 働局	業務取扱費	行政職俸給表（一）		65		-	-	-	-	-	2	18	45	-	-	
			（ 本 省 ）	4							2		2			
			課 長 補 佐	2							2					
			係 長	2									2			
			（ 都 道 府 県 労 働 局 ）	61								18	43			
			公 共 職 業 安 定 所 専 門 職	61								18	43			
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
中央労働委員会	中央労働委員会共通費	行政職俸給表（一）		88		-	3	8	10	31	10	18	7	1	-	
			課 長	7			3	4								
			室 長	7				4	3							
			課 長 補 佐	6					2	2	2					
			係 長	9								5	4			
			専 門 職	57					5	28	8	13	3			
			地 方 事 務 所 長	1						1						
			一 般 職 員	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		4								-	4	-	-	
			専 門 職	4									4			
		指定職俸給表		3												
			事 務 局 長	1												
			審 議 官	2												

備考

中央労働委員会/中央労働委員会共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、審査総括官を、「室長」には、審査官を、「専門職」には、主任訟務官及び地方調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
農林水産本省	農林水産本省共通費	行政職俸給表（一）		3,569		18	57	117	175	729	504	697	1,182	39	51	
			課 長	73		17	56									
			室 長	158			1	116	41							7 級：4月1日から9月30日までは39
			課 長 補 佐	1,363					134	725	504					7 級：4月1日から9月30日までは136 5 級：4月1日から9月30日までは488
			係 長	1,879								697	1,182			4 級：4月1日から9月30日までは710 3 級：4月1日から9月30日までは1,159
			研 修 所 長	1		1										
			研 修 所 副 所 長	1				1								
			同 課 長	4						4						
			一 般 職 員	90										39	51	
		行政職俸給表（二）		60							7	24	29	-	-	
			技 能 労 務 職 員	60							7	24	29			
		医療職俸給表（一）		1							-	-	-	1	-	
			医 師	1										1		
		医療職俸給表（三）		3					-	-	-	-	1	2	-	
			看 護 師 長	1									1			
			看 護 師	2										2		
		専門スタッフ職俸給表		32								1	27	4	-	
			専 門 職	32								1	27	4		
		指定職俸給表		34												
			事 務 次 官	1												
			農林水産審議官	1												
			官 房 長、局 長	7												
			総 括 審 議 官	2												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			技術総括審議官	1												
			政策立案 総括審議官	1												
			輸出促進審議官	1												
			生産振興審議官	1												
			部長、局次長	7												
			審 議 官	10												
			参 事 官	2												
	農林水産政 策研究所	行政職俸給表（一）		20		-	-	-	-	5	5	7	2	1	-	
			課 長	4						4						
			課 長 補 佐	2							1	1				
			係 長	8								6	2			
			専 門 職	5						1	4					
			一 般 職 員	1										1		
		研究職俸給表		49						-	17	12	16	4	-	
			部長等研究員	45							17	12	16			
			研 究 員	4										4		
		指定職俸給表		2												
			研 究 所 長	1												
			研 究 所 次 長	1												
農林水産本 省検査指導 機関	農林水産本 省検査指導 所	行政職俸給表（一）		197		-	1	2	4	13	33	51	63	10	20	
			（植物防疫所）	104				1	2	5	14	24	39	3	16	
			部 長	1				1								
			課 長	7					2	5						
			課 長 補 佐	7							5	2				
			係 長	60								21	39			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			主 任	1										1		
			支 所 課 長	6							6					
			同 課 長 補 佐	1								1				
			専 門 職	3							3					
			一 般 職 員	18										2	16	
			(動物検疫所)	45				1	1	1	8	19	8	3	4	
			部 長	1				1								
			課 長	2					1	1						
			課 長 補 佐	2							2					
			支 所 課 長	8							6	2				
			同 課 長 補 佐	1								1				
			係 長	24								16	8			
			主 任	1										1		
			一 般 職 員	6										2	4	
			(動物医薬品 検 査 所)	48			1		1	7	11	8	16	4		
			所 長	1			1									
			課 長	6					1	5						
			課 長 補 佐	1							1					
			係 長	18								4	14			
			動 物 医 薬 品 専 門 官	8						2	6					5級：4月1日から9月30日までは5
			検 査 員	13							4	4	2	3		4級：4月1日から9月30日までは5 2級：4月1日から9月30日までは2
			一 般 職 員	1										1		
		行政職俸給表（二）		18							2	10	6	-	-	
			(植物防疫所)	1								1				
			技 能 労 務 職 員	1								1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
			(動物検疫所)	9								4	5					
			技 能 労 務 職 員	9								4	5					
			(動物医薬品 検 査 所)	8							2	5	1					
			技 能 労 務 職 員	8							2	5	1					
		専門行政職俸給表			1,525				1	3	13	35	162	569	344	398		
		(植物防疫所)			984					2	6	24	94	448	187	223		
		所 長			5					2	2	1						
		部 長			4						3	1						
		防 疫 専 門 官			6								6					
		支 所 長			16						1	8	7					
		支 所 次 長			6							1	5					
		植 物 防 疫 官			947							13	76	448	187	223	3 級：4月1日から9月30日までは446 2 級：4月1日から9月30日までは189 1 級：4月1日から9月30日までは218	
		(動物検疫所)			541				1	1	7	11	68	121	157	175		
		所 長			1				1									
		部 長			3						2	1						
		課 長			10								2	8				
		支 所 長			8						1	5	2					
		支 所 次 長			6								6					
		同 課 長			18									17	1			
		出 張 所 長			19									15	4		3 級：4月1日から9月30日までは3	
		検 疫 専 門 官			17								17					
		検 疫 員			459									11	116	157	175 3 級：4月1日から9月30日までは117 1 級：4月1日から9月30日までは172	
		研究職俸給表			21							-	9	9	3	-	-	
		(動物医薬品 検 査 所)			21								9	9	3			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			部 長 等 研 究 員	21							9	9	3			
農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	行政職俸給表（一）		168		1	5	9	12	36	22	42	39	2	-	
			課 長	6		1	5									
			室 長	2				2								
			課 長 補 佐	25					7	9	9					5 級：4月1日から9月30日までは8
			係 長	57								25	32			4 級：4月1日から9月30日までは27 3 級：4月1日から9月30日までは28
			研 究 調 整 官	6				6								
			管 理 官	1				1								
			専 門 職	57					4	22	8	16	7			5 級：4月1日から9月30日までは7
			セ ン タ ー 長	1					1							
			セ ン タ ー 課 長	5						5						
			同 課 長 補 佐	6							5	1				
			一 般 職 員	2										2		
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	1								1				
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		指定職俸給表		2												
			研 究 総 務 官	2												
地方農政局	地方農政局	行政職俸給表（一）		5,098		5	36	50	109	709	1,979	1,806	389	1	14	
			次 長	14		5	9									
			部 長	123			27	50	46							
			課 長	527					63	431	33					
			課 長 補 佐	631							452	179				4 級：4月1日から9月30日までは162
			係 長	1,280								1,090	190			4 級：4月1日から9月30日までは1,094 3 級：4月1日から9月30日までは179

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	2, 508						278	1, 494	537	199			4 級：4月1日から9月30日までは507 3 級：4月1日から9月30日までは196
			一 般 職 員	15										1	14	
		行政職俸給表（二）		24							4	6	14	-	-	
			技 能 労 務 職 員	24							4	6	14			
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		1								-	-	1	-	
			専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		7												
			局 長	7												
	海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		45		-	-	-	-	3	4	8	20	1	9	
			事 業 所 長	3						3						
			事 業 所 課 長	8							4	4				
			同 係 長	20									20			
			同 専 門 職	4								4				
			一 般 職 員	10										1	9	
	農業農村整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		2, 023		-	15	20	28	342	168	457	930	62	1	
			係 長	38								10	28			
			事 業 所 長	76			15	20	22	19						
			事 業 所 次 長	90					6	84						
			同 課 長	361						201	61	99				
			同 係 長	975								20	902	53		3 級：4月1日から9月30日までは906 2 級：4月1日から9月30日までは48
			同 専 門 職	446						17	101	328				4 級：4月1日から9月30日までは324
			同 支 所 長	27						21	6					
			一 般 職 員	10										9	1	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
北海道農政 事務所	北海道農政 事務所	行政職俸給表（二）		3							-	3	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	3								3				
		行政職俸給表（一）		442		-	1	1	12	58	127	126	115	-	2	
			次 長	1			1									
			部 長	14				1	12	1						
			課 長	48						41	7					
			課 長 補 佐	50							28	22				4 級：4月1日から9月30日までは20
			係 長	110								33	77			
			専 門 職	217						16	92	71	38			4 級：4月1日から9月30日までは67 3 級：4月1日から9月30日までは37
			一 般 職 員	2											2	
		指定職俸給表		1												
			所 長	1												

備考

1 農林水産本省/農林水産本省共通費の欄関係

(1) 農林水産本省共通費の欄には、農林水産研修所を含む。

(2) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官、報道官及び統計企画管理官を、「室長」には、調査官、企画官、調整官、管理官、国際交渉官（上席を含む。）、上席検査官、首席生産専門官、地域対策官、首席畜産専門官、首席競馬監督官及び首席農業土木専門官を、「課長補佐」には、研修所研修企画官、同教務指導官、同技術研修指導官及び同農福連携研修企画官を、「係長」には、研修所係長、同研修企画官及び同技術研修指導官を、「研修所課長」には、研修調整官を含む。

(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」又は「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。

2 農林水産本省/農林水産政策研究所の欄関係

指定職俸給表の適用を受ける「研究所長」又は「研究所次長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。

3 農林水産本省検査指導機関/農林水産本省検査指導所の欄関係

(植物防疫所関係)

行政職俸給表(一)の「係長」には、支所係長を含む。

(動物検疫所関係)

行政職俸給表(一)の「係長」には、支所係長を含む。

(動物医薬品検査所関係)

行政職俸給表(一)の「課長」には、企画連絡室長を含む。

4 農林水産技術会議/農林水産技術会議共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、研究統括官、研究開発官及び国際研究官を、「係長」には、センター係長を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究総務官」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 5 地方農政局/地方農政局の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、地方参事官、総務管理官、持続的食料システム戦略推進官、輸出対策推進官及び企画調整室長を、「課長」には、地方調整官、調整官、副地方参事官、総括農政推進官、人事企画調整官、事業経理官、国有財産管理・調達室長、消費・安全調整官、消費・安全管理官、経営政策調整官、事業調整室長、多面的機能支払推進室長及び災害対策室長を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。 6 地方農政局/農業農村整備事業工事諸費の欄関係 行政職俸給表(一)の「事業所長」には、事務所長、事務所建設所長及び事業所建設所長を、「事業所次長」には、事務所次長を、「事業所係長」には、事務所係長、事務所支所係長及び事業所支所係長を、「事業所支所長」には、事務所支所長及び管理所長を含む。 7 北海道農政事務所/北海道農政事務所の欄関係 (1) 「部長」には、地方参事官、総務管理官、地方調整官、持続的食料システム戦略推進官、輸出対策推進官及び企画調整室長を、「課長」には、調整官、総括農政推進官、人事企画調整官、特別会計室長、消費・安全管理官及び総括統計官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
(業務勘定) 農林水産本省	事務取扱費	行政職俸給表（一）	(本 省)	122		-	-	2	3	29	2	36	39	11	-		
				122				2	3	29	2	36	39	11			
				課 長	1				1								
				室 長	1				1								
				課 長 補 佐	34					3	29	2					
				係 長	75								36	39			3 級：4月1日から9月30日までは38
				一 般 職 員	11									11			
(国営土地改良事業勘定) 地方農政局	土地改良事業工事諸費	行政職俸給表（一）	(地方農政局)	33		-	1	-	1	8	3	8	10	2	-		
				33			1		1	8	3	8	10	2			
				係 長	1							1					
				事 業 所 長	1			1									
				事 業 所 次 長	3					1	2						
				同 課 長	6						6						
				同 係 長	13								2	10	1		
				同 専 門 職	8								3	5			
				一 般 職 員	1										1		
備考																	
業務勘定/事務取扱費の欄関係																	
「課長」とは、保険監理官をいう。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
地方農政局	農林水産省 共通費	行政職俸給表（一） （地方農政局） 課 長 係 長 専 門 職		10		-	-	-	-	1	2	1	6	-	-	
				10						1	2	1	6			
				2						1	1					
				7								1	6			
				1								1				
備考 地方農政局/農林水産省共通費の欄関係 「課長」とは、福島復旧復興対策官及び災害対策室長をいう。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（一）		3,321		1	19	66	122	432	593	829	1,057	200	2		
	課 長		13		1	12											
	室 長		27				25	2									
	課 長 補 佐		289					40	161	88							5 級：4月1日から9月30日までは86
	係 長		269								95	174					4 級：4月1日から9月30日までは97 3 級：4月1日から9月30日までは171
	森 林 技 術 総 合 研 修 所 長		1			1											
	森 林 技 術 総 合 研 修 所 課 長		3						3								
	機械化センター所長		1						1								
	森林管理局次長		5			5											
	同 部 長		21			1	19	1									
	同 課 長		51						10	36	5						
	同 課 長 補 佐		59								49	10					
	同 係 長		260										132	128			
	同 専 門 職		494				4		127	196	75	79	13				3 級：4月1日から9月30日までは77
	森林生態系保全センター所長		7						7								
	森林技術・支援センター所長		7						7								
	森林技術・支援センター副所長		7								7						
	森林放射性物質汚染対策センター所長		1							1							
	森林放射性物質汚染対策センター副所長		1									1					
	森 林 管 理 署 長		98				18	69	11								
	森林管理署次長		98							64	34						
	同 支 署 長		14							14							
	同 専 門 職		1,589									213	517	676	183		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			一 般 職 員	6										4	2	
		専門スタッフ職俸給表		7								-	5	2	-	
			専 門 職	5									5			
			森 林 管 理 局 専 門 職	2										2		
		指定職俸給表		12												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	3												
			森 林 管 理 局 長	7												
	治山事業工 事諸費	行政職俸給表（一）		636		-	-	-	-	23	80	118	275	139	1	
			森林管理局課長	7						7						
			同 課 長 補 佐	7							7					
			同 係 長	64								22	42			
			同 専 門 職	85						16	36	9	14	10		4 級：4月1日から9月30日までは8
			森 林 管 理 署 専 門 職	472							37	87	219	129		5 級：4月1日から9月30日までは36 4 級：4月1日から9月30日までは86
			一 般 職 員	1											1	
	森林整備事 業工事諸費	行政職俸給表（一）		657		-	-	-	-	8	218	192	179	59	1	
			森林管理局課長	8						8						
			同 課 長 補 佐	8							8					
			同 係 長	37								16	21			
			同 専 門 職	49							25	16	3	5		3 級：4月1日から9月30日までは4 2 級：4月1日から9月30日までは4
			森 林 管 理 署 専 門 職	554							185	160	155	54		4 級：4月1日から9月30日までは161 3 級：4月1日から9月30日までは154 2 級：4月1日から9月30日までは49
			一 般 職 員	1											1	

備考

林野庁/林野庁共通費・国有林野産物等売払及管理処分業務費の欄関係

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(1) 行政職俸給表(一)の「室長」には、管理官、首席森林計画官、花粉発生源対策調整官、放射性物質影響評価官、企画官及び技術開発調査官を、「課長補佐」には、森林技術総合研修所首席教務指導官、同教務指導官及び同研修企画官を、「係長」には、森林技術総合研修所係長、同教務指導官、同研修企画官、林業機械化センター係長及び同機械化指導官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「森林管理局长」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
林野庁	農林水産省 共通費	行政職俸給表（一） （ 林 野 庁 ）		2		-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	
				2								2				
			森 林 管 理 署 専 門 職	2									2			
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
水産庁	水産庁共通費	行政職俸給表（一）		705		1	15	22	24	127	149	81	272	3	11	
			課 長	16		1	14	1								
			室 長	19				17	2							
			課 長 補 佐	252					17	113	122					5級：4月1日から9月30日までは119
			係 長	232								1	231			4級：4月1日から9月30日までは4 3級：4月1日から9月30日までは223
			事 務 所 長	6			1	4	1							
			事 務 所 次 長	5					4	1						
			同 課 長	17						7	6	4				
			同 課 長 補 佐	1							1					
			同 係 長	42								1	41			
			同 専 門 職	101						6	20	75				
			一 般 職 員	14										3	11	
		海事職俸給表（一）		116					2	19	18	24	34	19	-	
			大型船舶(一種) 船 員	39					2	7	11	5	9	5		
			大型船舶(二種) 船 員	30						4	6	6	9	5		
			大型船舶(三種) 船 員	40						8	1	11	13	7		
			中型船舶(二種) 船 員	7								2	3	2		
		海事職俸給表（二）		159						9	25	28	36	56	5	
			大 型 船 舶 船 員	151						9	25	25	34	53	5	
			中 型 船 舶 船 員	8								3	2	3		
		専門スタッフ職俸給表		5								-	5	-	-	
			専 門 職	5									5			
		指定職俸給表		7												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	4												
			審 議 官	1												
備考																
水産庁/水産庁共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び漁獲監理官を、「室長」には、管理官及び漁業交渉官を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の１０級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
（業務勘定） 水産庁	事務取扱費	行政職俸給表（一） （ 水 産 庁 ） 課 長 課 長 補 佐 係 長 一 般 職 員		22		-	1	-	1	5	2	4	8	1	-	
				22			1		1	5	2	4	8	1		
				1			1									
				8					1	5	2					
				12								4	8			
				1										1		
備考 業務勘定/事務取扱費の欄関係 「課長」とは、漁業保険管理官をいう。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
経済産業本 省	経済産業本 省共通費	行政職俸給表（一）		2,465		18	65	102	128	465	579	122	625	261	100	
			課 長	84		18	64	2								
			課 長 補 佐	816					62	326	428					7 級：4月1日から※の前日までは63 5 級：4月1日から※の前日までは427
			係 長	684								104	580			
			専 門 職	608				97	63	120	132	15	21	160		7 級：4月1日から※の前日までは62 5 級：4月1日から※の前日までは133
			電力・ガス取引監視 等委員会事務局課長	3			1	2								
			同 課 長 補 佐	17					1	4	12					
			同 係 長	20								1	19			
			同 専 門 職	23				1	2	13			4	3		
			研 修 所 課 長	2						2						
			同 課 長 補 佐	6							6					
			同 係 長	2								1	1			
			同 専 門 職	2							1	1				
			一 般 職 員	198										98	100	1 級：4月1日から9月30日までは177
		行政職俸給表（二）		13							3	2	6	2	-	
			技 能 労 務 職 員	13							3	2	6	2		
		医療職俸給表（一）		2							-	-	1	1	-	
			医 師	2									1	1		
		医療職俸給表（二）		2				-	-	-	-	1	-	1	-	
			薬 剤 師	1								1				
			歯 科 衛 生 士	1										1		
		医療職俸給表（三）		6					-	-	-	-	1	5	-	
			看 護 師 長	1									1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			看 護 師	5										5		
		専門スタッフ職俸給表		37								1	35	1	-	
			専 門 職	37								1	35	1		
		指定職俸給表		40												
			事 務 次 官	1												
			経済産業審議官	1												
			官 房 長、局 長	7												
			総 括 審 議 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			脱炭素成長型経済構 造移行推進審議官	1												
			技 術 総 括 ・ 保 安 審 議 官	1												
			商 務 ・ サ ー ビ ス 審 議 官	1												
			部 長	2												
			審 議 官	18												
			参 事 官	4												
			電力・ガス取引監視 等委員会事務局長	1												
			研 修 所 長	1												
経済産業局	経済産業局	行政職俸給表（一）		1,673		-	28	14	53	225	417	374	283	241	38	
			支 局 長	1			1									
			部 長	34			27	6	1							
			部 次 長	15				5	10							
			課 長	233					33	184	16					
			課 長 補 佐	392							216	176				
			係 長	411								90	195	126		
			専 門 職	540				3	9	39	182	107	86	114		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			通 商 事 務 所 長	2						2						
			通商事務所課長	3							2	1				
			同 課 長 補 佐	1							1					
			同 係 長	2									2			
			一 般 職 員	39										1	38	
		行政職俸給表（二）		3							-	3	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	3								3				
		指定職俸給表		8												
			局 長	8												
産業保安監督官署	産業保安監督官署	行政職俸給表（一）		312		-	5	5	11	74	103	41	28	42	3	
			産 業 保 安 監 督 長	5			4	1								
			産業保安監督部 支 部 長	3			1	2								
			課 長	42					4	37	1					
			課 長 補 佐	34							15	19				
			係 長	25								6	8	11		
			産 業 保 安 監 督 事 務 所 長	1					1							
			産業保安監督 事 務 所 課 長	1						1						
			同 課 長 補 佐	1								1				
			同 係 長	2									2			
			産 業 保 安 監 督 署	2						1	1					
			専 門 職	192				2	6	35	86	15	18	30		
			一 般 職 員	4										1	3	

備考

1 経済産業本省/経済産業本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官及び鉱山・火薬類監理官を、「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「審議官」、「参事官」、「電力・ガス取引監視等委員会事務局長」又は「研修所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
2 経済産業局/経済産業局の欄関係 (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、参事官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。 3 産業保安監督官署/産業保安監督官署の欄関係 「課長」には、企画調整官を含む。 4 補足事項の※関係 貿易経済安全保障局経済安全保障政策課情報保全室設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
経済産業局	事務取扱費	行政職俸給表（一） （経済産業局）		20		-	-	-	-	-	-	15	4	-	1		
				20								15	4		1		
			課 長 補 佐	1									1				
			専 門 職	18									14	4			
			一 般 職 員	1												1	
備考																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
資源エネルギー庁	資源エネルギー庁共通費	行政職俸給表（一）		370		4	10	17	19	55	108	7	105	33	12	
			課 長	15		4	10	1								
			課 長 補 佐	160					8	45	107					
			係 長	99								1	98			
			専 門 職	63				16	11	10	1	6	7	12		
			一 般 職 員	33										21	12	
		行政職俸給表（二）		2							1	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	2							1	1				
		専門スタッフ職俸給表		3								1	2	-	-	
			専 門 職	3								1	2			
		指定職俸給表		5												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	3												

備考

1 資源エネルギー庁/資源エネルギー庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(エネルギー需給勘定) 資源エネルギー庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）	(資 源 エ ネ ル ギ ー 庁)	48		-	1	2	-	13	12	2	16	1	1	
				48			1	2		13	12	2	16	1	1	
			課 長	1			1									
			課 長 補 佐	22						12	10					
			係 長	18								2	16			
			専 門 職	6				2		1	2			1		
			一 般 職 員	1											1	
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
特許庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）		508		4	5	19	33	82	122	23	138	33	49			
			（ 本 庁 ）	508		4	5	19	33	82	122	23	138	33	49			
			課 長	13		4	5	4										
			課 長 補 佐	92					24	31	37							
			係 長	124								21	103					
			専 門 職	222				15	9	51	85	2	35	25				
			一 般 職 員	57										8	49			
		専門行政職俸給表		2,269				4	43	215	579	852	182	386	8			
			（ 本 庁 ）	2,269				4	43	215	579	852	182	386	8			
			審査長、審判長	161				4	43	114								
			審査官、審判官	2,092						89	578	852	182	386	5			
			審 査 監 理 官	13						12	1							
			審 査 補 助 官	3											3			
		専門スタッフ職俸給表		13									－	5	8	－		
			（ 本 庁 ）	13										5	8			
			専 門 職	13										5	8			
		指定職俸給表		10														
			（ 本 庁 ）	10														
			長 官	1														
			特 許 技 監	1														
			部 長	7														
			首 席 審 判 長	1														
備考																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
特許庁/事務取扱費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長、上席主任方式審査専門官、主任方式審査専門官及び方式審査専門官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。 (3) 指定職俸給表の適用を受ける「首席審判長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で専門行政職俸給表の 8 級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
中小企業庁	中小企業庁 共通費	行政職俸給表（一）		192		1	7	12	10	41	45	9	45	18	4	
			課 長	8		1	7									
			課 長 補 佐	66					8	30	28					
			係 長	41								7	34			
			専 門 職	73				12	2	11	17	2	11	18		
			一 般 職 員	4											4	
		行政職俸給表（二）		2							-	2	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	2								2				
		専門スタッフ職俸給表		2								-	2	-	-	
			専 門 職	2									2			
		指定職俸給表		4												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	2												

備考

1 中小企業庁/中小企業庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
国土交通本 省	国土交通本 省共通費	行政職俸給表（一）		4, 230		48	113	234	333	722	611	470	1, 324	231	144	
			課 長	160		47	103	10								9 級：4月1日から6月30日までは104
			課 長 補 佐	699					72	312	315					5 級：4月1日から6月30日までは314
			係 長	1, 655								396	1, 259			
			主 任	91									36	55		
			専 門 職	1, 203			7	219	257	382	283	53	2			8 級：4月1日から6月30日までは221 7 級：4月1日から6月30日までは256 6 級：4月1日から6月30日までは378 5 級：4月1日から6月30日までは284
			国 土 交 通 政 策 研 究 所 課 長	3					1	2						
			同 係 長	3								1	2			
			同 専 門 職	12			1	1		4		6				
			国 土 交 通 大 学 校 部 長	5		1	1	2	1							
			同 課 長	19					2	16	1					
			同 課 長 補 佐	2							2					
			同 係 長	18								3	15			
			同 主 任	9									7	2		
			同 教 授	2			1	1								
			同 教 官	24						5	8	9	2			
			同 専 門 職	2							2					
			小 笠 原 総 合 事 務 所 長	1				1								
			小 笠 原 総 合 事 務 所 課 長	1						1						
			同 専 門 職	3								2	1			
			一 般 職 員	318										174	144	1 級：4月1日から6月30日までは151、7月 1日から9月30日までは149
		行政職俸給表（二）		33							8	14	11	-	-	
			技 能 労 務 職 員	33							8	14	11			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		専門行政職俸給表		72				-	1	6	3	30	17	15	-	
			海 技 試 験 官	7					1	1	2	3				
			船舶検査測度官	6						1	1	3		1		
			運 航 審 査 官	6						1		5				
			航空従事者試験 官、航空機検査官	19						2		8	9			
			専 門 職	32						1		11	8	12		
			小 笠 原 総 合 事 務 所 専 門 職	2										2		
		医療職俸給表（一）		3							-	-	-	3	-	
			医 師	3										3		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		33								3	29	1	-	
			専 門 職	32								3	29			
			国土交通大学校 専 門 職	1										1		
		指定職俸給表		81												
			事 務 次 官	1												
			技 監	1												
			国土交通審議官	3												
			官 房 長 、 局 長	14												
			政 策 統 括 官	3												
			総 括 審 議 官	2												
			技術総括審議官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			公 共 交 通 政 策 審 議 官	1												
			土 地 政 策 審 議 官	1												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
			危機管理・運輸 安全政策審議官	1												
			海外プロジェクト 審 議 官	1												
			上下水道審議官	1												
			部 長、局 次 長	13												4月1日から6月30日までは14
			審 議 官	30												
			公 文 書 監 理 官	1												
			技 術 参 事 官	1												
			監 察 官	1												
			国 土 交 通 政 策 研 究 所 長	1												
			国 土 交 通 政 策 研 究 所 副 所 長	1												
			国 土 交 通 大 学 校 長	1												
			国土交通大学校 副 校 長	1												
国土技術政 策総合研究 所	国土技術政 策総合研究 所共通費	行政職俸給表（一）		83		-	3	1	1	12	11	30	22	-	3	
			部 長	4			3	1								
			課 長	14					1	12	1					
			課 長 補 佐	8							6	2				
			係 長	44								23	21			
			主 任	1									1			
			専 門 職	9							4	5				
			一 般 職 員	3											3	
		研究職俸給表		200						-	71	63	52	13	1	
			部 長 等 研 究 員	186							71	63	52			5級：4月1日から6月30日までは72 4級：4月1日から6月30日までは62
			研 究 員	13										13		
			研 究 補 助 員	1											1	
		指定職俸給表		3												

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			研 究 所 長	1												
			研 究 所 副 所 長	2												
	治水海岸事業工事諸費 道路整備事業工事諸費 港湾空港整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		11		-	-	-	-	1	1	-	9	-	-	
			課 長	2						1	1					
			係 長	8									8			
			主 任	1									1			
		研究職俸給表		57						-	-	-	8	46	3	
			部 長 等 研 究 員	8									8			
			研 究 員	46										46		
			研 究 補 助 員	3											3	
国土地理院	国土地理院 共通費	行政職俸給表（一）		619		-	4	7	20	56	91	216	188	20	17	
			部 長	8			4	4								
			課 長	41					12	29						
			課 長 補 佐	76							34	42				
			係 長	174								71	103			
			主 任	18									4	14		
			地 方 測 量 部 長	10				2	5	3						
			地方測量部次長	7						7						
			同 課 長	19						2	17					
			同 係 長	40								6	34			
			専 門 職	203				1	3	15	40	97	47			
			一 般 職 員	23										6	17	
		研究職俸給表		19						-	5	6	5	3	-	
			部 長 等 研 究 員	16							5	6	5			
			研 究 員	3										3		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		専門スタッフ職俸給表		3								-	2	1	-	
			専 門 職	3									2	1		
		指定職俸給表		2												
			院 長	1												
			参 事 官	1												
海難審判所	海難審判所 共通費	行政職俸給表（一）		77		1	9	9	21	18	3	4	10	1	1	
			首 席 審 判 官	1		1										
			首 席 理 事 官	1			1									
			課 長	10				2		7	1					
			課 長 補 佐	2						2						
			係 長	5								2	3			
			専 門 職	2							2					
			地 方 海 難 審 判 所 長	7			6	1								
			支 所 長	1				1								
			審 判 官	15			2	4	9							
			理 事 官	22				1	12	9						
			書 記	10								2	7	1		
			一 般 職 員	1											1	
		指定職俸給表		1												
			所 長	1												
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		4,030		2	54	47	141	768	598	932	1,097	70	321	
			次 長	2		2										
			部 長	59			54	4	1							9 級：4月1日から6月30日までは55
			課 長	398					3	368	27					
			課 長 補 佐	542							383	159				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			係 長	1,451								536	915			
			主 任	95									68	27		
			事 務 所 長	14				1	3	10						
			事 務 所 副 所 長	2							2					
			同 課 長	31						5	21	5				
			同 係 長	51								3	33	15		
			同 主 任	13									10	3		
			専 門 職	1,035				42	134	385	165	229	71	9		6 級：4月1日から6月30日までは384
			一 般 職 員	337										16	321	
		行政職俸給表（二）		13							6	4	1	2	-	
			技 能 労 務 職 員	13							6	4	1	2		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
			看 護 師	1										1		
		専門スタッフ職俸給表		7								-	-	7	-	
			専 門 職	7										7		
		指定職俸給表		21												
			局 長	8												
			副 局 長	13												
		治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		15,015		-	28	54	104	1,380	2,850	3,494	4,511	1,496	1,098
		道路整備事業工事諸費	課 長 補 佐	226								195	31			
		港湾空港整備事業工事諸費	係 長	576									258	318		3 級：4月1日から9月30日までは310
			主 任	28									26	2		
		都市環境整備事業工事諸費	事 務 所 長	267			28	54	65	120						
			事 務 所 副 所 長	618					39	534	45					
			同 課 長	1,762						231	1,053	478				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			事 務 所 係 長	3,497								174	2,704	619		
			同 主 任	171									169	2		
			同 出 張 所 長	564						172	240	152				
			同 出 張 所 係	1,296									591	705		
			同 出 張 所 主任	27									22	5		
			専 門 職	4,857						323	1,317	2,401	679	137		
			技 術 職 員	2									2			
			一 般 職 員	1,124										26	1,098	1 級：4月1日から9月30日までは1,087
		行政職俸給表（二）		34							12	9	3	10	-	
			技 能 労 務 職 員	34							12	9	3	10		
		海事職俸給表（一）		52					-	12	9	9	18	4	-	
			大型船舶(三種)船員	52						12	9	9	18	4		
		海事職俸給表（二）		100						10	27	48	6	9	-	
			大 型 船 舶 船 員	31						1	14	11	2	3		
			小 型 船 舶 船 員	69						9	13	37	4	6		
	国営公園等 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		132		-	-	1	-	18	27	18	51	11	6	
			事 務 所 長	7				1		6						
			事 務 所 副 所 長	9						8	1					
			同 課 長	29						4	22	3				
			同 係 長	54									47	7		
			同 専 門 職	20							4	14	2			
			同 出 張 所 長	1								1				
			同 出 張 所 係	2									2			
			一 般 職 員	10										4	6	
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			技 能 労 務 職 員	1								1				
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表（一）		1, 170		1	18	39	73	258	221	296	158	30	76	
			部 長	2		1	1									
			部 次 長	2			2									
			調 整 官	5			5									
			課 長	46				37	6	3						
			課 長 補 佐	85						60	16	9				4 級：4月1日から9月30日までは8
			係 長	151								97	54			
			主 任	50									23	27		
			開 発 建 設 部 長	10			10									
			開 発 建 設 部 次 長	34				2	29	3						
			同 調 査 官	24					12	12						
			同 課 長	159						121	38					
			同 課 長 補 佐	43							35	8				
			専 門 職	480					26	59	132	182	81			3 級：4月1日から9月30日までは80
			一 般 職 員	79										3	76	
		行政職俸給表（二）		12							1	8	3	-	-	
			技 能 労 務 職 員	12							1	8	3			
		指定職俸給表		6												
			局 長	1												
			次 長	1												
			部 長	4												
	北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		3, 253		-	-	4	23	176	529	764	1, 351	175	231	
	北海道道路整備事業工事諸費		係 長	3								1	2			
	北海道港湾空港整備事業工事諸費		開 発 建 設 部 課 長 補 佐	154							76	78				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
	北海道都市環境整備事業工事諸費 北海道国営公園等事業工事諸費 北海道農業農村整備事業等工事諸費		開 発 建 設 部 長	13								2	11			
			同 主 任	190									77	113		
			事 務 所 長	78				4	23	51						
			事務所副所長	72						50	22					
			同 課 長	247						22	158	67				
			同 係 長	259								1	206	52		
			専 門 職	2,005						53	273	615	1,055	9		
			一 般 職 員	232										1	231	1 級：4月1日から9月30日までは218
		行政職俸給表（二）		34							8	23	3	-	-	
			技能労務職員	34							8	23	3			
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		2,576		3	17	42	80	349	318	612	551	488	116	
			運 輸 監 理 部 長	1		1										
			次 長	8		2	6									
			部 長	67			11	39	17							
			部 次 長	115					34	81						
			課 長	258						181	77					
			課 長 補 佐	181							53	128				
			係 長	462								34	366	62		
			主 任	1										1		
			専 門 職	389						1	4	346	30	8		
			支 局 長、 事 務 所 長	28				2	9	17						
			支局・事務所 次 長	41				1	3	27	10					
			同首席専門官	213						19	166	28				
			同 専 門 官	557							1	42	103	411		
			運航労務監理官	133					17	23	7	34	52			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			一 般 職 員	122										6	116	
		専門行政職俸給表		279				-	-	8	24	82	69	45	51	
			海事技術専門官	249						6	14	65	68	45	51	
			海 技 試 験 官	30						2	10	17	1			
		海事職俸給表（二）		1						-	1	-	-	-	-	
			小 型 船 舶 船 員	1							1					
		指定職俸給表		9												
			局 長	9												
地方航空局	地方航空局 共通費	行政職俸給表（一）		230		-	2	8	4	30	19	59	65	36	7	
			次 長	2			2									
			部 長	8				8								
			部 次 長	6					4	2						
			課 長	24						23	1					
			課 長 補 佐	23							11	12				
			係 長	69								4	65			
			主 任	4										4		
			専 門 職	55						5	7	43				
			一 般 職 員	39										32	7	
		専門行政職俸給表		52				-	-	-	4	22	19	7	-	
			運 航 審 査 官	12							2	10				
			航空従事者試験 官、航空機検査官	40							2	12	19	7		
		指定職俸給表		2												
			局 長	2												

備考

1 国土交通本省/国土交通本省共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官、危機管理官、運輸安全監理官、計画官、特別地域振興官、安全監理官、政策評価官及び調査官を、「専門職」には、室長及び海洋利用調査センター所長を、「国土交通政策研究所課長」には、研究調整官を、「国土交通大学校課長」には、研修官及び研修センター企画調整官を、「国土交通大学校教官」には、研修指導官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
(2) 指定職俸給表の「政策統括官」には、国際統括官を含む。																
(3) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」、「審議官」、「公文書監理官」、「技術参事官」、「監察官」、「国土交通政策研究所長」、「国土交通政策研究所副所長」又は「国土交通大学副校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
2 国土技術政策総合研究所/国土技術政策総合研究所共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、港湾情報化支援センター長を、「課長」には、調査官、福利厚生官、管理官及びサイバーセキュリティ対策・情報利活用推進官を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「研究所副所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の６級に設定されるものとする。																
3 国土地理院/国土地理院共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、防災・地理空間情報企画センター長及び測地観測センター長を、「課長」には、監査官、調査官、人事計画官、技術政策企画官及び室長を、「地方測量部長」には、支所長を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「参事官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
4 海難審判所/海難審判所共通費の欄関係																
行政職俸給表（一）の「課長」には、書記官を含む。																
5 地方整備局/地方整備局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、防災室長、災害対策マネジメント室長、公園利活用推進センター長、水災害予報センター長、水災害対策センター長、クルーズ振興・港湾物流企画室長、工事安全推進室長、品質確保室長、臨海防災センター長及び保全指導・監督室長を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「副局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
6 北海道開発局/北海道開発局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「調整官」には、首席監察官を、「課長」には、入札契約監察官、監査官、室長及び営繕品質調査官を、「開発建設部次長」には、事業調整官を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「次長」又は「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
7 地方運輸局/地方運輸局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部次長」には、運輸防災調整官、安全防災・危機管理調整官、計画調整官、地方鉄道再構築推進調整官、調整官、離島航路活性化調整官、海事保安・事故対策調整官及び海事交通計画調整官を、「課長」には、広報対策官、観光戦略推進官、首席鉄道安全監査官、安全指導推進官、首席自動車監査官、保安・環境調整官、貨物調整官、船舶産業振興官及び物流施設対策官を、「運航労務監理官」には、外国船舶監督官を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																
8 地方航空局/地方航空局共通費の欄関係																
(1) 行政職俸給表（一）の「部長」には、安全管理官を、「部次長」には、統括事業安全監督官を、「課長」には、適正業務管理官及び広報対策官を含む。																
(2) 指定職俸給表の適用を受ける「局長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(自動車検査登録勘定) 国土交通本省 地方運輸局	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		1,373		1	4	15	47	120	176	270	425	271	44	
			(本 省)	134		1	3	7	5	18	23	24	39	14		
			課 長	4		1	3									
			課 長 補 佐	16						8	8					
			係 長	62								24	38			
			主 任	4									1	3		
			専 門 職	37				7	5	10	15					7 級：4月1日から6月30日までは6 6 級：4月1日から6月30日までは9
			一 般 職 員	11										11		
			(地方運輸局)	1,239			1	8	42	102	153	246	386	257	44	
			部 長	10				4	6							
			部 次 長	3					2	1						
			課 長	28						28						
			課 長 補 佐	27							10	17				
			係 長	95								10	60	25		
			主 任	2									1	1		
			専 門 職	91						1	14	75	1			
			支 局 長	42			1	4	32	5						
			支 局 次 長、 事 務 所 長	47					2	43	2					
			支 局・事 務 所 首 席 専 門 官	159						24	122	13				
			同 専 門 官	689							5	131	324	229		
			一 般 職 員	46										2	44	
			専門スタッフ職俸給表	1								-	-	1	-	
			(本 省)	1										1		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	1										1		
(空港整備勘定) 国土交通本省 航空保安大学校 地方航空局 航空交通管制部 国土技術政策総合研究所 地方整備局	空港等維持運営費	行政職俸給表 (一)		1,691		1	14	33	28	220	229	326	350	256	234	
			(本 省)	349		1	3	10	11	87	89	55	71	22		
			課 長	4		1	3									
			課 長 補 佐	43					2	24	17					
			係 長	116								47	69			
			専 門 職	90				10	9	24	47					5 級：4月1日から9月30日までは48
			航 空 交 通 管 制 調 査 官	58						37	21					6 級：4月1日から9月30日までは36
			施設運用管理官	14						2	4	6	2			
			技 術 専 門 職	2								2				
			一 般 職 員	22										22		
			(航 空 保 安 大 学 校)	214				1		4	4	8	11	4	182	
			事 務 局 長	1				1								
			課 長	5						4	1					
			課 長 補 佐	3							3					
			係 長	12								1	11			
			主 任	1										1		
			専 門 職	7								7				
			一 般 職 員	185										3	182	
			(地方航空局)	1,045			8	18	16	116	119	255	240	223	50	
			部 長	2					2							
			部 次 長	2						2						6 級：4月1日から11月30日までは0
			課 長	25						22	3					
			課 長 補 佐	34							12	22				
			係 長	104								7	97			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			主 任	1										1		
			専 門 職	94						9	14	71				
			航 空 交 通 管 制 調 査 官	21							10	11				
			事 務 所 長	33			8	5	6	14						
			事 務 所 長 次 長 、 部 長	31				13	8	10						
			同 課 長	63						32	18	13				
			同 課 長 補 佐	30								30				
			同 係 長	85								1	23	61		
			同 主 任	6									1	5		
			同 専 門 職	28								19	9			
			同 保 安 専 門 職	94							2	28	16	48		
			出 張 所 長	16						16						
			施設運用管理官	273						11	60	53	94	55		
			一 般 職 員	103										53	50	
			(航 空 交 通 管 制 部)	83			3	4	1	13	17	8	28	7	2	
			部 長	3			3									
			次 長 、 課 長	16				4	1	11						
			課 長 補 佐	11							9	2				
			係 長	22								1	21			
			主 任	3										3		
			専 門 職	8							6	2				
			施設運用管理官	15						2	2	3	7	1		
			一 般 職 員	5										3	2	
		専門行政職俸給表		3,958				-	-	10	32	869	1,692	574	781	
		(本 省)		276							4	69	136	66	1	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			専 門 職	124							2	35	51	36		
			航空交通管制官	151							2	34	85	30		
			一 般 職 員	1											1	
			(航 空 保 安 大 学 校)	90						2	1	39	48			
			セ ン タ ー 所 長	1						1						
			教 官	89						1	1	39	48			
			(地方航空局)	2,566						6	21	553	1,053	351	582	
			事 務 所 部 長	13						6	2	5				
			航空交通管制官	2,553							19	548	1,053	351	582	4 級：4月1日から9月30日までは551、10月1日から11月30日までは550 3 級：4月1日から9月30日までは1,052
			(航 空 交 通 管 制 部)	1,026						2	6	208	455	157	198	
			航空交通管制官	1,026						2	6	208	455	157	198	
		指定職俸給表		1												
			(航 空 保 安 大 学 校)	1												
			校 長	1												
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		155		-	1	-	-	6	12	8	62	47	19	
			(国土技術政策 総 合 研 究 所)	2								1	1			
			係 長	1									1			
			専 門 職	1								1				
			(地方整備局)	67			1			6	11	2	22	24	1	
			事 務 所 長	1			1									
			事 務 所 副 所 長	3						3						
			同 課 長	6						2	4					
			同 係 長	17									7	10		
			同 主 任	1									1			
			専 門 職	37						1	7	2	14	13		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			一 般 職 員	2										1	1	
			(地方航空局)	86							1	5	39	23	18	
			課 長 補 佐	1								1				
			係 長	41								2	39			
			専 門 職	3							1	2				
			一 般 職 員	41										23	18	

備考

- 1 自動車検査登録勘定/業務取扱費の欄関係
(本省関係)
「専門職」には、室長を含む。
(地方運輸局関係)
「課長」には、企画調整官を含む。
- 2 空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係
(本省関係)
 - (1) 行政職俸給表(一)の「専門職」には、室長、空港保安防災教育訓練センター所長、システム開発評価・危機管理センター所長、航空情報センター所長、飛行検査センター所長、技術管理センター所長及び性能評価センター所長を、「施設運用管理官」には、技術管理施設運用管理官、技術管理航空灯火・電気技術官及び航空灯火・電気技術官を含む。
 - (2) 専門行政職俸給表の「航空交通管制官」には、航空情報管理管制運航情報官、技術管理航空管制技術官及び性能評価航空管制技術官を含む。
 (航空保安大学校関係)
 - (1) 行政職俸給表(一)の「課長」には、研修センター課長を、「係長」には、研修センター係長を含む。
 - (2) 指定職俸給表の適用を受ける「校長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表(一)の10級に設定されるものとする。
 (地方航空局関係)
 - (1) 行政職俸給表(一)の「部長」には、統括空港連携調整官を、「課長」には、空港経営改革調整官及び地域振興・環境調整官を、「事務所次長、部長」には、企画調整官、運航効率化推進官及び総務調整官を、「事務所課長」には、地域調整官、空港業務調整官、空港安全調整官、空港施設保全対策官及び広報企画調整官を、「事務所保安専門職」には航空保安防災官を、「施設運用管理官」には、航空灯火・電気技術官を含む。
 - (2) 専門行政職俸給表の「事務所部長」には、システム運用管理官を含む。
 (航空交通管制部関係)
 行政職俸給表(一)の「次長、課長」には、総務管理官を、「施設運用管理官」には、航空灯火・電気技術官を含む。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
地方整備局	東日本大震災復興国営追悼・記念施設整備事業工事諸費	行政職俸給表（一） （地方整備局）		3		-	-	-	-	-	-	2	-	1	-	
				3							2		1			
			事 務 所 係 長	1									1			
			専 門 職	2								2				
備考																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		220		1	6	8	12	24	42	11	84	18	14	
			課 長	9		1	6	2								8級：4月1日から6月30日までは3
			課 長 補 佐	37					4	10	23					
			係 長	95								11	84			
			主 任	2										2		
			専 門 職	47				6	8	14	19					6級：4月1日から6月30日までは13
			一 般 職 員	30										16	14	
		専門スタッフ職俸給表		1								1	-	-	-	
			専 門 職	1								1				
		指定職俸給表		4												
			長 官	1												
			次 長	1												
			部 長	2												

備考

観光庁/観光庁共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「専門職」には、室長を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		4,298		9	29	61	96	655	659	940	1,283	489	77	
			課 長	20		6	14									
			室 長	29				26	3							
			課 長 補 佐	60					20	33	7					
			係 長	270								74	196			
			主 任	46									14	32		
			参 事 官	2		2										
			専 門 職	452				7	35	144	266					
			気象技術専門職	377					2	52	37	45	167	74		
			気 象 衛 星 セ ン タ ー 所 長	1			1									
			同 部 長	2				2								
			同 課 長	7						7						
			同 課 長 補 佐	3							2	1				
			同 係 長	13								5	8			
			同 主 任	3									3			
			同 気 象 衛 星 専 門 職	45						8	2	34	1			
			高 層 気 象 台 長	1			1									
			高 層 気 象 台 課 長	2						1	1					
			同 係 長	4								2	2			
			同 気 象 技 術 専 門 職	5							2	2	1			
			地 磁 気 観 測 所 課 長	1						1						
			同 係 長	2								2				
			気象大学校課長	1						1						

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			気象大学校係長	4								2	2			
			同 専 門 職	2							1	1				
			気 象 台 長	1		1										
			管 区 台 部 長	10			8	1	1							
			同 部 次 長	5					4	1						
			気 象 台 次 長	2				1	1							
			管区台・気象台 課 長	45					3	42						
			同 課 長 補 佐	24							21	3				
			同 係 長	211								46	165			
			同 主 任	59									8	51		
			同 専 門 職	359						100	131	128				
			同 気 象 技 術 専 門 職	196						47	4	18	126	1		
			地 方 台 長	50			5	24	21							
			地 方 台 次 長	49					5	44						
			同 課 長	149						121	26	2				
			同 係 長	377								38	339			
			同 専 門 職	760						52	144	459	105			
			同 気 象 技 術 専 門 職	210							11	70	101	28		
			測 候 所 長	2					1	1						
			測 候 所 係 長	2									2			
			同 専 門 職	10							4	6				
			同 気 象 技 術 専 門 職	12								2	7	3		
			技 術 職 員	285									36	249		
			一 般 職 員	128										51	77	
		海事職俸給表（一）		31					-	6	10	10	5	-	-	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			大型船舶(二種) 船 員	31						6	10	10	5			
		海事職俸給表 (二)		50						1	11	17	13	8	-	
			大 型 船 舶 船 員	50						1	11	17	13	8		
		教育職俸給表 (一)		24							-	8	8	5	3	
			気象大学校教頭	1								1				
			同 教 授	7								7				
			同 准 教 授	8									8			
			同 講 師	8										5	3	
		研究職俸給表		22						-	5	6	6	5	-	
			高 層 気 象 台 部 長 等 研 究 員	4							1	2	1			
			同 研 究 員	1										1		
			地磁気観測所長	1							1					
			地磁気観測所 部 長 等 研 究 員	12							3	4	5			
			同 研 究 員	4										4		
		指定職俸給表		13												
			長 官	1												
			次 長	1												
			気 象 防 災 監	1												
			部 長	4												
			校 長	1												
			管 区 台 長	5												
	気象研究所	行政職俸給表 (一)		30		-	-	1	1	1	5	8	9	5	-	
			部 長	1				1								
			課 長	3					1	1	1					
			課 長 補 佐	3							2	1				

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
				総数													
			係 長	9								4	5				
			主 任	4									3	1			
			専 門 職	5							2	3					
			技 術 職 員	1									1				
			一 般 職 員	4										4			
		研究職俸給表			141						-	62	24	31	24	-	
		部 長 等 研 究 員			117							62	24	31			
		研 究 員			24										24		
		指定職俸給表			1												
		所 長			1												
備考																	
1 気象庁/気象官署共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、経理管理官及び国際・航空気象管理官を、「室長」には、アジア太平洋気象防災センター所長、気象監視・警報センター所長、異常気象情報センター所長、地震津波監視・警報センター所長及び火山監視・警報センター所長を、「課長補佐」には、父島気象観測所長、南鳥島気象観測所長及び気象測器検定試験センター所長を、「専門職」には、天気相談所長、大気海洋環境解析センター所長及び大気汚染気象センター所長を、「気象衛星センター課長」には、衛星データ品質管理官及び情報セキュリティ管理官を、「管区台・気象台課長」には、地域火山監視・警報センター所長を含み、「地方台課長」とは、業務・危機管理官、防災管理官及び観測予報管理官をいう。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」又は「管区台長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。																	
2 気象庁/気象研究所の欄関係 行政職俸給表（一）の「課長」には、企画室長を含む。																	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(空港整備 勘定) 気象庁	空港等維持 運営費	行政職俸給表（一）		425		-	4	1	9	59	83	147	102	20	-	
			（ 気 象 庁 ）	425			4	1	9	59	83	147	102	20		
			課 長 補 佐	1					1							
			係 長	4									4			
			専 門 職	62					1	16	45					
			気象技術専門職	24							2	4	18			
			地 方 台 長	5			4	1								
			地 方 台 次 長	5					5							
			同 課 長	15						15						
			同 係 長	5								2	3			
			同 専 門 職	124						24	20	78	2			
			同 気 象 技 術 専 門 職	75							4	20	51			
			測 候 所 長	2					2							
			測 候 所 次 長	2						2						
			同 課 長	6						2	4					
			同 係 長	2									2			
			同 専 門 職	39							8	31				
			同 気 象 技 術 専 門 職	26								12	14			
			技 術 職 員	26									8	18		
			一 般 職 員	2										2		

備考

空港整備勘定/空港等維持運営費の欄関係
（気象庁関係）

「課長補佐」とは、航空交通気象センター所長をいい、「地方台課長」とは、業務管理官、予報管理官及び観測管理官をいい、「測候所課長」とは、業務管理官、予報管理官及び観測管理官をいう。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
運輸安全委員会	運輸安全委員会	行政職俸給表（一）		75		1	1	5	7	10	18	2	27	2	2	
			課 長	2		1	1									
			室 長	4				3	1							
			課 長 補 佐	8					2	4	2					
			係 長	17								2	15			
			主 任	2									1	1		
			専 門 職	39				2	4	6	16		11			
			一 般 職 員	3										1	2	
		専門行政職俸給表		104				-	7	12	15	28	42	-	-	
			調 査 官	104					7	12	15	28	42			
		指定職俸給表		2												
			事 務 局 長	1												
			審 議 官	1												

備考

運輸安全委員会/運輸安全委員会の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
海上保安庁	海上保安官 署共通費	行政職俸給表（一）		2,759		6	36	71	73	293	250	376	575	382	697	
			課 長	29		3	25	1								
			室 長	15				14	1							
			課 長 補 佐	49					18	23	8					
			係 長	138								66	72			
			参 事 官	1		1										
			監 察 官	2		1		1								
			専 門 職	547				8	23	122	98	22	187	87		5級：4月1日から9月30日までは93 3級：4月1日から9月30日までは164 2級：4月1日から9月30日までは85
			海上保安大学校 事 務 局 長	1				1								
			同 課 長	3						3						
			同 係 長	10								3	7			
			同 専 門 職	25							4	5	13	3		3級：4月1日から6月30日までは12
			海上保安学校 事 務 部 長	1				1								
			同 課 長	4						2	2					
			同 係 長	16								6	10			
			同 専 門 職	17							1	6	8	2		
			管 区 本 部 次 長	13		1	11	1								
			同 部 長	44				38	6							
			同 課 長	151					19	122	10					
			同 課 長 補 佐	47							28	19				
			同 係 長	278								105	173			3級：4月1日から9月30日までは169
			同 専 門 職	599				6	6	21	99	144	105	218		4級：4月1日から9月30日までは142 3級：4月1日から9月30日までは102 2級：4月1日から9月30日までは216
			一 般 職 員	769										72	697	1級：4月1日から9月30日までは693

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
		行政職俸給表（二）		9							1	5	3	-	-	
			技能労務職員	9							1	5	3			
		公安職俸給表（二）		11,946		1	61	240	659	864	836	1,755	4,034	2,265	1,231	
			室 長	8				7	1							
			課 長 補 佐	20					5	10	5					6級：4月1日から9月30日までは9
			係 長	71								28	43			
			専 門 職	252				3	8	57	47	19	97	21		5級：4月1日から9月30日までは34 3級：4月1日から9月30日までは85
			海上保安学校 副校長、分校長	3			1	2								
			同 教 諭	129					11	17	23	31	43	4		
			管 区 本 部 部 長	11				11								
			同 部 次 長	11					11							
			同 課 長	88						80	8					
			同 課 長 補 佐	27							12	15				
			同 係 長	207								87	120			3級：4月1日から9月30日までは119
			同 専 門 職	2,211						16	259	618	944	374		4級：4月1日から9月30日までは615 3級：4月1日から9月30日までは943 2級：4月1日から9月30日までは373
			保安（監）部長	71		1	22	45	3							
			保 安 （ 監 ） 部 次 長	153					84	69						
			同 課 長	228						77	151					
			同 係 長	641								38	603			
			保安部分室長	14							2	6	6			
			保 安 署 長	61					21	30	10					
			保 安 署 次 長	61						8	15	31	7			
			センター所長	7				6	1							
			同次長、課長	36					6	16	14					
			同 係 長	18									18			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			基 地 長	18			4	14								
			基地次長、課長	27					16	3	8					
			同 係 長	27									27			
			航 空 要 員	900					22	62	82	160	222	253	99	6 級：4月1日から6月30日までは64、7月1日から9月30日までは61 5 級：4月1日から6月30日までは83、7月1日から9月30日までは80 4 級：4月1日から6月30日までは160、7月1日から9月30日までは157 3 級：4月1日から6月30日までは223、7月1日から9月30日までは219 2 級：4月1日から6月30日までは247、7月1日から 9月30日までは240 1 級：4月1日から9月30日までは95
			水路観測所長	1							1					
			水路観測所次席	1									1			
			大 型 船 船 員	3,262			34	152	398	280	102	429	877	544	446	9 級：4月1日から12月31日までは32 8 級：4月1日から6月30日までは147、7月1日から12月31日までは149 7 級：4月1日から6月30日までは383、7月1日から12月31日までは388 6 級：4月1日から6月30日までは266、7月1日から12月31日までは270 5 級：4月1日から6月30日までは96、7月1日から12月31日までは97 4 級：4月1日から6月30日までは405、7月1日から12月31日までは411 3 級：4月1日から6月30日までは833、7月1日から12月31日までは845 2 級：4月1日から6月30日までは521、7月1日から12月31日までは528 1 級：4月1日から6月30日までは428、7月1日から12月31日までは433
			中 型 船 船 員	818					72	83	17	80	278	214	74	
			小 型 船 船 員	448						56	29	3	174	97	89	
			大 型 艇 船 員	781							51	97	261	286	86	
			中小型艇船員	1,052								113	313	260	366	
			一 般 職 員	283										212	71	1 級：4月1日から9月30日までは68
		教育職俸給表（一）		96							1	25	31	26	13	
			海上保安大学校 副 校 長	1							1					
			同 教 授	40								25	15			3 級：4月1日から6月30日までは12
			同 准 教 授	42									16	26		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			海上保安大学校 助 教	13											13	
		研究職俸給表		14						-	1	3	3	7	-	
			部 長 等 研 究 員	7							1	3	3			4 級：4月1日から9月30日までは2 3 級：4月1日から9月30日までは2
			研 究 員	7										7		2 級：4月1日から9月30日までは4
		医療職俸給表（一）		1							-	-	-	1	-	
			医 師	1										1		
		医療職俸給表（三）		4					-	-	-	-	-	4	-	
			看 護 師	4										4		
		専門スタッフ職俸給表		9								-	7	2	-	
			専 門 職	9									7	2		
		指定職俸給表		23												
			長 官	1												
			次 長	1												
			海 上 保 安 監	1												
			部 長	5												
			参 事 官	2												
			校 長	2												
			管 区 本 部 長	11												
	船舶交通安全 基盤整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		28		-	-	-	-	-	-	8	16	4	-	
			管区本部専門職	28								8	16	4		2 級：4月1日から9月30日までは1

備考

海上保安庁/海上保安官署共通費の欄関係

- (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、教育訓練管理官、主計管理官、国際戦略官及び危機管理官を、「室長」には、海上保安試験研究センター所長及び安全情報提供センター所長を、「海上保安学校課長」には、分校課長を、「海上保安学校係長」には、分校係長を、「管区本部課長」には、会計管理官、技術管理官、企画調整官、海洋情報企画調整官及び交通企画調整官を含む。
- (2) 公安職俸給表（二）の「室長」には、運用司令センター所長を、「保安(監)部次長」には、警備対策統括官を、「保安(監)部課長」には、港内交通管制室長を、「基地次長、課長」には、業務調整官を、「大型船舶員」には、予備員を含む。
- (3) 教育職俸給表（一）の「海上保安大学校教授」には、海上保安国際研究センター長を含む。
- (4) 指定職俸給表の適用を受ける「部長」、「参事官」、「校長」又は「管区本部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）		992		10	15	38	43	160	281	32	346	40	27	
			課 長	31		10	15	6								
			室 長	40				32	8							7級：4月1日から※の前日までは7
			課 長 補 佐	413					34	152	227					6級：4月1日から※の前日までは153
			係 長	312								25	287			
			主 任	6									2	4		
			セ ン タ ー 長	1					1							
			専 門 職	126						8	54	7	57			
			一 般 職 員	63										36	27	
		行政職俸給表（二）		3							2	1	-	-	-	
			技 能 労 務 職 員	3							2	1				
		専門スタッフ職俸給表		12								1	5	6	-	
			専 門 職	12								1	5	6		
		指定職俸給表		16												
			事 務 次 官	1												
			地球環境審議官	1												
			官 房 長、局 長	5												
			政 策 統 括 官	1												
			政 策 立 案 総 括 審 議 官	1												
			部 長、局 次 長	2												
			審 議 官	5												
	環境調査研修所	行政職俸給表（一）		24		-	-	2	1	4	5	2	8	1	1	
			次 長	2				2								

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			課 長	3						2	1					
			室 長	1							1					
			係 長	9								1	8			
			専 門 職	7					1	2	3	1				
			一 般 職 員	2										1	1	
		研究職俸給表		16						-	1	8	5	2	-	
		部長等研究員		14							1	8	5			
		研 究 員		2										2		
		医療職俸給表（一）		3							-	1	1	1	-	
		部 長		1								1				
		室 長		2									1	1		
		医療職俸給表（二）		3				-	-	-	-	-	2	1	-	
		医 療 技 術 職 員		3									2	1		
		医療職俸給表（三）		1					-	-	-	-	-	1	-	
		看 護 師		1										1		
		指定職俸給表		1												
		センター所長		1												
	自然公園等 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）		33		-	-	2	1	5	6	3	9	7	-	
		公 園 管 理 事 務 所 長		4				2	1	1						
		公園管理事務所 次長、分室長		4						4						
		同 科 長		18							6	3	9			
		一 般 職 員		7										7		
		行政職俸給表（二）		1							-	1	-	-	-	
		技 能 労 務 職 員		1								1				
地方環境事 務所	地方環境事 務所共通費	行政職俸給表（一）		640		-	3	4	11	69	80	225	188	58	2	

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
			所 長	3			3									
			課 長	49					6	29	14					
			課 長 補 佐	143							14	129				
			係 長	41								2	39			
			保 全 統 括 官	4				4								
			専 門 職	394					5	40	52	94	149	54		
			一 般 職 員	6										4	2	
		指定職俸給表		4												
			所 長	4												

備考																
1 環境本省/環境本省共通費の欄関係 (1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官を、「室長」には、調査官、企画官、計画官及び事業監理官を含む。 (2) 指定職俸給表の適用を受ける「部長、局次長」又は「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。																
2 環境本省/環境調査研修所の欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「センター所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で研究職俸給表の6級に設定されるものとする。																
3 環境本省/自然公園等事業工事諸費の欄関係 行政職俸給表（一）の「公園管理事務所次長、分室長」には、総括調整官を含む。																
4 地方環境事務所/地方環境事務所共通費の欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。																
5 補足事項の※関係 大臣官房地域政策課洋上風力環境調査室設置の日とする。																

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
地方環境事務所	環境省共通費	行政職俸給表（一）	（ 地 方 環 境 事 務 所 ）	514		－	1	1	26	26	152	247	55	－	6			
				514			1	1	26	26	152	247	55		6			
			次 長	1			1											
			部 長	1				1										
			課 長	17					11	6								
			課 長 補 佐	122							93	29						
			係 長	73								24	49					
			保 全 統 括 官	5					5									
			専 門 職	289					10	20	59	194	6					
			一 般 職 員	6												6		
		指定職俸給表	（ 地 方 環 境 事 務 所 ）	1														
				1														
				所 長	1													
備考																		
地方環境事務所/環境省共通費の欄関係 指定職俸給表の適用を受ける「所長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の１０級に設定されるものとする。																		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
原子力規制 委員会	原子力規制 委員会共通 費	行政職俸給表（一）		395		3	5	12	29	62	160	13	73	28	10	
			課 長	10		3	5	2								8級：4月1日から6月30日までは1
			室 長	15				10	5							8級：4月1日から6月30日までは11 7級：4月1日から6月30日までは6
			課 長 補 佐	77					4	33	40					
			係 長	66								3	63			
			専 門 職	216					20	29	120	10	10	27		7級：4月1日から6月30日までは21 6級：4月1日から6月30日までは27
			一 般 職 員	11										1	10	
		専門スタッフ職俸給表		4								1	2	1	-	
			専 門 職	4								1	2	1		
		指定職俸給表		4												
			長 官	1												
			次 長	1												
			核物質・放射線 総 括 審 議 官	1												
			審 議 官	1												

備考

原子力規制委員会/原子力規制委員会共通費の欄関係

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、参事官及び安全規制管理官を、「室長」には、企画官、地域原子力規制総括調整官及び経理調査官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の10級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
（電源開発 促進勘定） 原子力規制 委員会 施設等機関	業務取扱費	行政職俸給表（一）														
			（原子力規制 委 員 会）													
			課 長													
			室 長													
			課 長 補 佐													
			係 長													
			専 門 職													
			一 般 職 員													
			（施設等機関）													
			副 所 長													
			課 長													
			課 長 補 佐													
			係 長													
			専 門 職													
		研究職俸給表														
			（原子力規制 委 員 会）													
			部 長 等 研 究 員													
			研 究 員													
		専門スタッフ職俸給表														
			（原子力規制 委 員 会）													
			専 門 職													
		指定職俸給表														
			（原子力規制 委 員 会）													

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			原子力規制技監	1												
			緊急事態対策監	1												
			審 議 官	2												
			部 長	1												

備考

電源開発促進勘定/事務取扱費の欄関係

(原子力規制委員会関係)

(1) 行政職俸給表（一）の「課長」には、安全技術管理官及び安全規制管理官を、「室長」には、企画官、安全規制調整官、特殊施設規制官、首席原子力専門検査官及び統括監視指導官を含む。

(2) 指定職俸給表の適用を受ける「審議官」又は「部長」である職員の数が当該職名について掲げられている数に満たない場合は、その数に満たない数と同数の級別定数が当該職名で行政職俸給表（一）の 1 0 級に設定されるものとする。

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
防衛本省	防衛本省共通費	行政職俸給表（一）		24		－	1	2	2	5	4	6	4	－	－	
			（ 本 省 ）	24			1	2	2	5	4	6	4			
			課 長	1			1									
			課 長 補 佐	7						5	2					
			係 長	8								6	2			
			主 任	2									2			
			専 門 職	6				2	2		2					
		専門スタッフ職俸給表		1								－	1	－	－	
			（ 本 省 ）	1										1		
			専 門 職	1										1		
備考																
防衛本省/防衛本省共通費の欄関係 行政職俸給表（一）の「専門職」には、労務渉外官、企画官、労務調整官及び安全衛生室長を含む。																

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
林野庁	林野庁共通費	行政職俸給表（二）		23									15	8		
	国有林野産物等売払及管理処分業務費		技 能 労 務 職 員	23									15	8		
	森林整備事業工事諸費	行政職俸給表（二）		15								2	13			
			技 能 労 務 職 員	15								2	13			
備考																

府省 内閣

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
内閣官房	内閣官房共通費	行政職俸給表（一）		<49> 50						<2> 2	<7> 8	<2> 2	<38> 38			
		専 門 職		<26> 26						<2> 2	<2> 2	<2> 2	<20> 20			
		内閣衛星情報 センター専門職		<23> 24							<5> 6		<18> 18			
		行政職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1		
		技 能 労 務 職 員		<1> 1											<1> 1	
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（内閣本府等）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		<55> 64						<16> 21	<27> 31		<12> 12			
			課 長 補 佐	<7> 8						<6> 7	<1> 1					
			専 門 職	<35> 43						<9> 13	<15> 19		<11> 11			
			審議会等事務局 課 長 補 佐	<1> 1							<1> 1					
			同 専 門 職	<7> 7							<6> 6		<1> 1			
			迎賓館専門職	<5> 5						<1> 1	<4> 4					
	経済社会総合研究所	行政職俸給表（一）		<12> 14							<4> 6		<8> 8			
			課 長 補 佐	<2> 3							<2> 3					
			専 門 職	<10> 11							<2> 3		<8> 8			
北方対策本部	北方対策本部	行政職俸給表（一）		<2> 2						<1> 1	<1> 1					
			専 門 職	<2> 2						<1> 1	<1> 1					
日本学術会議	日本学術会議	行政職俸給表（一）		<2> 2							<1> 1		<1> 1			
			専 門 職	<2> 2							<1> 1		<1> 1			
沖縄総合事務局	沖縄総合事務局	行政職俸給表（一）		<40> 43							<3> 3	<8> 8	<29> 32			
			専 門 職	<32> 35							<3> 3	<8> 8	<21> 24			
			事 務 所 専 門 職	<8> 8									<8> 8			
	沖縄道路整備 事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<5> 5								<1> 1	<4> 4			
	沖縄農業農村 整備事業工事 諸費		事 務 所 専 門 職	<5> 5								<1> 1	<4> 4			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（宮内庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
宮内庁	宮内庁	行政職俸給表（一）		<55> 55										<45> 45	<10> 10	
				各 種 業 務 職 員	<29> 29								<23> 23	<6> 6		
				一 般 職 員	<26> 26								<22> 22	<4> 4		
		行政職俸給表（二）		<19> 19								<3> 3	<16> 16			
				技 能 労 務 職 員	<19> 19								<3> 3	<16> 16		
		研究職俸給表		<4> 4									<4> 4			
				研 究 員	<4> 4								<4> 4			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

府省 内閣府 (公正取引委員会)	会計 一般会計
------------------	---------

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
公正取引委員会	公正取引委員会	行政職俸給表（一）		<8> 9									<8> 9			
			専 門 職	<8> 9									<8> 9			

く)の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律(令和3年法律第61号)附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（警察庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
警察庁	警察庁共通費	行政職俸給表（一）		<193> 212							<7> 8	<31> 49	<32> 32	<123> 123		
				<14> 14						<7> 7	<1> 1	<6> 6				
		課 長 補 佐		<6> 6							<6> 6					
		係 長		<6> 6									<6> 6			
		警 察 大 学 校 教 授		<1> 1							<1> 1					
		情 報 通 信 学 校 助 教 授		<1> 1								<1> 1				
		（管区警察局）		<179> 198							1	<30> 48	<26> 26	<123> 123		
		管 区 警 察 局 課 長 補 佐		<30> 31							1	<30> 30				
		同 係 長		<26> 44								18	<26> 26			
		同 主 任		<20> 20										<20> 20		
		技 術 職 員		<103> 103										<103> 103		
	皇宮警察本部	行政職俸給表（一）		<1> 1									<1> 1			
				<1> 1								<1> 1				
		公安職俸給表（一）		<18> 19								<18> 19				
				<18> 19								<18> 19				
	科学警察研究所	研究職俸給表		<2> 2										<2> 2		
		部 長 等 研 究 員		<2> 2										<2> 2		
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（カジノ管理委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
カジノ管理 委員会	カジノ管理 委員会	行政職俸給表（一）		<6> 6									<6> 6			
			係 長	<6> 6									<6> 6			
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（金融庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
金融庁	金融庁共通費	行政職俸給表（一）		<18> 23						<10> 12	<8> 11					
		専 門 職		<8> 10						<4> 5	<4> 5					
		証券取引等監視委員会等事務局専門職		<10> 13						<6> 7	<4> 6					
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 内閣府（こども家庭庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
こども家庭 庁	こども家庭 庁共通費	行政職俸給表（一）		<1> 2						1	<1> 1					
			専 門 職	<1> 2						1	<1> 1					
	国立児童自 立支援施設	福祉職俸給表		<1> 1									<1> 1			
			専 門 職	<1> 1									<1> 1			
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 デジタル庁

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
デジタル庁	デジタル庁 共通費	行政職俸給表（一）		<5> 5						<1> 1	<4> 4					
				専 門 職	<5> 5							<1> 1	<4> 4			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 総務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
総務本省	総務本省共通費 恩給費	行政職俸給表（一）		<102> 110						<38> 42	<7> 7	<26> 28	<31> 33			
		専 門 職		<100> 108						<38> 42	<5> 5	<26> 28	<31> 33			
		統計研究研修所 専 門 職		<2> 2							<2> 2					
管区行政評価局	管区行政評価局共通費	行政職俸給表（一）		<94> 102							<73> 80		<21> 22			
		専 門 職		<94> 102							<73> 80		<21> 22			
総合通信局	総合通信局共通費 電波利用料財源電波監視等実施費	行政職俸給表（一）		<135> 145						<2> 2	<28> 30		<81> 89	<24> 24		
		専 門 職		<135> 145						<2> 2	<28> 30		<81> 89	<24> 24		
		行政職俸給表（二）		<4> 4									<4> 4			
		技 能 労 務 職 員		<4> 4									<4> 4			
備考																
く 〉の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 総務省（公害等調整委員会） 会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
公害等調整 委員会	公害等調整 委員会	行政職俸給表（一）		<2> 2							<1> 1		<1> 1			
			専 門 職	<2> 2							<1> 1		<1> 1			
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 総務省（消防庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
消防庁	消防庁共通費	行政職俸給表（一）		<3> 3									<3> 3			
			専 門 職	<3> 3								<3> 3				
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 法務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
法務本省	法務本省共通費	行政職俸給表（一）		<2> 2								<2> 2				
			技 術 専 門 職	<2> 2								<2> 2				
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一）		3											3	
			（地方検察庁及び区検察庁）	3											3	
			一 般 職 員	3											3	
		公安職俸給表（二）		<639> 770						<9> 17	<204> 263		<426> 452			
			（高等検察庁）	<9> 17						<9> 17						
			検 察 監 査 官	<9> 17						<9> 17						
			（地方検察庁及び区検察庁）	<630> 753							<204> 263		<426> 452			
			統 括 捜 査 官	<152> 196							<152> 196					
			主 任 捜 査 官	<251> 315									<251> 277			
			統 括 検 務 官	<52> 67							<52> 67					
			検 務 専 門 官	<175> 175									<175> 175			
矯正官署	矯正官署共通費	行政職俸給表（一）		<1> 1										<1> 1		
			（ 刑 務 所 ）	<1> 1										<1> 1		
			専 門 職	<1> 1										<1> 1		
		公安職俸給表（一）		<332> 383								<2> 2	<13> 14	<317> 367		
			（ 矯 正 管 区 ）	<2> 2								<2> 2				
			係 長	<2> 2								<2> 2				
			（ 刑 務 所 ）	<330> 381									<13> 14	<317> 367		
			矯 正 処 遇 官	<321> 371									<4> 4	<317> 367		
			専 門 官	<9> 10									<9> 10			
		公安職俸給表（二）		<83> 97									<6> 7	<77> 90		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
			(少 年 院)	<51> 58									<4> 5	<47> 53		
			専 門 官	<51> 58									<4> 5	<47> 53		
			(少年鑑別所)	<32> 39									<2> 2	<30> 37		
			専 門 官	<32> 39									<2> 2	<30> 37		
		医療職俸給表 (二)	(刑 務 所)	<2> 2										<2> 2		
			薬 剤 師	<2> 2										<2> 2		
			(刑 務 所)	<2> 2										<2> 2		
		医療職俸給表 (三)	(刑 務 所)	<9> 10										<9> 10		
			看 護 師	<9> 10										<9> 10		
			保 護 観 察 官	<17> 17									<17> 17			
		行政職俸給表 (一)	(地方更生保護 委 員 会)	<83> 101							<8> 10		<73> 88	<2> 3		
			保 護 観 察 官	<66> 84							<8> 10		<56> 71	<2> 3		

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項		
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		＜34＞ 39								＜3＞ 3	＜6＞ 10	＜25＞ 26				
				地方出入国在留管理 局 入 国 審 査 官	＜25＞ 30							＜3＞ 3	＜6＞ 10	＜16＞ 17				
				支局入国審査官	＜9＞ 9									＜9＞ 9				
		公安職俸給表（一）		＜2＞ 2									＜1＞ 1		＜1＞ 1			
				地方出入国在留管理局 入 国 警 備 専 門 官	＜1＞ 1									＜1＞ 1				
				一 般 職 員	＜1＞ 1											＜1＞ 1		
		備考																
く 〉の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																		

再任用短時間勤務職員

府省 法務省（公安調査庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
公安調査庁	公安調査庁 共通費	公安職俸給表（二）		<16> 16										<16> 16		
			公 安 調 査 局 調 査 官	<16> 16									<16> 16			
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 外務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
外務本省	外務本省共通費	行政職俸給表（一）		<89> 91								<77> 77	<12> 14			
			外 事 職 員	<89> 91								<77> 77	<12> 14			
		行政職俸給表（二）		<1> 1									<1> 1			
			技 能 労 務 職 員	<1> 1									<1> 1			
		医療職俸給表（三）		<1> 1										<1> 1		
			看 護 師	<1> 1										<1> 1		

備考

く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 財務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
財務本省	財務本省共通費	行政職俸給表（一）		<35> 35						<24> 24	<6> 6	<4> 4	<1> 1			
			主 任	<1> 1									<1> 1			
			専 門 職	<34> 34						<24> 24	<6> 6	<4> 4				
		行政職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1		
			技 能 労 務 職 員	<1> 1										<1> 1		
財務局	財務局共通費	行政職俸給表（一）		<160> 167						<38> 40	<74> 76	<24> 24	<24> 27			
			専 門 官	<140> 144						<38> 40	<74> 76	<24> 24	<4> 4			
			専 門 職	<20> 23									<20> 23			
		行政職俸給表（二）		<3> 3									<3> 3			
			技 能 労 務 職 員	<3> 3									<3> 3			
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）		<167> 189						<13> 20	<3> 3	<41> 41	<110> 125			
			税 関 考 査 官、 税 関 監 察 官	<13> 20						<13> 20						
			専 門 官	<151> 166								<41> 41	<110> 125			
			専 門 職	<3> 3							<3> 3					

備考

く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 財務省（国税庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
国税庁	国税庁共通費	行政職俸給表（二）		<49> 52									<40> 43	<9> 9		
			技 能 労 務 職 員	<49> 52									<40> 43	<9> 9		
		税務職俸給表		<1,167> 1,295						<130> 130	<430> 430	<477> 477	<130> 258			
			監 察 官	<17> 17						<17> 17						
			専 門 職	<6> 6						<6> 6						
			国 税 局 専 門 職	<146> 146						<62> 62	<63> 63	<21> 21				
			同管理官、実査官、調査官、徴収官、査察官	<255> 261						<1> 1	<173> 173	<54> 54	<27> 33			
			国税事務所専門職	<1> 1						<1> 1						
			税 務 署 特 別 調 査 官、 特別徴収官、酒類指導官	<43> 43						<43> 43						
			同調査官、徴収官	<697> 819							<192> 192	<402> 402	<103> 225			
			税務大学学校教育官	<2> 2							<2> 2					
		医療職俸給表（二）		<2> 2									<1> 1	<1> 1		
			薬 剤 師	<1> 1									<1> 1			
			歯 科 技 工 士	<1> 1										<1> 1		
		医療職俸給表（三）		<2> 2										<2> 2		
			看 護 師	<2> 2										<2> 2		
	国税不服審判所	税務職俸給表		<2> 2							<2> 2					
			審 査 官	<2> 2							<2> 2					

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
文部科学本 省	文部科学本 省共通費	行政職俸給表（一）		<28> 35							<2> 2		<26> 33			
			課 長 補 佐	<2> 2							<2> 2					
			係 長	<26> 33									<26> 33			
		行政職俸給表（二）		<3> 3									<3> 3			
			技 能 労 務 職 員	<3> 3									<3> 3			
文部科学本 省所轄機関	国立教育政 策研究所	行政職俸給表（一）		<2> 2									<2> 2			
			係 長	<2> 2									<2> 2			
		研究職俸給表		<2> 2									<2> 2			
			部 長 等 研 究 員	<2> 2									<2> 2			
	科学技術・ 学術政策研 究所	行政職俸給表（一）		<2> 2									<2> 2			
			係 長	<2> 2									<2> 2			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省（スポーツ庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
スポーツ庁	スポーツ庁 共通費	行政職俸給表（一）		<1> 1									<1> 1			
			係 長	<1> 1									<1> 1			
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 文部科学省（文化庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
文化庁	文化庁共通費	行政職俸給表（一）		＜3＞ 4									＜3＞ 4			
			係 長	＜3＞ 4									＜3＞ 4			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
厚生労働本 省	厚生労働本 省共通費	行政職俸給表（一）		<95> 98					<7> 7	<55> 58	<29> 29		<4> 4			
			課 長 補 佐	<29> 29					<1> 1	<27> 27	<1> 1					
			係 長	<3> 3									<3> 3			
			専 門 職	<63> 66					<6> 6	<28> 31	<28> 28		<1> 1			
検疫所	検疫所共通 費	行政職俸給表（一）		<38> 41							<15> 15	<3> 5	<19> 20	<1> 1		
			課 長 補 佐	<13> 15							<10> 10	<3> 5				
			主 任	<20> 21									<19> 20	<1> 1		
			専 門 職	<5> 5							<5> 5					
		専門行政職俸給表		<30> 32									<24> 26	<6> 6		
			専 門 職	<30> 32									<24> 26	<6> 6		
		医療職俸給表（三）		<6> 6										<6> 6		
			看 護 師	<6> 6										<6> 6		
国立ハンセ ン病療養所	国立ハンセ ン病療養所 共通費	行政職俸給表（一）		<47> 49							<2> 2			<45> 47		
			課 長 補 佐	<2> 2							<2> 2					
			一 般 職 員	<45> 47										<45> 47		
		行政職俸給表（二）		<95> 99								<1> 1	<19> 19	<75> 79		
			技 能 労 務 職 員	<95> 99								<1> 1	<19> 19	<75> 79		
		教育職俸給表（二）		<1> 1										<1> 1		
			養 成 所 講 師	<1> 1										<1> 1		
		医療職俸給表（二）		<35> 35										<35> 35		
			薬 剤 師	<3> 3										<3> 3		
			診療エックス線 技 師	<7> 7										<7> 7		
			医 療 技 術 職 員	<25> 25										<25> 25		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
厚生労働本 省試験研究 機関		医療職俸給表（三）		<117> 130										<117> 129	1	
			看 護 師	<117> 130										<117> 129	1	
		福祉職俸給表		<2> 2										<2> 2		
			技 術 職 員	<2> 2										<2> 2		
	厚生労働本 省試験研究 所共通費	行政職俸給表（一）		<5> 5								<2> 2	<3> 3			
			（国立医薬品食品 衛 生 研 究 所）	<2> 2									<2> 2			
			主 任	<2> 2									<2> 2			
			（国立保健医療 科 学 院 ）	<3> 3								<2> 2	<1> 1			
			主 任	<1> 1									<1> 1			
			専 門 職	<2> 2								<2> 2				
		研究職俸給表		<18> 18							<9> 9		<8> 8	<1> 1		
			（国立医薬品食品 衛 生 研 究 所）	<11> 11							<4> 4		<7> 7			
			部 長 等 研 究 員	<11> 11							<4> 4		<7> 7			
			（国立保健医療 科 学 院 ）	<6> 6							<5> 5			<1> 1		
			部 長 等 研 究 員	<5> 5							<5> 5					
			研 究 員	<1> 1										<1> 1		
			（国立社会保障・ 人口問題研究所）	<1> 1									<1> 1			
			部 長 等 研 究 員	<1> 1									<1> 1			
国立障害者 リハビリ テーション センター	国立障害者 リハビリ テーション センター共 通費	行政職俸給表（一）		<6> 6								<5> 5	<1> 1			
			課 長 補 佐	<5> 5								<5> 5				
			係 長	<1> 1									<1> 1			
		行政職俸給表（二）		<1> 1									<1> 1			
			技 能 労 務 職 員	<1> 1									<1> 1			
		教育職俸給表（二）		<7> 10										<7> 10		
			教 官	<7> 10										<7> 10		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
		研究職俸給表		<3> 3										<3> 3			
			研 究 員	<3> 3									<3> 3				
		医療職俸給表（二）		<1> 1									<1> 1				
			医 療 技 術 職 員	<1> 1									<1> 1				
		医療職俸給表（三）		<7> 11										<6> 10	<1> 1		
			看 護 師	<7> 11										<6> 10	<1> 1		
		福祉職俸給表		<8> 10									<8> 10				
			専 門 職	<8> 10									<8> 10				
地方厚生局	地方厚生局 共通費	行政職俸給表（一）		<120> 131							<120> 131						
			専 門 職	<120> 131							<120> 131						
		専門行政職俸給表		<1> 1									<1> 1				
			専 門 職	<1> 1										<1> 1			
都道府県労働局	都道府県労働局 共通費	行政職俸給表（一）		<573> 643							<215> 246	<259> 283	<99> 114				
			専 門 職	<363> 406							<180> 205	<142> 154	<41> 47				
			労働基準監督官	<58> 63							<15> 17	<37> 40	<6> 6				
			労働基準監督署 専 門 職	<10> 11								<7> 7	<3> 4				
			同 労 働 基 準 監 督 官	<35> 41							<20> 24	<15> 17					
			公共職業安定所 専 門 職	<107> 122									<58> 65	<49> 57			
備考																	
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																	

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 労働保険特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		<498> 530					<1> 1	<10> 10	<41> 45	<390> 415	<56> 59			
			(本 省)	<13> 13					<1> 1	<10> 10	<2> 2					
			専 門 職	<13> 13					<1> 1	<10> 10	<2> 2					
			(都 道 府 県 労 働 局)	<485> 517							<39> 43	<390> 415	<56> 59			
			専 門 職	<240> 252							<10> 10	<205> 217	<25> 25			
			労働基準監督官	<29> 33							<19> 21	<10> 12				
			労働基準監督署 専 門 職	<190> 203								<159> 169	<31> 34			
			同 労 働 基 準 監 督 官	<26> 29							<10> 12	<16> 17				
(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		<1,167> 1,315						<3> 4	<81> 101	<285> 317	<798> 893			
			(本 省)	<4> 5						<3> 4	<1> 1					
			専 門 職	<4> 5						<3> 4	<1> 1					
			(都 道 府 県 労 働 局)	<1,163> 1,310							<80> 100	<285> 317	<798> 893			
			専 門 職	<228> 265							<80> 100	<111> 122	<37> 43			
			公共職業安定所 専 門 職	<935> 1,045								<174> 195	<761> 850			
(徴収勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		<30> 32							<7> 7	<8> 8	<15> 17			
			(都 道 府 県 労 働 局)	<30> 32							<7> 7	<8> 8	<15> 17			
			専 門 職	<30> 32							<7> 7	<8> 8	<15> 17			

備考

く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 年金特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(業務勘定)	業務取扱費	行政職俸給表（一）	(本 省)	<25> 30					<1> 1	<12> 14	<12> 15					
				<14> 16					<1> 1	<12> 14	<1> 1					
			課 長 補 佐	<13> 15						<12> 14	<1> 1					
			専 門 職	<1> 1					<1> 1							
			(地方厚生局)	<11> 14							<11> 14					
			専 門 職	<11> 14								<11> 14				
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 子ども・子育て支援特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(育児休業 等給付勘 定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		<40> 44									<40> 44			
			(都 道 府 県 労 働 局)	<40> 44							<40> 44					
			公共職業安定所	<40> 44								<40> 44				
			専 門 職	44								44				
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 厚生労働省（中央労働委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
中央労働委 員会	中央労働委 員会共通費	行政職俸給表（一）		<11> 11					<1> 1	<10> 10						
		専 門 職	<11> 11						<1> 1	<10> 10						
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
農林水産本省	農林水産本省共通費	行政職俸給表（一）		<103> 112						<32> 35			<71> 77			
			専 門 員	<103> 112						<32> 35			<71> 77			
		行政職俸給表（二）		<4> 6									<4> 6			
			技 能 労 務 職 員	<4> 6									<4> 6			
	農林水産政策研究所	研究職俸給表		<5> 6									<5> 6			
			主任研究専門員	<5> 6									<5> 6			
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導所	行政職俸給表（一）		<10> 14									<10> 14			
			（植物防疫所）	<4> 5									<4> 5			
			専 門 員	<4> 5									<4> 5			
			（動物検疫所）	<2> 3									<2> 3			
			専 門 員	<2> 3									<2> 3			
			（動物医薬品検査所）	<4> 6									<4> 6			
			専 門 員	<4> 6									<4> 6			
		行政職俸給表（二）		<3> 4									<3> 4			
			（動物検疫所）	<1> 1									<1> 1			
			技 能 労 務 職 員	<1> 1									<1> 1			
			（動物医薬品検査所）	<2> 3									<2> 3			
			技 能 労 務 職 員	<2> 3									<2> 3			
		専門行政職俸給表		<41> 47										<41> 47		
			（植物防疫所）	<35> 39										<35> 39		
			植 物 防 疫 官	<35> 39										<35> 39		
			（動物検疫所）	<6> 8										<6> 8		
			検 疫 員	<6> 8										<6> 8		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
農林水産技術会議	農林水産技術会議共通費	行政職俸給表（一）		<5> 6									<5> 6				
		専 門 員		<5> 6									<5> 6				
		行政職俸給表（二）		<1> 1									<1> 1				
		技 能 労 務 職 員		<1> 1									<1> 1				
地方農政局	地方農政局	行政職俸給表（一）		<1, 256> 1, 400						<36> 40			<1, 220> 1, 360				
		専 門 員		<1, 256> 1, 400						<36> 40			<1, 220> 1, 360				
		行政職俸給表（二）		<7> 7									<7> 7				
		技 能 労 務 職 員		<7> 7									<7> 7				
	農業農村整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<137> 153									<137> 153				
		事 業 所 専 門 員		<137> 153									<137> 153				
		行政職俸給表（二）		<3> 3										<3> 3			
		技 能 労 務 職 員		<3> 3										<3> 3			
北海道農政事務所	北海道農政事務所	行政職俸給表（一）		<63> 67						<1> 1			<62> 66				
		専 門 員		<63> 67						<1> 1			<62> 66				
備考																	
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																	

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 食料安定供給特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(業務勘定)	事務取扱費	行政職俸給表（一）	(本 省)	<3> 3									<3> 3			
				<3> 3								<3> 3				
		専 門 員	<3> 3									<3> 3				
(国営土地改良事業勘定)	土地改良事業工事諸費	行政職俸給表（一）	(地方農政局)	<1> 1									<1> 1			
				<1> 1									<1> 1			
		事業所専門員	<1> 1										<1> 1			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省（林野庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
林野庁	林野庁共通 費	行政職俸給表（一）		<288> 333						<23> 27			<264> 305	<1> 1		
			専 門 員	<15> 16					<4> 4			<11> 12				
			森 林 管 理 局 専 門 員	<273> 317					<19> 23			<253> 293	<1> 1			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 農林水産省（水産庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
水産庁	水産庁共通費	行政職俸給表（一）		<38> 41						<4> 5			<34> 36			
		専 門 員	<25> 27						<3> 4			<22> 23				
		事 務 所 専 門 員	<13> 14						<1> 1			<12> 13				
		海事職俸給表（一）		<9> 9									<9> 9			
		専 門 員	<9> 9									<9> 9				
		海事職俸給表（二）		<7> 7								<7> 7				
		専 門 員	<7> 7								<7> 7					
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
経済産業本 省	経済産業本 省共通費	行政職俸給表（一）		<77> 77							<13> 13		<64> 64			
		専 門 職		<75> 75							<13> 13		<62> 62			
		電力・ガス取引監視等委員 会 事 務 局 専 門 職		<2> 2									<2> 2			
		行政職俸給表（二）		<2> 2								<2> 2				
		技 能 労 務 職 員		<2> 2								<2> 2				
		医療職俸給表（三）		<1> 1										<1> 1		
		看 護 師		<1> 1										<1> 1		
		専門スタッフ職俸給表		<1> 1										<1> 1		
専 門 職		<1> 1										<1> 1				
経済産業局	経済産業局	行政職俸給表（一）		<116> 121							<26> 27		<90> 94			
		専 門 職		<116> 121							<26> 27		<90> 94			
		行政職俸給表（二）		1									1			
		技 能 労 務 職 員		1									1			
産業保安監 督官署	産業保安監 督官署	行政職俸給表（一）		<36> 36							<12> 12		<24> 24			
		専 門 職		<36> 36							<12> 12		<24> 24			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（資源エネルギー庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
資源エネルギー庁	資源エネルギー庁共通費	行政職俸給表（一）		<11> 11									<11> 11			
				専 門 職	<11> 11									<11> 11		
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（特許庁）

会計 特許特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
特許庁	事務取扱費	行政職俸給表（一）		<26> 29								<8> 8	<18> 21			
				<26> 29							<8> 8	<18> 21				
			専 門 職	<26> 29							<8> 8	<18> 21				
		専門行政職俸給表		<19> 21								<12> 13	<7> 8			
				<19> 21								<12> 13	<7> 8			
			審 査 官	<19> 21									<12> 13	<7> 8		
		備考														
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 経済産業省（中小企業庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
中小企業庁	中小企業庁 共通費	行政職俸給表（一）		<11> 11							<2> 2		<9> 9			
				専 門 職	<11> 11							<2> 2		<9> 9		
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
国土交通本 省	国土交通本 省共通費	行政職俸給表（一）		<17> 18						<4> 5		<8> 8	<4> 4	<1> 1		
			主 任	<1> 1									<1> 1			
			主 査	<7> 7								<7> 7				
			国土交通大学校 主 査	<2> 2								<1> 1	<1> 1			
			指 導 員	<2> 2									<2> 2			
			専 門 職	<4> 5						<4> 5						
			一 般 職 員	<1> 1										<1> 1		
		行政職俸給表（二）		<2> 2								<1> 1		<1> 1		
			技 能 労 務 職 員	<2> 2								<1> 1		<1> 1		
国土技術政 策総合研究 所	国土技術政 策総合研究 所共通費	行政職俸給表（一）		<3> 5							<1> 2		<2> 3			
			主 任	1									1			
			主 任 指 導 官	<1> 2							<1> 2					
			指 導 員	<2> 2									<2> 2			
		研究職俸給表		<9> 13										<9> 13		
			研 究 官	<9> 13										<9> 13		
		治水海岸事 業工事諸費		<5> 5									<5> 5			
			主 任	<1> 1										<1> 1		
国土地理院	国土地理院 共通費		指 導 員	<4> 4									<4> 4			
		道路整備事 業工事諸費		<2> 2										<2> 2		
			研 究 官	<2> 2										<2> 2		
		港湾空港整 備事業工事 諸費		<2> 2										<2> 2		
		研究職俸給表		<2> 2										<2> 2		
			研 究 官	<2> 2										<2> 2		
		行政職俸給表（一）		<48> 49							<8> 9	<8> 8	<32> 32			
			主 任 指 導 官	<8> 9							<8> 9					

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項				
			指 導 官	<8> 8								<8> 8								
			指 導 員	<32> 32								<32> 32								
海難審判所	海難審判所 共通費	行政職俸給表（一）		<7> 7								<7> 7								
			書 記	<7> 7							<7> 7									
地方整備局	地方整備局 共通費	行政職俸給表（一）		<62> 88							<23> 41	<15> 20	<20> 23	<4> 4						
			主 任	<4> 6									<4> 6							
			主 任 指 導 官	<23> 41								<23> 41								
			指 導 官	<8> 9									<8> 9							
			指 導 員	<16> 17										<16> 17						
			専 門 職	<7> 11									<7> 11							
			一 般 職 員	<4> 4											<4> 4					
			行政職俸給表（二）	<2> 2								<1> 1			<1> 1					
			技 能 労 務 職 員	<2> 2								<1> 1			<1> 1					
			医療職俸給表（三）	1											1					
			看 護 師	1											1					
			治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<715> 823								<48> 56	<298> 353	<344> 388	<25> 26			
					主 任	<1> 1											<1> 1			
					主 任 指 導 官	<48> 56								<48> 56						
					指 導 官	<272> 310									<272> 310					
					指 導 員	<304> 341										<304> 341				
					事 務 所 主 任	<39> 46										<39> 46				
					専 門 職	<26> 43									<26> 43					
					技 術 職 員	<1> 1											<1> 1			
					一 般 職 員	<24> 25											<24> 25			
					行政職俸給表（二）	<13> 13										<6> 6		<7> 7		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
	国営公園等 事業工事諸 費	行政職俸給表（一）	技能労務職員	<13> 13								<6> 6		<7> 7		
				<6> 7								<3> 3	<2> 3	<1> 1		
			指 導 官	<3> 3								<3> 3				
			指 導 員	<2> 3									<2> 3			
			一 般 職 員	<1> 1										<1> 1		
北海道開発局	北海道開発局 共通費	行政職俸給表（一）		<34> 38							<16> 18	<15> 16	<3> 4			
			主 任 指 導 官	<16> 18							<16> 18					
			指 導 官	<15> 16								<15> 16				
			指 導 員	<3> 4									<3> 4			
	北海道治水海岸事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<140> 171							<9> 14	<56> 72	<66> 76	<9> 9		
	北海道道路整備事業工事諸費		主 任 指 導 官	<9> 14							<9> 14					
	北海道港湾空港整備事業工事諸費		指 導 官	<56> 72								<56> 72				
	北海道都市環境整備事業工事諸費		指 導 員	<66> 76									<66> 76			
	北海道農業農村整備事業等工事諸費		一 般 職 員	<9> 9										<9> 9		
		行政職俸給表（二）		<4> 6										<4> 6		
			技能労務職員	<4> 6										<4> 6		
地方運輸局	地方運輸局 共通費	行政職俸給表（一）		<96> 115							<20> 27	<65> 75	<11> 13			
			主 任	<1> 2									<1> 2			
			主 査	<3> 3									<3> 3			
			主 任 指 導 官	<20> 27							<20> 27					
			指 導 官	<13> 14								<13> 14				
			指 導 員	<2> 2									<2> 2			
			専 門 職	<26> 29								<26> 29				
			支 局 ・ 事 務 所 専 門 官	<28> 35								<24> 30	<4> 5			
			運航労務監理官	<3> 3								<2> 2	<1> 1			

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
		専門行政職俸給表		<12> 13									<12> 13			
			海事技術専門官	<12> 13									<12> 13			
		海事職俸給表（二）		<1> 1								<1> 1				
			小 型 船 舶 船 員	<1> 1								<1> 1				
地方航空局	地方航空局 共通費	行政職俸給表（一）		<5> 6										<5> 6		
			一 般 職 員	<5> 6										<5> 6		
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 自動車安全特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9級	8級	7級	6級	5級	4級	3級	2級	1級	補足事項
(自動車検査登録勘定)	業務取扱費	行政職俸給表 (一)		<84> 106							<6> 8	<62> 78	<16> 20			
			(本 省)	<1> 1								<1> 1				
			主 査	<1> 1								<1> 1				
			(地方運輸局)	<83> 105							<6> 8	<61> 77	<16> 20			
			主 査	<1> 1									<1> 1			
			主 任 指 導 官	<6> 8							<6> 8					
			指 導 官	1								1				
			専 門 職	<6> 9								<6> 9				
			支 局 ・ 事 務 所 専 門 官	<70> 86								<55> 67	<15> 19			
(空港整備勘定)	空港等維持運営費	行政職俸給表 (一)		<36> 38										<36> 38		
			(本 省)	<1> 1										<1> 1		
			一 般 職 員	<1> 1										<1> 1		
			(航 空 保 安 大 学 校)	<2> 2										<2> 2		
			一 般 職 員	<2> 2										<2> 2		
			(地方航空局)	<26> 28										<26> 28		
			施設運用管理官	<5> 6										<5> 6		
			一 般 職 員	<21> 22										<21> 22		
			(航 空 交 通 管 制 部)	<7> 7										<7> 7		
			施設運用管理官	<1> 1										<1> 1		
			一 般 職 員	<6> 6										<6> 6		
		専門行政職俸給表		<4> 5										<4> 5		
			(地方航空局)	1										1		
			航空交通管制官	1										1		
			(航 空 交 通 管 制 部)	<4> 4										<4> 4		

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
				総数												
			航空交通管制官	＜4＞ 4										＜4＞ 4		
	空港等整備 事業工事諸 費	行政職俸給表（一） （地方整備局）		＜1＞ 1									＜1＞ 1			
				＜1＞ 1								＜1＞ 1				
			事 務 所 主 任		＜1＞ 1									＜1＞ 1		
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（観光庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
観光庁	観光庁共通 費	行政職俸給表（一）		<1> 1								<1> 1				
			主 査	<1> 1								<1> 1				

備考

く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（気象庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		<46> 54						<2> 2	<12> 12	<20> 20	<12> 20			
			主 任 指 導 官	<2> 2						<2> 2						
			専 門 職	<6> 6							<6> 6					
			管区台・気象台 主 任 指 導 官	<6> 6							<6> 6					
			同 専 門 職	<20> 20								<20> 20				
			技 術 職 員	<12> 20									<12> 20			
		教育職俸給表（一）		<3> 3											<3> 3	
			気象大学校講師	<3> 3											<3> 3	

備考

< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（運輸安全委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
運輸安全委員会	運輸安全委員会	行政職俸給表（一）		<10> 10						<4> 4		<6> 6				
			専 門 職	<10> 10						<4> 4		<6> 6				
		専門行政職俸給表		<1> 1								<1> 1				
			調 査 官	<1> 1								<1> 1				
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 国土交通省（海上保安庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項	
海上保安庁	海上保安官 署共通費	行政職俸給表（一）			<20> 30							<4> 9	5	<16> 16			
		専 門 職			<3> 3									<3> 3			
		海上保安大学校 専 門 職			<3> 3							<3> 3					
		海上保安学校 専 門 職			<1> 1							<1> 1					
		管 区 本 部 専 門 職			<13> 23								5	5	<13> 13		
		行政職俸給表（二）			<1> 1									<1> 1			
		技 能 労 務 職 員			<1> 1									<1> 1			
		公安職俸給表（二）			<145> 155								<28> 28	<28> 38	<89> 89		
		海上保安学校 教 諭			<2> 2									<2> 2			
		管 区 本 部 専 門 職			<140> 150								<27> 27	<25> 35	<88> 88		
		航 空 要 員			<3> 3								<1> 1	<1> 1	<1> 1		
		医療職俸給表（三）			<1> 1										<1> 1		
		看 護 師			<1> 1										<1> 1		
備考																	
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																	

再任用短時間勤務職員

府省 環境省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）		<3> 3									<3> 3			
		係 長		<3> 3									<3> 3			
		行政職俸給表（二）		<1> 1									<1> 1			
		技 能 労 務 職 員		<1> 1									<1> 1			
	環境調査研修所	行政職俸給表（一）		<2> 2									<2> 2			
		専 門 職		<2> 2									<2> 2			
		研究職俸給表		<1> 1									<1> 1			
		部 長 等 研 究 員		<1> 1									<1> 1			
	自然公園等事業工事諸費	行政職俸給表（一）		<5> 5									<5> 5			
		公 園 管 理 事 務 所 科 長		<5> 5									<5> 5			
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表（一）		<15> 17									<15> 17			
		専 門 職		<15> 17									<15> 17			
備考																
く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 環境省

会計 東日本大震災復興特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
地方環境事務所	環境省共通費	行政職俸給表（一） （ 地 方 環 境 事 務 所 ） 専 門 職		<1> 1									<1> 1			
				<1> 1								<1> 1				
				<1> 1								<1> 1				
備考 く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 環境省（原子力規制委員会）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
原子力規制 委員会	原子力規制 委員会共通 費	行政職俸給表（一）		<3> 4									<3> 4			
			専 門 職	<3> 4									<3> 4			

備考

く の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和３年法律第61号）附則第７条第１項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。

再任用短時間勤務職員

府省 環境省（原子力規制委員会）

会計 エネルギー対策特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(電源開発 促進勘定)	事務取扱費	行政職俸給表（一）	(原子力規制 委 員 会)	<8> 11									<8> 11			
				<6> 9								<6> 9				
			専 門 職	<6> 9								<6> 9				
			(施設等機関)	<2> 2								<2> 2				
			専 門 職	<2> 2									<2> 2			
備考																
く >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和 3 年法律第61号）附則第 7 条第 1 項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

再任用短時間勤務職員

府省 防衛省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
防衛本省	防衛本省共通費	専門スタッフ職俸給表		<1> 1									<1> 1			
			専 門 職	<1> 1									<1> 1			
備考																
< >の数字は、国家公務員法等の一部を改正する法律（令和3年法律第61号）附則第7条第1項に規定する暫定再任用短時間勤務職員の定数であり、内数である。																

府省 内閣府（内閣本府等）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
内閣本府	内閣本府共通費	行政職俸給表（一）		1									1			
			係 長	1									1			
	経済社会総合研究所	行政職俸給表（一）		1									1			
			専 門 職	1									1			
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 総務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
総合通信局	総合通信局 共通費	行政職俸給表（一）		3										3		
			一 般 職 員	3										3		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 法務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
検察庁	検察官署共通費	行政職俸給表（一） （ 地 方 検 察 庁 及び区検察庁） 一 般 職 員		3											3	
				3										3		
				3										3		
矯正官署	矯正官署共通費	公安職俸給表（一） （ 刑 務 所 ） 一 般 職 員		1											1	
				1										1		
				1										1		
		公安職俸給表（二） （ 少 年 院 ） 専 門 官 （少年鑑別所） 専 門 官		4									4			
				2										2		
				2										2		
				2										2		
				2										2		
				2										2		
更生保護官署	更生保護官署共通費	行政職俸給表（一） （保護観察所） 保 護 観 察 官		8								8				
				8							8					
				8							8					
法務局	法務局共通費	行政職俸給表（一） 一 般 職 員		10									10			
				10								10				
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 法務省（出入国在留管理庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
出入国在留 管理庁	出入国在留 管理庁共通 費	行政職俸給表（一）		3										3		
		地方出入国在留管理 局 入 国 審 査 官	1											1		
		支局入国審査官	2											2		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 財務省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
財務局	財務局共通費	行政職俸給表（一）		4										4		
			一 般 職 員	4										4		
税関	税関共通費	行政職俸給表（一）		2											2	
			一 般 職 員	2											2	
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 財務省（国税庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
国税庁	国税庁共通 費	税務職俸給表		12									12			
			税 務 署 調 査 官、 徴 収 官	12									12			
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
検疫所	検疫所共通費	専門行政職俸給表		2											2	
			専 門 職	2											2	
都道府県労働局	都道府県労働局共通費	行政職俸給表（一）		15										15		
			主 任	15										15		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 厚生労働省

会計 労働保険特別会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
(労災勘定)	業務取扱費	行政職俸給表（一）	（ 都 道 府 県 労 働 局 ）	4										4		
				4									4			
			一 般 職 員	4									4			
(雇用勘定)	業務取扱費	行政職俸給表（一）	（ 都 道 府 県 労 働 局 ）	8										8		
				8									8			
			一 般 職 員	8									8			
(徴収勘定)	業務取扱費	行政職俸給表（一）	（ 都 道 府 県 労 働 局 ）	2										2		
				2									2			
			一 般 職 員	2									2			
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 農林水産省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
農林水産本省検査指導機関	農林水産本省検査指導所	行政職俸給表（一）		1											1	
			（動物医薬品 検査所）	1										1		
			専門員	1										1		
		専門行政職俸給表		2										2		
			（植物防疫所）	1										1		
			植 物 防 疫 官	1										1		
			（動物検疫所）	1										1		
			検 疫 員	1										1		
		備考														

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
国土技術政策総合研究所	国土技術政策総合研究所共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
		一 般 職 員		1										1		
地方整備局	地方整備局共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
		一 般 職 員		1										1		
	治水海岸事業工事諸費 道路整備事業工事諸費 港湾空港整備事業工事諸費	行政職俸給表（一）		7										7		
		一 般 職 員		7										7		
北海道開発局	北海道開発局共通費	行政職俸給表（一）		3										3		
		一 般 職 員		3										3		
	北海道治水海岸事業工事諸費 北海道道路整備事業工事諸費 北海道農業農村整備事業等工事諸費	行政職俸給表（一）		5										5		
		一 般 職 員		5										5		
地方航空局	地方航空局共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
		一 般 職 員		1										1		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省（観光庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
観光庁	観光庁共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
		一 般 職 員		1										1		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 国土交通省（気象庁）

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
気象庁	気象官署共通費	行政職俸給表（一）		1										1		
		一 般 職 員		1										1		
	気象研究所	行政職俸給表（一）		1										1		
		一 般 職 員		1										1		
備考																

任期付短時間勤務職員

府省 環境省

会計 一般会計

組 織	項	俸給表	職 名	職務の 級 総数	11級	10級	9 級	8 級	7 級	6 級	5 級	4 級	3 級	2 級	1 級	補足事項
環境本省	環境本省共通費	行政職俸給表（一）		1									1			
			係 長	1									1			
地方環境事務所	地方環境事務所共通費	行政職俸給表（一）		1									1			
			専 門 職	1									1			
備考																